

勝浦町 第六次 総合計画

令和3年度—令和12年度

「住み続けたい」

「帰ってきたい」

「暮らしてみたい」

～誰もが幸せを感じられるまち

阿波かつうら～

令和3年3月
徳島県 勝浦町

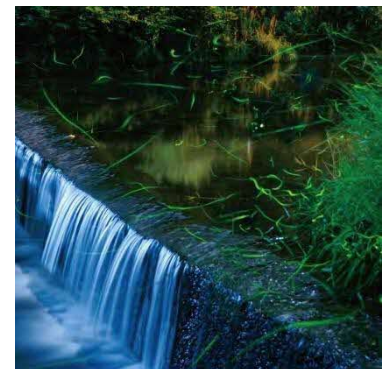


勝浦町第六次総合計画

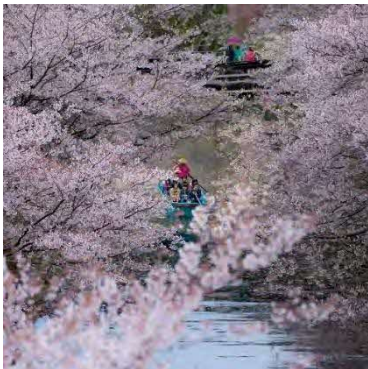
「住み続けたい」
「帰ってきたい」
「暮らしてみたい」
誰もが幸せを
感じられるまち
阿波かつうら

Awa-Katsuura

Photo Katsuura



勝浦の風景



目次

第1編 序論	1
第1章 計画の位置づけ	2
第1節 総合計画をめぐる動向	2
第2節 策定の趣旨	2
第2章 計画の構成と期間	3
第1節 計画の構成	3
第2節 計画の期間	3
第3章 社会の潮流	4
第4章 勝浦町の概況	6
第1節 地理的条件と沿革	6
第2節 人口の状況	8
第3節 産業の推移	12
第4節 財政状況	13
第5章 住民の想い	14
第1節 アンケート調査から見た住民の想い（ポートフォリオ）	14
第2節 勝浦町の強みや弱み等の整理（SWOT分析表）	16
第6章 勝浦町の課題の整理	17
第2編 基本構想	19
第1章 勝浦町のめざす将来像	20
第2章 基本視点	21
第3章 将来指標（人口ビジョン）	22
第4章 基本目標	24
第5章 計画の体系図	26
第3編 基本計画	31
基本目標1	34
1 ふるさと教育の推進	36
2 学校教育の充実	38
3 人権教育の推進	40
4 文化・芸術・スポーツの振興	42
基本目標2	44
1 道路交通網の整備	46
2 公共交通網の充実	48
3 効果的な土地利用の推進	50
4 上・下水道の整備	52
5 移住・定住及び住宅施策の推進	54
6 循環型社会の推進	56
7 消防・救急体制の整備	58
8 河川の整備	60
基本目標3	62
1 勝浦ブランド（阿波かつうら）の推進	64
2 農業の振興	66
3 林業の振興	68
4 商工業の振興	70

5 観光の振興	72
基本目標 4	74
1 地域福祉の推進	76
2 高齢者福祉の推進	78
3 障がい者福祉の推進.....	80
4 子育て支援の推進	82
5 勝浦病院の機能の充実.....	84
6 健康づくりの推進	86
7 防災体制の推進	88
8 防犯・交通安全・消費者保護の推進.....	90
基本目標 5	92
1 協働のまちづくりの推進	94
2 男女共同参画社会の推進	96
3 広報・広聴の充実	98
4 行財政改革の推進	100
第4編 重点施策	103
第1章 重点施策の位置づけ	104
第2章 プロジェクト展開.....	105
基本目標 1 次世代を担う人づくり.....	105
基本目標 2 住みたい、住み続けたいまちづくり	107
基本目標 3 個性と魅力あふれるまちづくり	109
基本目標 4 地域力の高いまちづくり	111
基本目標 5 まちづくりを力強く推進する町政基盤づくり.....	113
第5編 資料編.....	115
第1章 用語集	116
第2章 住民の想い	125
第1節 アンケート調査から見た住民の想い（自由回答）	125
第2節 ワークショップ「未来会議」から見た子どもたちの想い	126
第3節 地区座談会から見た地区ごとの想い	128
第4節 団体ヒアリングから見た町内で活動する団体の想い.....	132
第5節 地方交流体験レポートから見た県外に住む若者の想い	134
第6節 PTA 座談会から見た子育て世代の想い.....	136
第7節 職員研修から見た勝浦町役場若手職員たちの想い.....	137
第3章 策定にあたって.....	138
第1節 策定経過	138
第2節 設置要綱	139
第3節 委員名簿	140





第 1 編

序論

第 1 章 計画の位置づけ

第 1 節 総合計画をめぐる動向

国では、地方分権の推進にあたり、市町村が自立し、独自性を持った行政運営を行うことを目的に、平成 23（2011）年の地方自治法の一部改正で地方自治体の基本構想の策定義務を廃止しました。また、人口減少による地方の活力低下への対策として、平成 26（2014）年に、まち・ひと・しごと創生法が施行され、総合戦略を策定し地方創生の取組が求められるようになりました。

これにより、各市町村は総合計画の位置づけを独自で考え、そのまちならではのまちづくりを進めるための総合計画を策定することが求められています。

第 2 節 策定の趣旨

勝浦町（以下、「本町」という。）では、平成 22（2010）年度に策定した「勝浦町総合計画」において、まちの将来像を「みかんが香り笑顔あふれる 元気なまち かつうら」と掲げ、まちづくりを進めてきました。また、平成 27（2015）年度に策定した『「かつうら創生」総合戦略』では、人口減少対策をテーマに、地域資源を活かしたまちの活性化や、移住・定住促進を重点プロジェクトとして取り組んできました。

しかし、依然として人口は減少を続けており、それに付随するまちの機能低下が懸念され、このままではまちの活力が失われていくことになりかねません。今後は、まちの機能を維持し、活力を損なわない持続可能な地域社会を構築するために、人口減少の抑制が喫緊の課題となっています。

人口減少を抑制していくには、長期的な視点を持ち、着実に成果を積み上げていくことができるまちづくりが必要であり、これまでの取組をさらに強化するとともに、平成 27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組や、IOT、AI、ロボット等の技術革新を産業や生活のあらゆる分野に取り入れ課題を解決する society5.0 の実現に向けた取組等、新たな社会潮流を踏まえた見直しが求められています。

町政運営にあたっては、本町を取り巻く社会経済情勢や住民ニーズを的確に捉え、厳しい財政状況が見込まれる中でも継続的な行財政改革に取り組みつつ、住民の参画と協働を含め、限られた資源を最大限に活用しながら、戦略的なまちづくりを進めていかなければなりません。

こうした状況の中、現行の「勝浦町総合計画」が令和 2（2020）年度に計画期間の満了を迎えることから、長期的な視野に立った持続可能なまちづくりの指針として、総合戦略に基づく人口減少対策に特化した取組を含め、総合的かつ計画的な町政運営を図るべく、「勝浦町第六次総合計画（以下、「第六次総合計画」という。）を策定します。

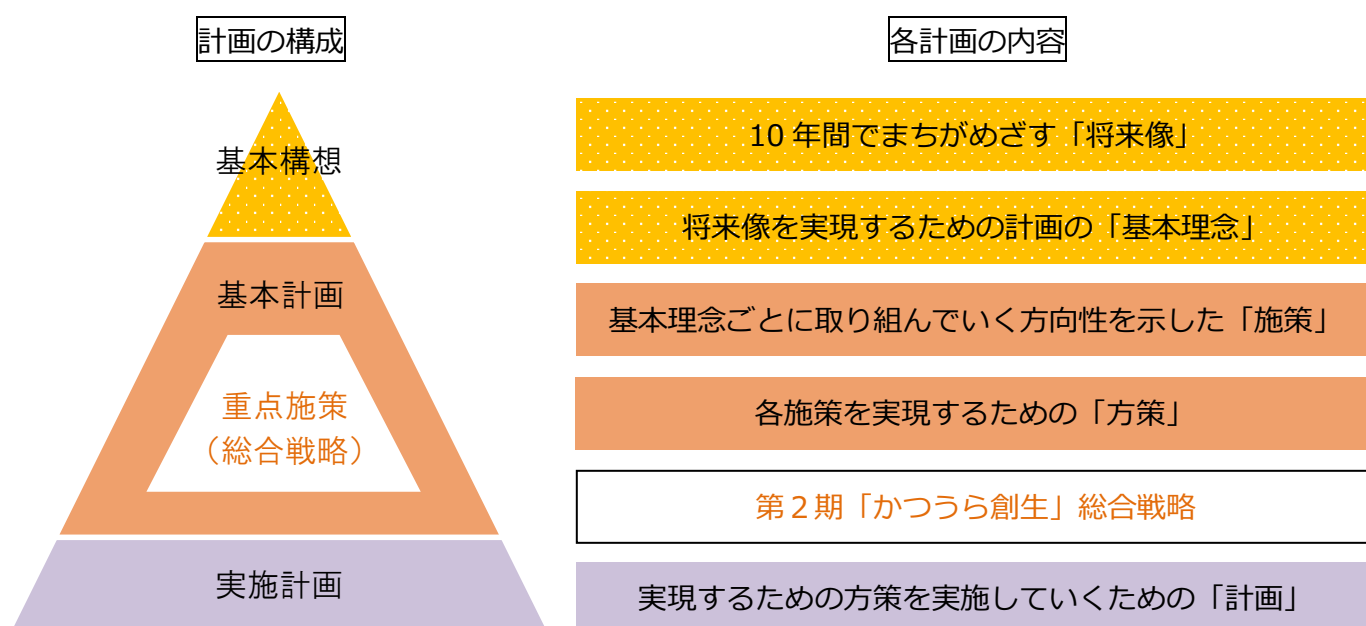
また、令和元（2019）年度に計画期間の満了を迎えた『「かつうら創生」総合戦略』を引き継ぐ形として、計画期間を令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度とする、「第 2 期『かつうら創生』総合戦略（以下、「第 2 期総合戦略」という。）」を策定します。

※第 2 期総合戦略の策定に当たっては、本来令和元（2019）年度に計画期間満了となる『「かつうら創生」総合戦略』の計画期間を 1 年延長し、第六次総合計画と策定期期を揃えることで、第六次総合計画と第 2 期総合戦略の一体的な運用を図ることをめざします。

第2章 計画の構成と期間

第1節 計画の構成

第六次総合計画は、本町のまちづくり全体における指針を示すとともに、人口減少対策や地方創生の方向性を示す「第2期総合戦略」の両計画を記載したものとなります。「第六次総合計画」は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、「第2期総合戦略」は本計画の「重点施策」として位置づけています。



第2節 計画の期間

「基本構想」「重点施策」「基本計画」「実施計画」の役割に応じた計画期間を下記のように定め、第六次総合計画に掲げる将来像の実現に向けて着実な推進を図ります。

	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
基本構想	[Yellow arrow spanning all years]									
重点施策 (総合戦略)	第2期総合戦略					第3期総合戦略				
基本計画	前期計画					後期計画				
実施計画	[Yellow arrow]	[Yellow arrow]	[Yellow arrow]	[Yellow arrow]	[Yellow arrow]	[Yellow arrow]	[Yellow arrow]	[Yellow arrow]	[Yellow arrow]	[Yellow arrow]

第 3 章 社会の潮流

① 人口減少・超少子高齢社会の到来

日本における人口は、平成 20（2008）年以降減少しています。しかし、高齢者の割合は年々増加しており、令和 16（2034）年には日本の人口の 3 人に 1 人が高齢者になると言われています。このように、人口が減り、高齢者の割合が増えることによって、社会保障費や医療・介護サービス等の需要が増大し、既存の社会システムが立ち行かなくなる可能性があります。そのため、施設等の機能の集約や統廃合により、人口減少に耐えうる社会システムの構築が求められています。

② “チルドレンファースト” な子育ての推進

国では、「チルドレンファースト＝子どもが主人公」という考え方にに基づき、将来を担う子どもを第一に考えた子育て支援を展開しています。近年は全国的な課題として待機児童の問題が取り上げられ、保育の受け皿の確保と質の向上が図られています。また、学校教育では平成 29（2017）年に告示された新学習指導要領によって、子どもたちの「生きる力」を育むために、「知能・技能の習得」「思考力・判断力・表現力の育成」「学びに向かう力・人間性等」の向上を図ることとされています。

③ 人生 100 年時代の到来

超高齢社会が現実のものとなり、「人生 100 年時代」を迎えることが予想されており、そのような長寿社会において、高齢者がいきいきと活躍できる社会づくりが求められています。また、高齢者だけでなく、若者も今後の 100 歳までの長寿社会を生きていくために、生涯にわたって一人ひとりの価値観やライフスタイルに応じた暮らし方や働き方を選択できる環境が必要とされています。

④ 安心・安全な暮らしの確保

東日本大震災以降、防災・減災の意識は高まっており、地震をはじめ、台風や集中豪雨等の災害、さらにはウイルスによる感染症の拡大が起きても安全の確保ができるまちづくりは、今後ますます重要視されることが予想されます。特に、大規模地震においては、役場庁舎が被災し行政機能自体が維持困難になる場面も想定され、災害時における役場の速やかな機能移転が求められます。

また、防犯面における安全の確保、施設やインフラの老朽化等も暮らしの安心を脅かすものであり、多様な視点から住民の安心・安全な暮らしを確保することが必要です。

⑤ 雇用状況や情報化による仕事の変化

全国的な雇用状況として、有効求人倍率は改善傾向にありますが、非正規雇用者が増加しています。また、生産年齢人口の減少が見込まれており、女性や高齢者、外国人等、多様な人々の働きやすい環境づくりが求められています。

さらに、ICT（情報通信技術）の発達により、人々の暮らしや社会システムが大きく変化しています。場所や時間を問わず誰もがネットワークでつながり、情報を受発信できる環境が構築された今、働き方や仕事の形態も変わりつつあり、ライフスタイルの変化に対応していく必要があります。

⑥ 住民協働のまちづくりの推進

人口減少に伴い、全国的に高齢化や自治会加入率の低下、住民間の交流の希薄化等が課題となっています。そのため、地域活動の担い手やボランティアへの参加者も減少しており、地域の活力低下につながっています。

これを受けて、地域のつながりの重要性が再認識され、地域の住民同士の交流や活動、ボランティアへの参加をきっかけに、住民にまちづくりへ参画してもらい、住民協働のまちづくりを進めることが必要とされています。

⑦ 地域の自立経営

平成 12 (2000) 年の地方分権一括法の施行以降、地域での自立的な取組が求められており、地域の抱える課題を、行政だけでなく住民や地域団体、企業や学校等、さまざまな主体で解決していく協働型マネジメントサイクルが必要とされています。

また、平成 27 (2015) 年には「まち・ひと・しごと創生法」に基づき総合戦略の策定が努力義務とされました。これにより、それぞれの市町村が地域の特徴を生かしながら、移住・定住や子育て支援、観光振興等の政策に対し K P I (重要業績評価指標) を設定し、P D C A サイクルを実行しています。

さらに、近年はふるさと納税やクラウドファンディング等、資金調達面でも仕組みづくりが進められています。このような取組を進めることで地域の持続可能性を見すえた自立経営をめざすことが必要となっています。

⑧ 国際化の動向

国境を越えた経済活動や人の流入が活発になっており、今後は外国人労働者や外国人観光客の増加が予想されます。このことから、国際社会に応じた競争力の向上が重要と考えられます。

また、平成 27 (2015) 年に国連総会において持続可能な社会を実現するための 17 の目標と、169 のターゲットから構成される令和 12 (2030) 年までの国際目標「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択されました。日本においても SDGs の推進が求められており、今後自治体においても、SDGs を踏まえた世界基準の取組が必要となります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第4章 勝浦町の概況

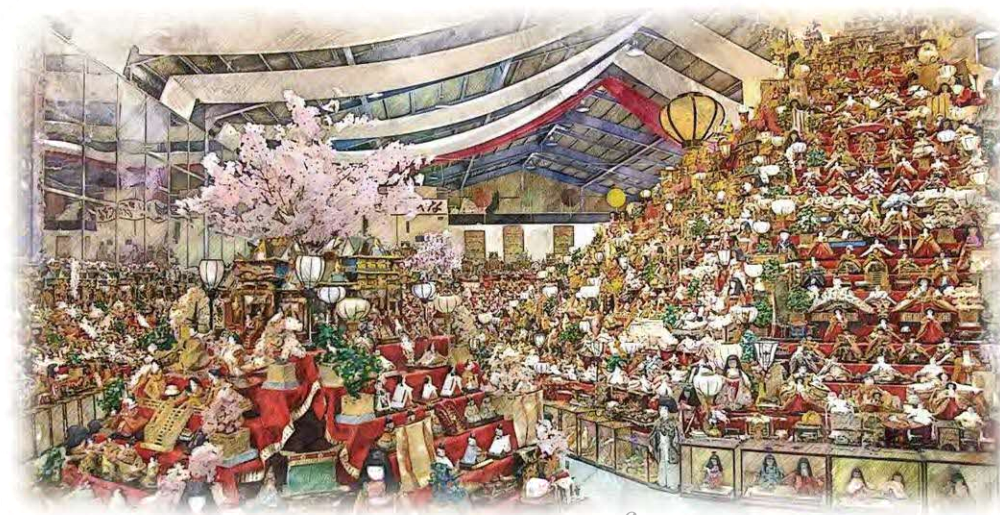
第1節 地理的条件と沿革

本町は、昭和30（1955）年に横瀬町と生比奈村が合併し誕生しました。四国山地の東端部、清流勝浦川の中流域に位置し、四方を山に囲まれた林野率67.9%の準山間盆地帯であり、気候は温暖で雨量が多いのが特徴です。

緑なす四方の山々、山の中腹まで広がるみかん畑、平野に広がる田園風景、まちの中央を流れる清流勝浦川等、自然景観が美しい町としても知られているとともに、勝浦川ではアユ等の川魚、川沿いの平野では米やみかん、野菜等の産物にも恵まれています。

また、北は徳島市、東は小松島市、南は阿南市にそれぞれ隣接しており、都市圏へのアクセスが良い場所として認知されているだけでなく、町をあげてのひな祭りや桜祭り、秋祭りの花火等、四季折々の多彩な行事が催され、コミュニティ豊かなあたたかい町としても有名です。近年では恐竜化石を含むボーンベッド（化石含有層）が発見され、徳島県内のみならず全国的な注目を集めています。

平成の合併協議における合併推進協議会等において一時、合併の機運も高まりましたが、住民の意向により単独存続の道を選択し現在に至っています。



勝浦町のあゆみ

昭和 30 (1955) 年

- ◆横瀬町・生比奈村の合併により誕生

昭和 31 (1956) 年

- ◆横瀬・生比奈商工会が合併し勝浦町商工会が誕生
- ◆勝浦広報創刊号発刊

昭和 34 (1959) 年

- ◆勝浦町社会福祉協議会設立

昭和 35 (1960) 年

- ◆横瀬・生比奈森林組合が合併し勝浦町森林組合が誕生

昭和 39 (1964) 年

- ◆県立勝浦園芸高等学校開校

昭和 40 (1965) 年

- ◆横瀬・生比奈中学校を統合し勝浦中学校とする

昭和 45 (1970) 年

- ◆勝浦町役場新庁舎完成

昭和 52 (1977) 年

- ◆県営正木ダム、県営勝浦発電所が完成

昭和 53 (1978) 年

- ◆県道徳島上那賀線生名バイパス供用開始

昭和 56 (1981) 年

- ◆勝浦中央橋完成
- ◆勝浦病院移転改築完成

昭和 60 (1985) 年

- ◆町の花「コスモス」町の木「みかん」決定

平成 元 (1989) 年

- ◆前川キャンプ場完成

平成 2 (1990) 年

- ◆過疎地域に指定
- ◆勝浦町立図書館開館
- ◆勝浦町婦人会全国花いっぱいコンクール内閣総理大臣賞受賞
- ◆勝浦町農村環境改善センターオープン
- ◆坂本バイパス開通

平成 4 (1992) 年

- ◆特別養護老人ホーム喜楽苑オープン

平成 5 (1993) 年

- ◆徳島医療福祉専門学校開校
- ◆星谷運動公園完成

平成 6 (1994) 年

- ◆県立勝浦園芸高等学校が県立勝浦高等学校に校名変更
- ◆勝浦町から恐竜の化石が見つかる（四国初）
- ◆近畿勝浦ふるさと会発足

平成 7 (1995) 年

- ◆JA よってネ市開業

平成 8 (1996) 年

- ◆シルバー人材センター開設
- ◆横瀬集落排水処理施設稼働

平成 9 (1997) 年

- ◆勝浦町民憲章制定
- ◆町学校給食センター改築完成
- ◆関東阿波かつうら会設立

平成 10 (1998) 年

- ◆勝浦フライトパークがオープン
- ◆新横瀬橋開通

平成 11 (1999) 年

- ◆坂本小学校が横瀬小学校に統合
- ◆小松島市、勝浦郡、羽ノ浦町、那賀川町の農協が合併し東とくしま農協が誕生

平成 12 (2000) 年

- ◆小松島市外三町村衛生組合新し尿処理場完成

平成 14 (2002) 年

- ◆ふれあいの里さかもとオープン
- ◆新今山橋開通

平成 15 (2003) 年

- ◆子育て支援センター開設
- ◆全国勝浦ネットワーク友好都市盟約書締結

平成 17 (2005) 年

- ◆小松島市・勝浦町合併協議会設立・解散
- ◆人形文化交流館オープン

平成 19 (2007) 年

- ◆ごみ焼却を小松島市に業務委託
- ◆第二十二回国民文化祭開催（人形フェスティバル in 勝浦）

平成 20 (2008) 年

- ◆自主防災組織率 100%達成

平成 21 (2009) 年

- ◆総合型地域スポーツクラブ「K-Friends」設立

平成 22 (2010) 年

- ◆保育所が民間移管され勝浦こすもす保育園、勝浦みかん保育園が誕生
- ◆よってネ市リニューアルオープン
- ◆生名遍路道が国指定史跡に登録

平成 23 (2011) 年

- ◆道の駅「ひなの里かつうら」開駅
- ◆勝浦貯蔵みかん専用統一袋ボール箱完成

平成 24 (2012) 年

- ◆県立勝浦高等学校が県立小松島西高等学校勝浦校に再編

平成 25 (2013) 年

- ◆勝浦中学校新校舎落成
- ◆木材利用優良施設として勝浦中学校が林野庁長官賞を受賞
- ◆勝浦中学校がグッドデザイン賞を受賞

平成 27 (2015) 年

- ◆坂本地区森本家住宅が国の登録有形文化財に登録

平成 28 (2016) 年

- ◆ふれあいの里さかもとが農林水産大臣賞（むらづくり部門）を受賞
- ◆リオデジャネイロオリンピックジャパンハウスに「ひな人形」展示
- ◆恐竜化石（ティタノサウルス形類）発見

平成 29 (2017) 年

- ◆子育て交流支援センターリニューアルオープン
- ◆四国大学と包括連携協力に関する協定締結
- ◆勝浦町地域活性化センター（愛称：レヴィタかつうらオープン）
- ◆救急救命業務開始

平成 30 (2018) 年

- ◆国内最古級の恐竜化石含有層が見つかる
- ◆国内最大級の竜脚類歯化石が見つかる
- ◆台湾より「勝浦さくら祭り」花見ツアーに約 2,100 人が来訪

令和 元・平成 31 (2019) 年

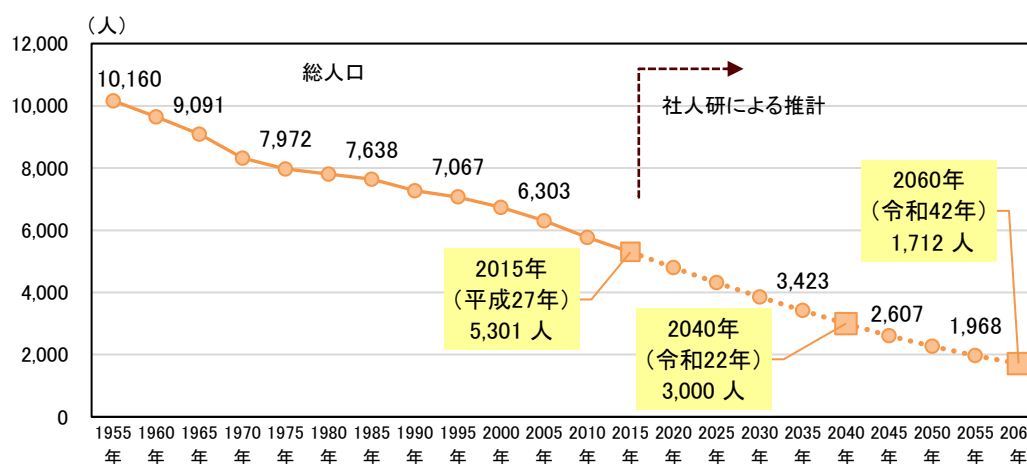
- ◆中四国初となる獣脚類肉食恐竜の脛骨等化石発見
- ◆恐竜化石本格調査開始（肉食恐竜化石発見）

第2節 人口の状況

総人口の推移と将来推計をみると、減少の一途をたどり、令和22（2040）年では3,000人、令和42（2060）年では1,712人の予測となっています。

年齢3区分別人口の推移をみると、平成2（1990）年に老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回り、平成27（2015）年には高齢化率が約4割となっています。

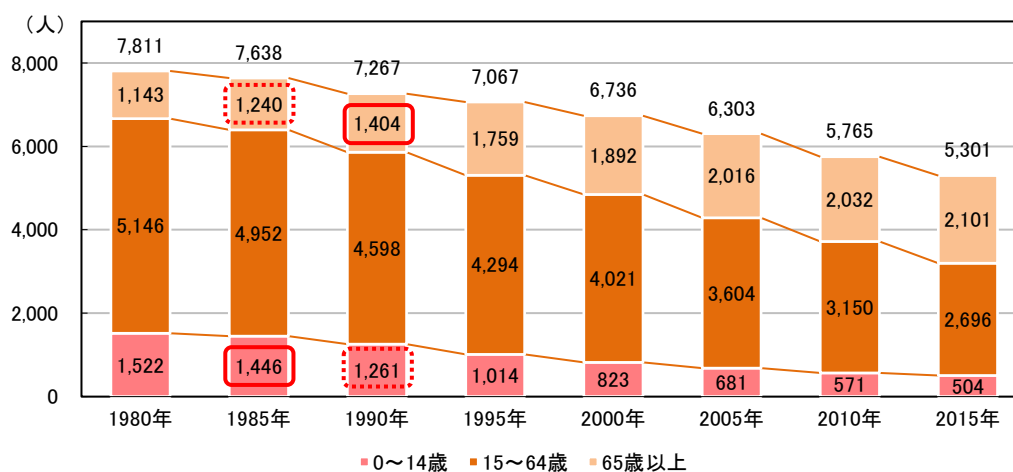
■総人口の推移と将来推計



資料：平成27（2015）年までは国勢調査、令和2（2020）年以降は社人研推計※より作成

※社人研推計：国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計

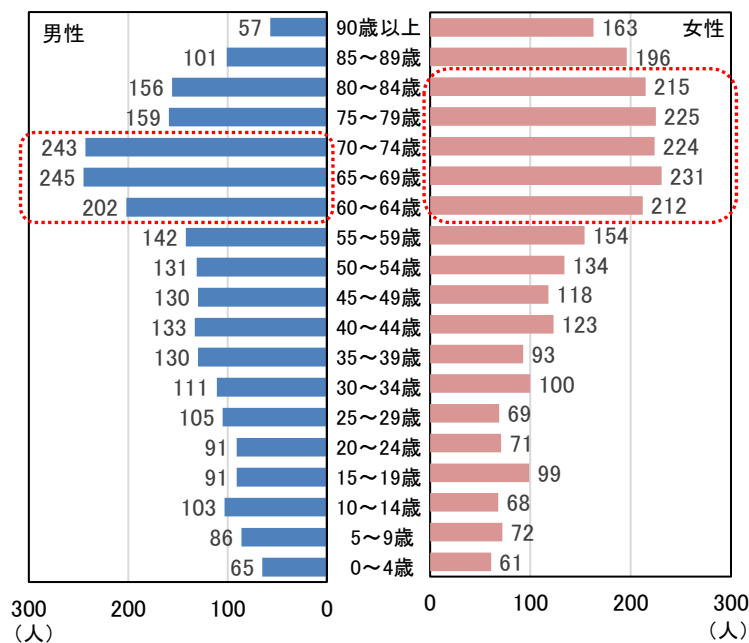
■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

令和2（2020）年時点の人口ピラミッドをみると、男性では60～74歳、女性では60～84歳において200人以上となっており、少子高齢化が進んでいます。

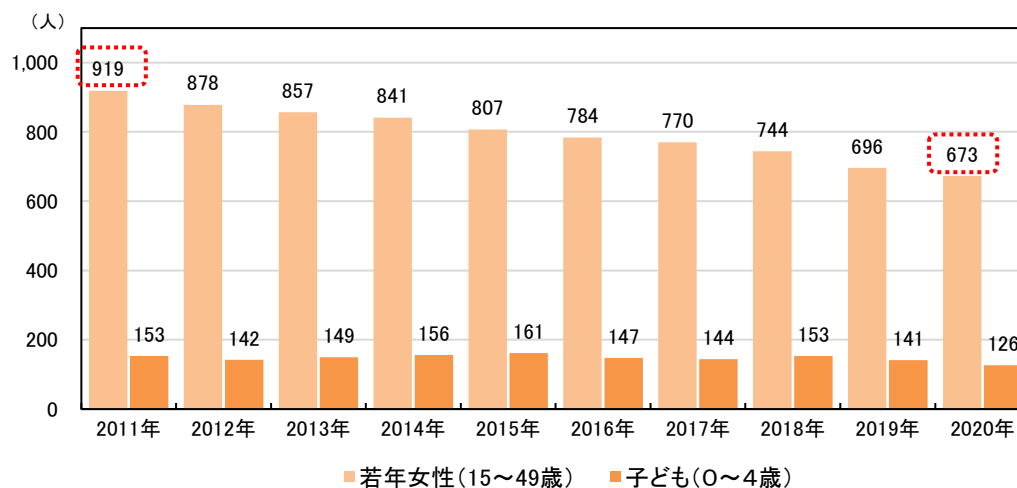
■人口ピラミッド



資料：住民基本台帳（令和2年1月1日現在）

若年女性（15～49歳）人口の推移をみると、減少の一途をたどっており、令和2（2020）年では673人と平成23（2011）年から26.8%減少しています。

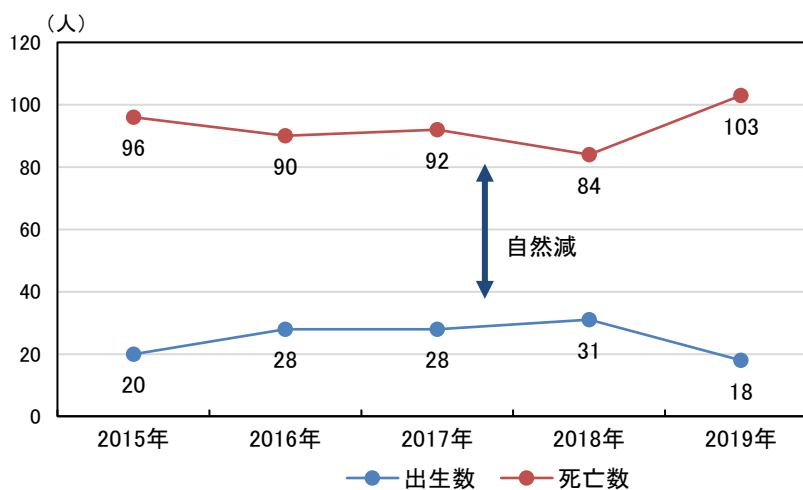
■若年女性人口の推移



資料：住民基本台帳

出生数・死亡数の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、令和元（2019）年では出生数が18人、死亡数が103人となっています。

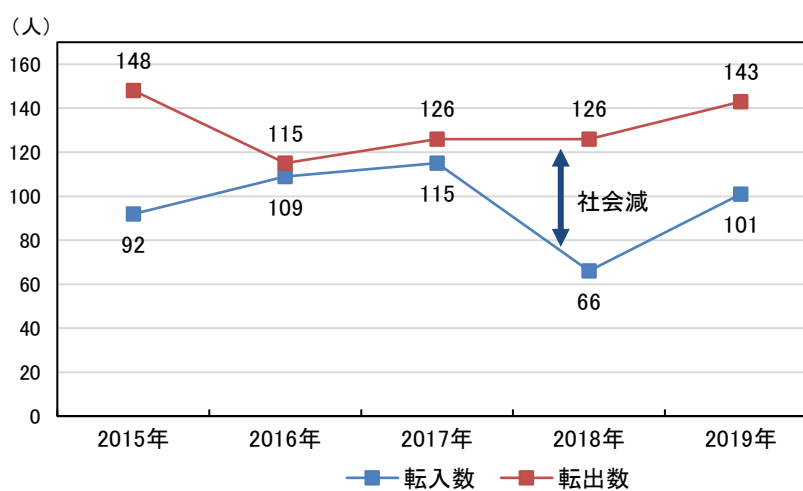
■出生数・死亡数の推移



資料：住民基本台帳

転入数・転出数の推移をみると、転出数が転入数を上回る社会減となっており、令和元（2019）年では転入数が101人、転出数が143人となっています。

■転入数・転出数の推移



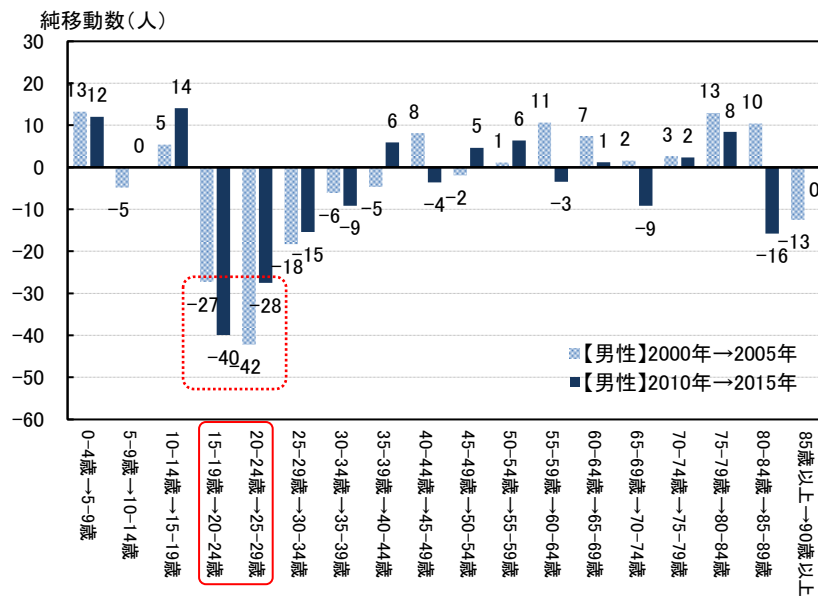
資料：住民基本台帳

性別・年齢階級別の純移動数をみると、転出のピークは男性・女性ともに進学・就職の年齢でもある「15-19歳→20-24歳」「20-24歳→25-29歳」となっています。

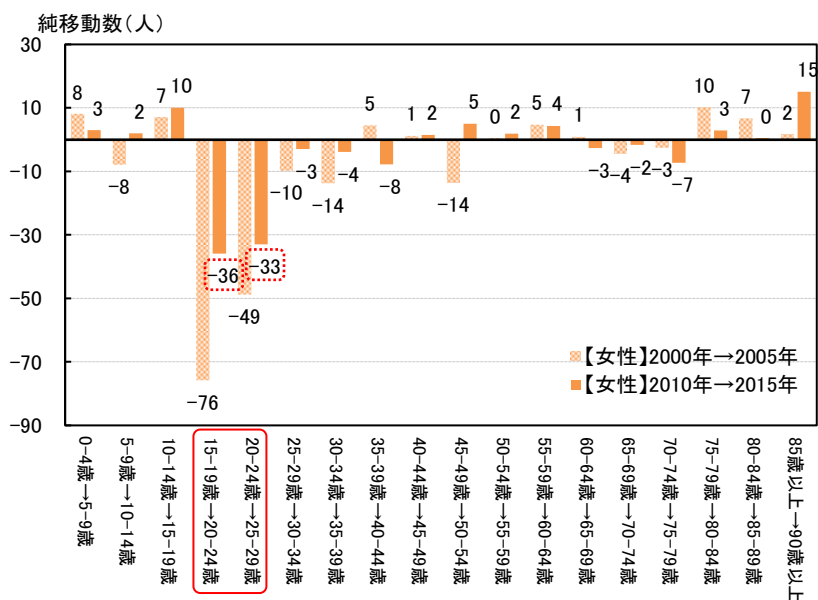
10年前と比較して、女性の「15-19歳→20-24歳」の転出超過数が大幅に減少しています。

■性別・年齢階級別の純移動数

※純移動数：5年前の常住地からみた転入者数－転出者数



【転出超過数(総数)】
2000年→2005年: 44人
2010年→2015年: 69人



【転出超過数(総数)】
2000年→2005年: 131人
2010年→2015年: 49人

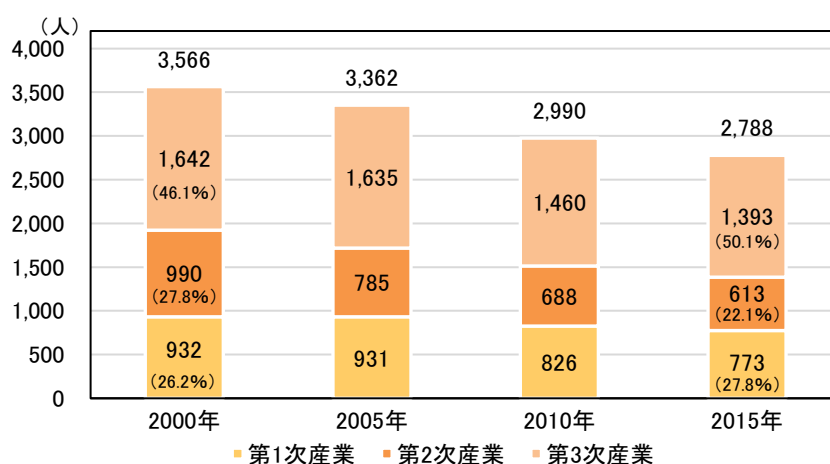
資料：国勢調査に基づく推計値

第3節 産業の推移

産業3区分別就業者数の推移をみると、いずれの産業も就業者数は減少し続けています。割合についてみると、平成27(2015)年では、第1次産業が27.8%と国(4.0%)や県(8.5%)に比べて非常に高くなっているのが特徴的です。

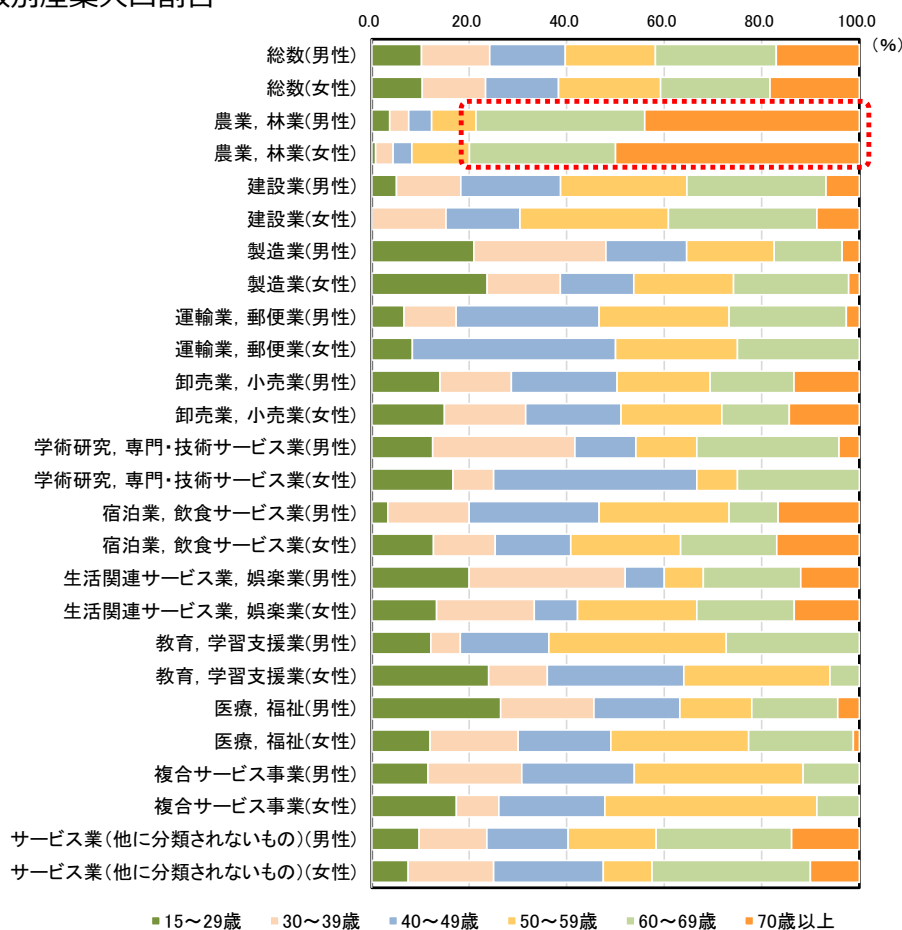
年齢階級別産業人口割合をみると、農業、林業において60歳以上の割合が約8割を占めており、今後の後継者育成が求められます。

■産業3区分別就業者数の推移



資料: 国勢調査

■年齢階級別産業人口割合



資料: 国勢調査(平成27年)

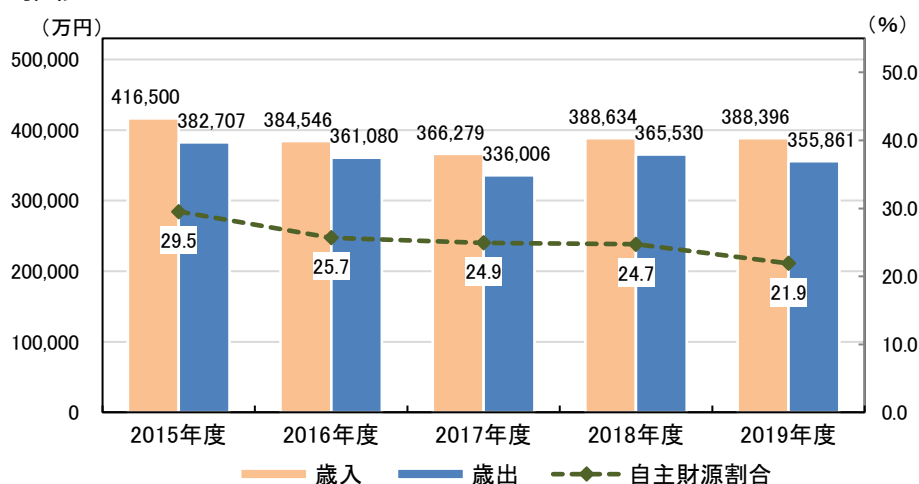
第4節 財政状況

歳入・歳出の推移をみると、歳入額は平成27(2015)年度では41億円台となっていました、平成28(2016)年度以降36億～38億円台で推移しています。

歳入額のうち、町税や施設使用料等の自主財源割合は低下の傾向となっており、平成27(2015)年度は29.5%と約3割を占めていたものの、令和元(2019)年度は21.9%と約2割になっています。

健全化判断比率等については、すべての指標において基準を大きく下回っており、財政状況が健全な水準に保たれています。

■歳入・歳出の推移



資料:勝浦町

※「自主財源割合」:町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合計
 なお、依存財源は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、繰越金、町債の合計

■健全化判断比率等 <令和元(2019)年度>

項目	比率 (%)	基準値 (%)		
		早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	実質赤字比率 一般会計等における赤字規模を表す比率	—	15.0	20.0
	連結実質赤字比率 全会計における赤字規模を表す比率	—	20.0	30.0
	実質公債費比率 収入に対し借金等負債返済の割合を表す比率	4.5 (4.4)	25.0	35.0
	将来負担比率 収入に対し将来返済する可能性のある金額の規模を示す比率	—	350.0	
資金不足比率	病院事業	—	経営健全化基準 20.0	
	簡易水道事業	—		
	農業集落排水事業	—		

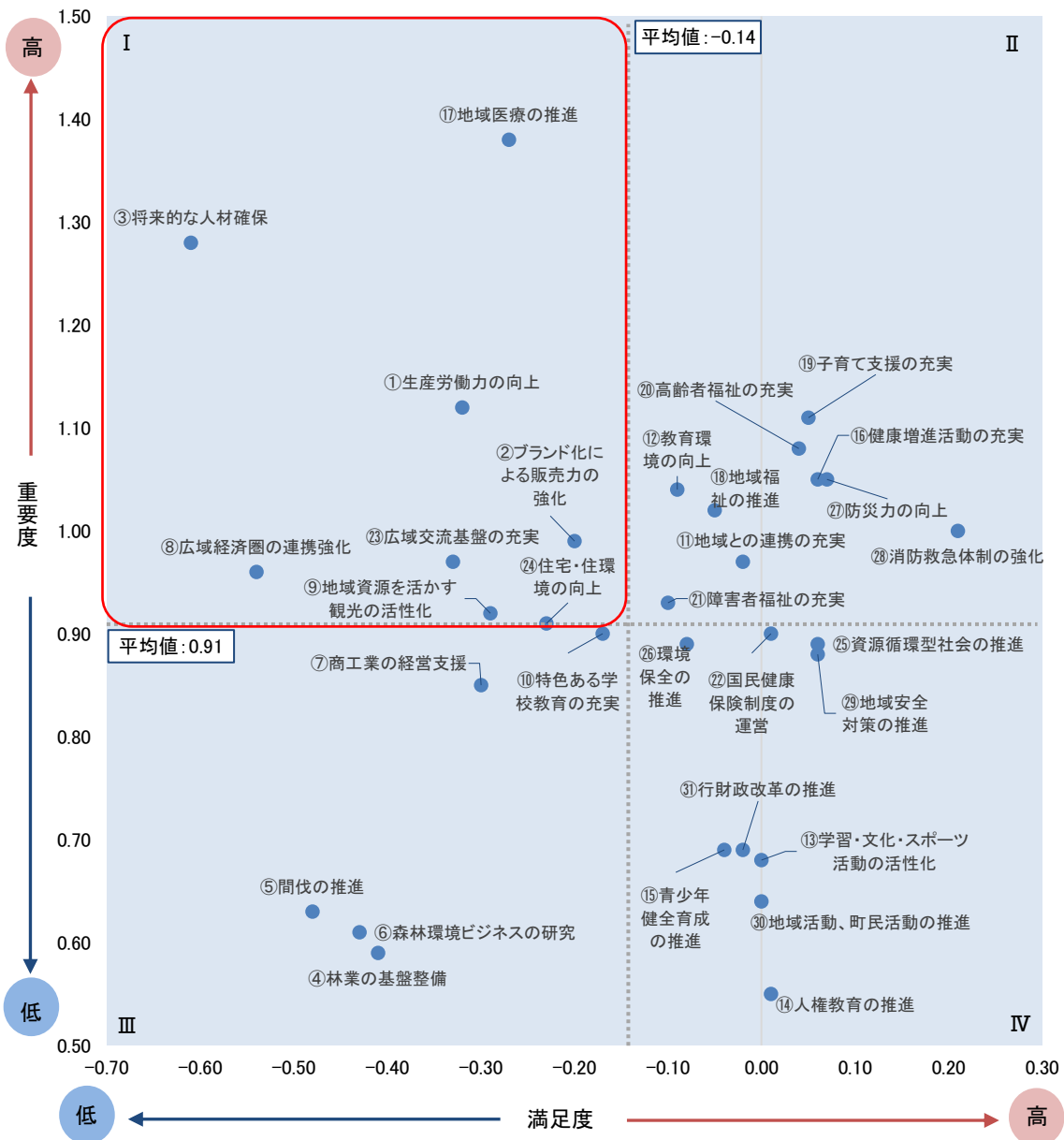
資料:勝浦町

※()内は、前年度<平成30(2018)年度>数値
 ※平成30(2018)年度における実質公債費比率の類似団体平均値は「8.6」
 ※比率が算定されない場合や資金不足がない場合は「—」を記載

第5章 住民の想い

第1節 アンケート調査から見た住民の想い（ポートフォリオ）

住民が、まちの現状に対してどのように感じているのか、そしてこれからのまちづくりについてどうしてほしいと考えているのかを把握するために、アンケート調査を実施しました。



タイプⅠ	重要度が高く、満足度が低い	タイプⅢ	重要度が低く、満足度が低い
タイプⅡ	重要度が高く、満足度が高い	タイプⅣ	重要度が低く、満足度が高い

タイプ		取 組	満 足 度	重 要 度
I	満足度が低い 重要度が高く、	①生産労働力の向上	-0.32	1.12
		②ブランド化による販売力の強化	-0.20	0.99
		③将来的な人材確保	-0.61	1.28
		⑧広域経済圏の連携強化	-0.54	0.96
		⑨地域資源を活かす観光の活性化	-0.29	0.92
		⑰地域医療の推進	-0.27	1.38
		⑳広域交流基盤の充実	-0.33	0.97
		㉑住宅・住環境の向上	-0.23	0.91
II	満足度が高い 重要度が高く、	⑪地域との連携の充実	-0.02	0.97
		⑫教育環境の向上	-0.09	1.04
		⑯健康増進活動の充実	0.06	1.05
		⑱地域福祉の推進	-0.05	1.02
		⑲子育て支援の充実	0.05	1.11
		㉒高齢者福祉の充実	0.04	1.08
		㉓障害者福祉の充実	-0.10	0.93
		㉔防災力の向上	0.07	1.05
		㉕消防救急体制の強化	0.21	1.00
III	満足度が低い 重要度が低く、	④林業の基盤整備	-0.41	0.59
		⑤間伐の推進	-0.48	0.63
		⑥森林環境ビジネスの研究	-0.43	0.61
		⑦商工業の経営支援	-0.30	0.85
		⑩特色ある学校教育の充実	-0.17	0.90
IV	満足度が高い 重要度が低く、	⑬学習・文化・スポーツ活動の活性化	0.00	0.68
		⑭人権教育の推進	0.01	0.55
		⑮青少年健全育成の推進	-0.04	0.69
		㉖国民健康保険制度の運営	0.01	0.90
		㉗資源循環型社会の推進	0.06	0.89
		㉘環境保全の推進	-0.08	0.89
		㉙地域安全対策の推進	0.06	0.88
		⑳地域活動、町民活動の推進	0.00	0.64
		㉚行財政改革の推進	-0.02	0.69
		平均	-0.14	0.91

第2節 勝浦町の強みや弱み等の整理（SWOT分析表）

アンケート調査やワークショップのご意見、各種統計データ、これまでの取組等を踏まえ、本町の【強み】【弱み】【機会】【脅威】を分析しました。

本計画では、【強み】を最大限に生かしつつ、【弱み】の積極的な克服を検討し、【脅威】を【機会】へと転換する施策の展開を図ります。

■勝浦町におけるSWOT分析

S 強み (Strengths)	O 機会 (Opportunities)
<p>暮らし</p> <ul style="list-style-type: none"> ■徳島市・阿南市・小松島市の3市に隣接しアクセスがいい ■勝浦川を中心に山紫水明な自然環境がある ■子育てに関する支援は充実していると県内でも広く認識されている ■勝浦病院が改築される ■Uターンによる転入が多い <p>産業・雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■旧果樹試験場に柑橘の研修施設、6次産業の加工施設、サテライトオフィスの機能を兼ね備えた施設が完成した ■勝浦みかんの産地 ■高齢者就業率は徳島県で3番目に高い38.6% ■杉の子基金による補助金は起業を考える移住者に魅力的 <p>文化・施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全国的にも珍しい恐竜の化石が発掘されている ■年間を通して四季を感じられるイベントが多い ■勝浦中学校が学びの場として充実している ■鶴林寺を中心にお遍路文化が根付いている ■全国勝浦ネットワークに所属している ■インバウンドに適した観光資源が豊富 ■徳島県立小松島西高等学校勝浦校 ■国史跡に登録された遍路道 	<p>暮らし、人口、環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■宅地開発が進み、少しずつだが人口流入がみられる ■働き方改革やリモートワークの推進による地方移住の促進 ■地域の担い手となる団塊の世代の退職 ■大震災・水害の発生による、安心・安全、地域のつながり・絆への意識の高まり ■地域コミュニティが活性化している ■住民活動や社会貢献に関する意識の高まり <p>産業・雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■農業のICT化に取り組んでいる ■「ご当地グルメ」への注目の高まり ■経済・文化活動のグローバル化 <p>文化・施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■分権型社会の進展 ■住民ニーズの多様化・高度化 ■常備消防未設置の解消のため、民間の救急救命士に救急救命業務を委託している ■GIGAスクール構想の一環でICT教育を推進している ■全国的な古民家活用の流れ ■価値観の多様化による地方の魅力の再評価 ■都市部集中の価値観からの変化 ■公共施設等の整備・運営への民間活用の拡大 ■につぼん恐竜協議会へ加盟
W 弱み (Weaknesses)	T 脅威 (Threats)
<p>暮らし</p> <ul style="list-style-type: none"> ■10代から20代前半の若年層の町外流出 ■子どもが高校生・大学生になると補助がなくなる ■空き家が多いが、貸してくれる人は少ない ■道路の整備が進んでおらず、通学路として危険な箇所がある ■小児科がない ■車がないと生活に不便 ■急傾斜地が多く、災害が発生しないか不安 <p>産業・雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■勝浦みかんのブランド化が遅れている ■農業等、担い手の減少 ■猟友会の高齢化が進行している <p>文化・施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■町外に住んでいる行政職員が多い ■常備消防未設置 ■上下水道の整備が弱い ■障がい児に対する専門的な相談員がない 	<p>暮らし、人口、環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人口減少、少子高齢社会 ■温暖化等による地球規模の環境破壊 ■大規模災害発生の切迫性 ■公共交通の縮小 <p>産業・雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■生産年齢人口の減少 ■生産拠点の国外への流出 ■技術開発競争のグローバル化 ■農業従事者の減少 ■耕作放棄地の増加 ■農産物の輸入自由化 ■自由貿易圏（グローバル経済） <p>文化・施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地方創生による都市間競争の激化 ■介護ニーズが増加、社会保障・社会福祉費の増加

第6章 勝浦町の課題の整理

調査結果を受けて、本町における現状と課題をまとめました。

① 次世代を担う人材育成と教育環境の充実

勝浦町では、郷土に誇りと愛着を持った次世代を担う子どもたちを健やかに育むため、学校教育に力を注いできました。しかしながら、進学、就職を機に転出した若年層が、勝浦町に戻って来ないという地域課題を依然として抱えており、有効な手立てを講じる必要があります。また、これからは家庭環境の複雑化や多様化、貧困による格差が顕著化していくことが考えられるため、これまで以上に家庭、地域、学校、行政が連携し、一体となった教育環境づくりを推進していく必要があります。

② 快適で住みよい住環境対策

道路や上水道、住宅、公共交通等の整備は、住民の快適な暮らしを確保することを念頭に置きながら、計画的に実施しなければなりません。快適な住環境の整備に向けては、災害に強だけでなく、高齢者や障がい者にもやさしいまちづくりが望まれています。さらに、今後、高齢化の進行に伴い、買い物や通院等が困難になる方の増加が予想されます。そういった困難を解消するため、一層の住環境の充実や、関係機関との連携を図ることが必要です。また、人口減少に伴う空き家の増加も考えられることから対応策を検討する必要があります。

③ 農地荒廃対策と産業振興

勝浦町の農林業は、従事者の高齢化や後継者不足が目立ち、鳥獣被害も大きな問題となっており、有効な農地の荒廃対策を講じる必要があります。後継者の確保・育成を継続的に行いながら、勝浦町ならではの農作物の栽培支援等、持続可能な産業としての確立が課題です。商工業は経営者の高齢化や後継ぎ不足に加え、起業、創業者不足による空き店舗増加等の課題も抱えており、企業の労働力を確保する環境づくりも求められています。特産品の開発や6次産業化、地産地消の推進による地場産業全般の活性化も重要なテーマのひとつです。

④ 勝浦町らしさを活かした地域ブランド化

勝浦町は「みかん」「ひな祭り」「恐竜」「お遍路」といった町外に誇れる魅力的な資源がいくつもあります。地域ブランド化による観光振興や定住促進を地域活性化につなげるには、これらの資源を磨き上げることと、それぞれを点ではなく面で活用していく必要があります。経済効果を高める来訪者の滞在時間の延長や、魅力ある飲食店や店舗の誘致・起業につながる取組が求められます。また、来訪回数を増やすための通年の観光資源化の進展や、近隣自治体と連携した観光ルートの作成等、戦略的な考え方を持って展開していくことが重要です。

⑤ 少子高齢社会に対応した保健・医療・福祉の充実

勝浦町における人口比率は、平成 27（2015）年の国勢調査において老年人口は 39.6%となり、年少人口は 9.5%まで落ち込み、慢性的な少子高齢化が進んでいます。子どもを産み育てやすい総合的な子育て支援とともに、高齢者や障がい者がいつまでも自分らしく生活できる支援や健康づくり、生きがいづくりを地域が主体となって推進する体制が必要とされています。地域による支え合いや助け合いの力を強化していく必要があります。

⑥ 地域住民と地域力で創る未来

勝浦町では住民と行政が互いに協力し、協働によるまちづくりを推進してきましたが、残念ながらすべての住民に浸透しているとは言えない状況です。このような状況に対応していくには、住民の皆さんと行政がそれぞれの役割と責任について理解を深め、ともにめざす未来の姿を共有していくことが必要です。町政に関する情報を積極的に公開し共有するとともに、住民が活動しやすい地域環境をつくる等、住民協働体制の整備を推進する必要があります。

⑦ 安心・安全な暮らしを守るまちづくり

集中豪雨、地震等の自然災害の発生が予想困難な中、勝浦町では土砂災害や洪水等の災害に対して危機管理対策が重要となっています。迅速かつ的確に対応できる体制の構築には、住民一人ひとりの防災意識の高揚や日頃からの防災活動に加え、消防の常備化が大切です。また、子どもたちが安心して通学できるための道路環境の整備や、交通安全の徹底、また子どもや高齢者を狙った犯罪が起きないように地域の見守り体制等を充実させ、事故や犯罪のない安心・安全な暮らしを守るまちづくりを推進することが必要です。

⑧ 自然環境との共生・保全

勝浦町は、勝浦川を中心に豊かな自然に囲まれており、次世代に引き継いでいくべき貴重な財産が残されています。このかけがえのない自然環境を守り、育み、活用することは、将来に向けた大きなテーマとなっています。それと同時に、温暖化等、地球規模での環境問題の深刻化により、住民の環境に対する関心の高まりを醸成する必要があります。住民、事業者、行政がともに協力し、低炭素社会や循環型社会の実現、生物多様性の保全に向けた取組を推進していく必要があります。



第2編

基本構想

第1章 勝浦町のめざす将来像

「住み続けたい」「帰ってきたい」
「暮らしてみたい」

～誰もが幸せを感じられるまち 阿波かつうら～

人口減少社会の到来、少子高齢化の加速化、地域経済の縮小、安心・安全の確保、公共施設の老朽化、住民ニーズの一層の多様化や高度化等、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、各課題が顕在化しています。私たちには、これらの課題に果敢に挑戦し、長所や魅力を磨き上げ、この勝浦町を次世代へと確実に引き継ぐ使命と責務があります。

いま、私たちが直面するのは「将来にわたる持続可能なまちづくり」という大きなテーマです。

地方分権による地域経済特色を活かした差別化や人口減少等を背景に将来へと生き残っていくための自治体間競争が激化しています。

「持続可能なまちづくり」のためには、活力を創出する「人」を守り育てることに加え、各年代層がいきいきと暮らし、「住みたい」「住み続けたい」と感じられるまちづくりの実現をめざす必要があります。そのためには、限られた資源や財源を計画的かつ有効に活用することが、一段と重要になっています。

まちづくりの原点は、「人」「地域」です。

私たちが心豊かな暮らしを送るためには、生活の基盤となる身近な地域が主体となり、安心して暮らせる住みやすいまちづくりを進めることが求められます。「人づくり」なくして「まちづくり」は語れません。「町があってそこに人がいる」のではなく、「人がいるから町がある」という視点と意識を共有しながら、今まで以上に「人」と「地域」に目を向け、地域力で支え合えるまちづくりを推進します。

町の未来そのものである子どもたちへの教育、老後の安心のための支援、成長産業への押上げを推進する農業振興、魅力あるブランド化等、あらゆる施策を駆使し、めざすまちの姿の実現に向けた取組を総合的に進めていきます。

第 2 章 基本視点

① 担い手としての若者・女性・元気な高齢者の活躍に向けた取組の推進

少子高齢化の進展による過疎化と人口減少が急速に進むなか、本町がいつまでも活力ある町であり続けるためには、将来を担う子どもたちをはじめ、すべての住民が自然や歴史・文化等、郷土のすばらしさを理解し、豊かな人間性や郷土に対する誇りと愛着を育むことが肝要です。特に、将来の地域社会を支える子どもたちにまちづくり活動等の社会参画の経験を積んでもらうことが重要です。

また、産業をはじめ福祉や文化芸術、生活環境、地域コミュニティや住民活動団体等、あらゆる分野において活動を支える人材を育成することは、まちづくりを推進していく上で欠かせません。

さらに、すべての世代があらゆる機会や事業等で重要な担い手となって活躍することが必要です。

② 時代の変化を先取りする取組の推進

まちを取り巻く環境の変化によって政策や、やるべきことは変わってきます。社会経済情勢の変化の後追いでは産業振興等、町の活性化はありえません。

例えば、訪日外国人が第 5 次総合計画策定時の平成 23（2011）年は約 622 万人であったのに対し、令和元（2019）年には約 3,188 万人と 5 倍以上に増加しています。

さらに情報化については、今までが光回線等のインフラ整備が主なものであったのに対し、あらゆるものがインターネットにつながった IoT や AI 等により個人のニーズに対応した情報化が進展しています。

また、伝統文化等、守り伝えなければならないものがある一方で、産業等においてほかに負けない価値を創造するためには、これまでの考え方や、やり方、組織の体制等を変えていくことが避けられません。リスクを恐れず挑戦する気概を持って、常に変化の先取りに努めなければなりません。

③ 進行する人口減少に危機感を持った取組の推進

本町は、平成 27（2015）年の国勢調査において、平成 22（2010）年の国勢調査人口より 464 人減り、減少率は 8.0%となっています。私たちが思っている以上に急速に人口減少は進行しており、「地域社会の崩壊」や「伝統文化の消失」が目の前に迫ってきています。

まちづくりを進めるにあたっては、次世代を担う若者のため、人口減少対策を強く認識し、住民と危機感を共有して取組を進めなければなりません。

第3章 将来指標（人口ビジョン）

勝浦町がこれからも 活力ある町であるための目標人口

◆勝浦町人口ビジョンの位置づけ

勝浦町人口ビジョンは、これまでの人口推移から令和42（2060）年までの本町における人口推移を予測したものです。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の人口推計によると、勝浦町の人口は、令和22（2040）年に3,000人、さらには、令和42（2060）年には1,712人以下まで減少することが予測されています。将来にわたり、活力ある勝浦町を維持していくためには、人口減少に歯止めをかけ、人口規模を維持していくよう努めなければなりません。

この人口ビジョンは、本町における地方創生の実現に向け、今後、町がめざすべき将来の方向性を検討していくための重要な基礎データとして活用されるものです。

◆勝浦町の将来人口推計

本町における平成27（2015）年までの人口推移の傾向に加え、人口の増減に関する仮定値を設定し、人口推計に関する分析を行いました。

【パターンごとの前提条件】

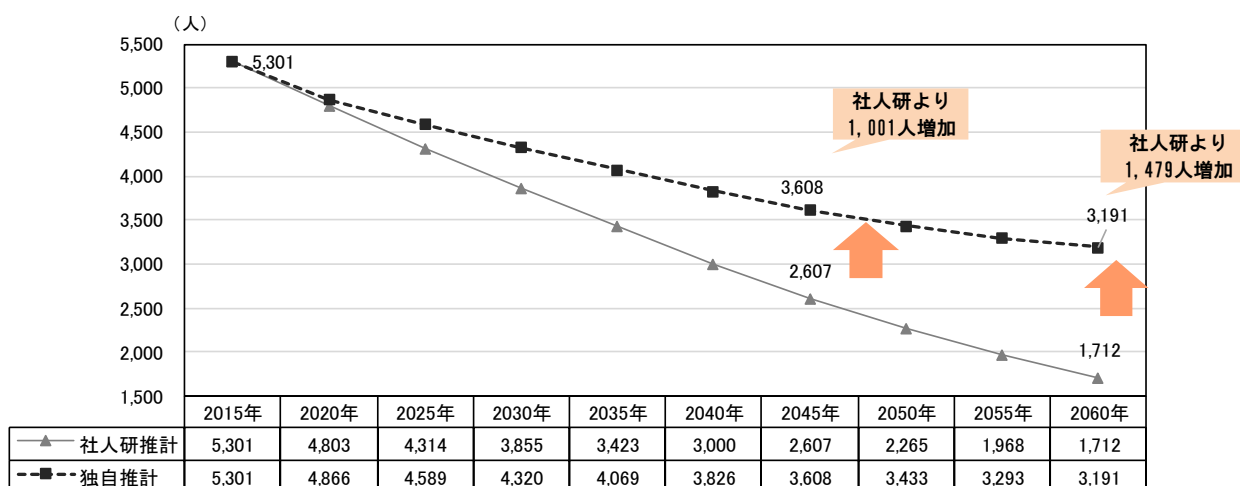
○パターン1（社人研推計準拠）

- ・全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計

○パターン2（独自推計）

- 合計特殊出生率：令和7（2025）年に1.80、以降令和42（2060）年まで継続と仮定
- 移動率：令和7（2025）年までは足元の移動率が継続し、以降、社会増で推移している世代はその移動率を維持し、社会減となっている世代は、転入と転出が均衡し移動率が0で推移すると仮定

<◆パターン1（社人研準拠）とパターン2（独自推計）の総人口推計の比較>



◆勝浦町人口ビジョンがめざす将来像

めざすべき将来の方向性に基づき、合計特殊出生率、純移動率等の人口変動に影響を及ぼす係数の仮定値を設定し、本町でめざす将来人口を次のように定めます。

2040年 将来人口 4,000人の確保

2060年 3,300人の確保

めざすべき将来の方向性

● 合計特殊出生率の上昇

本町の合計特殊出生率は国公表の資料（人口動態保健所・市区町村別統計）では、平成 15（2003）年～平成 19（2007）年が 1.37、平成 20（2008）年～平成 24（2012）年が 1.39 とやや上昇傾向にある。しかし、母数となる女性人口自体の減少の影響を受けていることや人口維持に必要な数値（人口置換水準 2.07）とは乖離があるのが現状である。

そのため、結婚・妊娠・出産・子育て施策のさらなる充実を図り、令和 7（2025）年に 1.80 を達成し、その後、令和 42（2060）年まで 1.80 の維持を図る。



● 若年層の人口流出の抑制

本町では、転出が転入を上回る社会減が続いている。特に進学や就職を機にした 10 代後半、20 代前半の転出と 20 代後半から 30 代前半の子育て世代の転出が突出していることが町全体での転出超過につながっている。

こうした若年層の人口流出を抑制するため、UIJ ターンの促進や就労の場の確保等による転入の促進と同時に、転出の抑制を図り移動率の均衡をめざす。



● 就労・結婚・子育て等の生活環境の整備

少子化の進行に一定の歯止めをかけるためには、子どもを産みたいと願っている人、子育て中の家庭、さらに結婚を希望している人、一人ひとりを地域社会全体で支え、安心して家庭を築き、子どもを産み育てられる環境を整えることが必要である。

そのためには経済的負担の軽減や子育て支援の充実、ワーク・ライフ・バランスの確保された就労環境の整備等、結婚から妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を行っていく必要がある。また、同時に結婚しやすい環境づくりにも注力し、婚活イベント等出会いの場を創出することにも努める。

第4章 基本目標

① 次世代を担う人づくり

まちづくりの中心は「人」であり、「人づくり」が町の将来につながっています。そのためにも次世代を担う人材を育み続けることが重要です。まちの未来を担う子どもたちがいきいきと育つことや、住民が生涯学習やスポーツ、文化的な活動等に生きがいを持って取り組むことは、活力あるまちの要素です。勝浦町の未来そのものである子どもたちが、生きる力や可能性を高める教育環境整備を推進するとともに、郷土の文化や歴史、自然とのふれあいや体験学習を通じた郷土愛を醸成できる「ふるさと教育」の推進にも努めます。



② 住みたい、住み続けたいまちづくり

安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、快適に生活していくための環境づくりを推進する



人口減少抑制策は、勝浦町が将来にわたって持続可能な町となるために欠かせない施策です。子育て世代をはじめとするあらゆる世代が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを実現させるためには、住民のニーズに耳を傾け、サービスの向上を図り、快適に暮らすために求められる「仕事」「住まい」「暮らし」の充実をめざした施策展開を図る必要があります。限られた財源の中、実効性の高い施策を優先しながら、多様な課題の解決につながる取組を検討します。

③ 個性と魅力あふれるまちづくり

勝浦町ならではの個性や魅力を活かした地域ブランド化は、経済効果や交流人口の増加等、幅広い効果をもたらします。また、農地荒廃対策と農産物のブランド化を連動させることで、同時に地域課題の解決もめざします。さらに、「ふるさと納税」やタウンプロモーション等とも連携し、特産品開発とシンポルイベントを複合的に展開することで、相乗効果の拡大へとつなげていきます。地域資源を活かした地域経済の活性化や観光振興により、交流人口及び関係人口の増加を図り、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進します。



④ 地域力の高いまちづくり

直面する地域課題を解決するには、行政だけでなく住民や地域が主体となってかかわっていくことが重要です。行政と住民が互いに協力し合いながらまちづくりを行うことで、「地域力の高い勝浦町」をめざします。協働や地域コミュニティのあり方を改めて見つめ直し、多様な主体が連携して身近な課題を解決しながら、地域の価値を高めていく「地域力」の育成・向上をめざす取組を進めます。防災や防犯、福祉、まちづくり等、分野ごとに進められがちであった施策について地域と情報を共有し、総合的に施策を推進することにより「地域力」の育成・向上を図ります。



⑤ まちづくりを力強く推進する町政基盤づくり

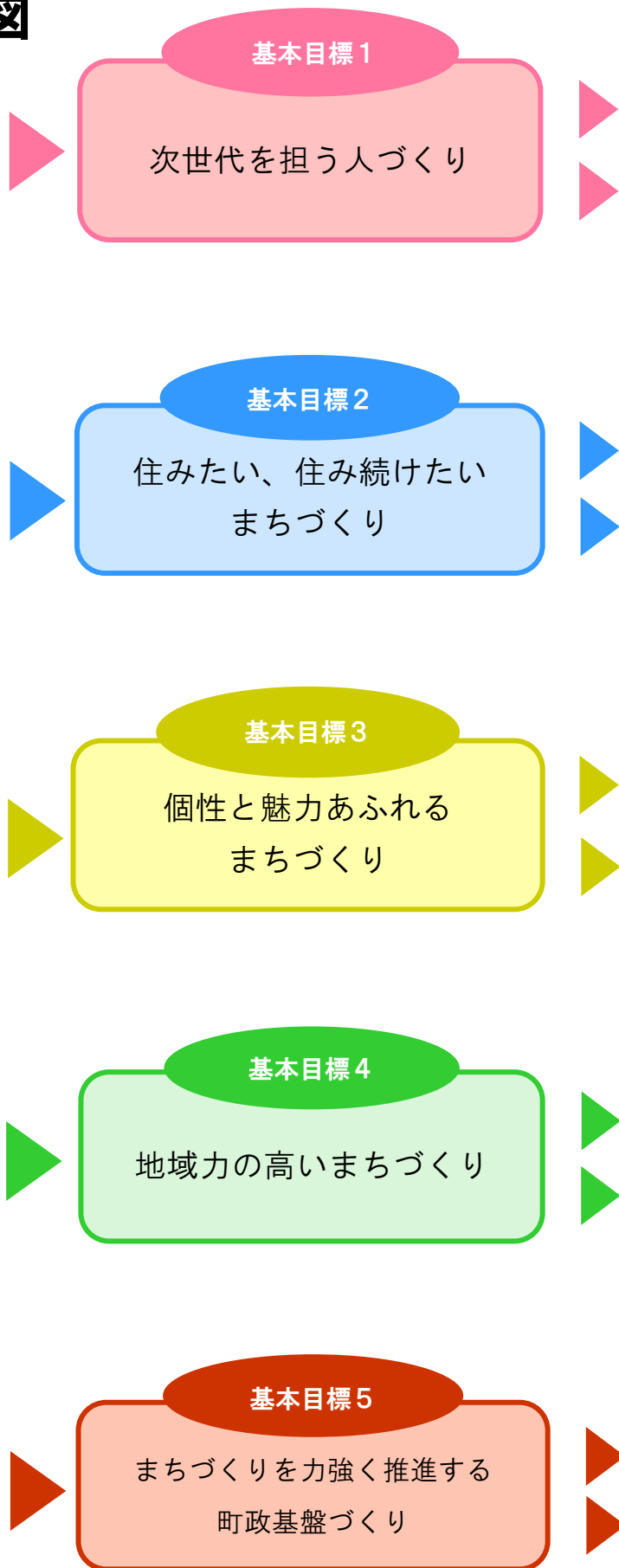
町政の責務であり、めざすまちの姿である「将来にわたる持続可能なまちづくり」を実現させるためには、選択と集中による効果的な行財政運営とコンパクトでメリハリの効いたまちづくりが求められます。町政や各事業の目標・目的の共有はもとより、職員の資質向上や困難な課題にも既存概念にとらわれない柔軟な発想で果敢に挑む姿勢の共有が必要です。時代の変化に対応できる組織体制の構築や、わかりやすい広報と情報提供、住民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスの提供をめざし、持続可能な町政基盤づくりを推進します。



第5章 計画の体系図

「住み続けたい」「帰ってきたい」「暮らしてみたい」
 誰もが幸せを感じられるまち 阿波かつうら

- ① 担い手としての若者・女性・元気な高齢者の活躍に向けた取組の推進
- ② 時代の変化を先取りする取組の推進
- ③ 進行する人口減少に危機感を持った取組の推進



基本項目	施策
① ふるさと教育の推進	「勝浦町」への誇りを醸成/学校教育と社会教育の連携/特色ある授業の推進
② 学校教育環境の充実	確かな学力の向上/豊かな心を育む教育の充実/健やかな体の育成/教育環境の整備
③ 人権教育の推進	人権教育、啓発活動の推進/人権問題に対する支援の体制整備
④ 文化・芸術・スポーツの振興	文化・芸術団体の育成支援/町内文化遺産の適切な保存と次世代への継承/スポーツを通じた健康づくり及びスポーツの振興/指導者の育成と環境の充実
① 道路交通網の整備	生活道路の整備/橋梁の長寿命化/県道の整備促進
② 公共交通網の充実	公共交通の維持/交通困難者対策
③ 効果的な土地利用の推進	優良農地の保全、確保/土地利用の推進/公園の整備
④ 上・下水道の整備	簡易水道の普及及び促進/下水処理施設の普及及び促進/適切な施設の維持管理
⑤ 移住・定住及び住宅施策の推進	移住・定住支援の推進/出会いの場の提供/空き家対策/町営住宅の整備/住宅の耐震化
⑥ 循環型社会の推進	環境へ配慮する意識の醸成/不法投棄、不法焼却の撲滅/広域処理体制構築の継続/景観保全の推進
⑦ 消防・救急体制の整備	消防団の組織維持・強化/消防救急体制の充実
⑧ 河川の整備	河川改修の推進/河川を活かした連携の推進
① 勝浦ブランド（阿波かつうら）の推進	ブランド化の推進/6次産業化の推進/関係人口の増加
② 農業の振興	農業経営の支援/農業担い手の確保・育成/農業インフラの維持・整備
③ 林業の振興	森林環境譲与税の活用による林業振興/森林環境の保全と活用
④ 商工業の振興	後継者問題への支援、町内起業への支援/企業誘致の推進/新たな産業の振興
⑤ 観光の振興	町の魅力の醸成/観光客受入環境の整備/広域連携の推進
① 地域福祉の推進	支え合い・助け合いを担う人づくり/支援が必要な人を支える地域づくり/適切な支援へつなげる仕組みづくり
② 高齢者福祉の推進	介護予防・日常生活支援の推進/地域包括ケアの充実/認知症施策の推進
③ 障がい者福祉の推進	インクルーシブ社会の実現に向けた取組の推進/相談体制と福祉サービスの充実/バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
④ 子育て支援の推進	就学前教育・保育の充実/地域子ども、子育て支援の充実/妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない健康支援/子ども・子育てにやさしい地域社会づくり
⑤ 勝浦病院の機能の充実	勝浦病院の機能向上/医療・介護等の連携強化/勝浦病院会計の健全化/救急医療体制の充実
⑥ 健康づくりの推進	予防を重視した健康づくりの支援/特定健診受診率の向上/健康相談の充実
⑦ 防災体制の推進	行政の災害対応能力向上/関係機関や民間団体との連携/地域、住民の防災意識の向上
⑧ 防犯・交通安全・消費者保護の推進	防犯活動の推進/交通安全活動の推進/消費者保護の推進
① 協働のまちづくりの推進	住民参画・協働によるまちづくりの推進/住民活動の支援/行政職員の意識啓発
② 男女共同参画社会の推進	男女共同参画意識の形成/あらゆる分野における男女の活躍推進
③ 広報・広聴の充実	情報の整理と発信力の強化/情報の共有/広聴機能の充実
④ 行財政改革の推進	行政組織の効率化/情報公開と個人情報保護/公共施設等の総合的かつ計画的な管理/健全な財政運営の推進

～施策体系とSDG s の関係～

本町のさまざまな施策は、国際社会全体の開発目標（SDG s）と結びついており、本町が持続的な下の表は、本町の施策とSDG sの17の目標との対応を「見える化」したものであり、各施策に対

施策体系			SDG s 目標		
将来像	基本目標	基本施策	貧困	飢餓	保健
					
「住み続けたい」「帰ってきてきたい」「暮らしてみたい」 誰もが幸せを感じられるまち 阿波かつうら	次世代を担う人づくり	① ふるさと教育の推進			
		② 学校教育環境の充実			
		③ 人権教育の推進			
		④ 文化・芸術・スポーツの振興			
	住みたい、住み続けたいまちづくり	① 道路交通網の整備			
		② 公共交通網の充実			
		③ 効果的な土地利用の推進			
		④ 上・下水道の整備			
		⑤ 移住・定住及び住宅施策の推進			
		⑥ 循環型社会の推進			
		⑦ 消防・救急体制の整備			●
		⑧ 河川の整備			
	個性と魅力あふれるまちづくり	① 勝浦ブランド（阿波かつうら）の推進		●	
		② 農業の振興		●	
		③ 林業の振興		●	
		④ 商工業の振興		●	
		⑤ 観光の振興			
	地域力の高いまちづくり	① 地域福祉の推進		●	●
		② 高齢者福祉の推進			●
		③ 障がい者福祉の推進			●
		④ 子育て支援の推進		●	●
		⑤ 勝浦病院の機能の充実			●
		⑥ 健康づくりの推進		●	●
		⑦ 防災体制の推進			
		⑧ 防犯・交通安全・消費者保護の推進			
	まちづくりを力強く推進する町政基盤づくり	① 協働のまちづくりの推進			
		② 男女共同参画社会の推進			
		③ 広報・広聴の充実			
		④ 行財政改革の推進			

まちづくりを推進することはSDGsの達成に寄与するものと考えます。
 応ずるSDGsの目標のうち、主なものを選定しています。

SDGsにおける17の目標													
教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	技術革新	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
●					●		●						●
●													
●	●					●						●	
●													
					●		●						
					●	●	●						
					●		●						
		●					●			●	●		
			●		●		●	●	●				
		●			●		●		●	●	●		
				●	●		●	●			●		
				●	●		●						
●	●					●							●
						●							
●	●					●							
						●	●						
						●			●				●
							●					●	●
	●					●						●	
												●	●
												●	●

～個別計画一覧～

目標	基本施策	個別計画
基本目標 1 次世代を担う 人づくり		勝浦町教育大綱 (R1～R4)
	① ふるさと教育の推進	
	② 学校教育環境の充実	勝浦町公立学校施設整備計画 (R1～R2) / 勝浦町子どもの読書活動推進計画 (R3～R7) / 勝浦町個別施設計画 (学校教育系施設) (R2～R11) / 勝浦町教育基本方針 (毎年度策定)
	③ 人権教育の推進	
	④ 文化・芸術・スポーツの振興	
基本目標 2 住みたい、 住み続けたい まちづくり	① 道路交通網の整備	勝浦町橋梁長寿命化修繕計画 (H31～R10)
	② 公共交通網の充実	
	③ 効果的な土地利用の推進	
	④ 上・下水道の整備	勝浦町簡易水道更新計画 / 勝浦町污水处理構想 (H27～R17) / 勝浦町簡易水道事業経営戦略 (H31～R10) / 勝浦町農業集落排水事業経営戦略 (R2～R11) / 勝浦町生活排水処理基本計画 (R2～R6)
	⑤ 移住・定住及び住宅施策の推進	勝浦町公営住宅等長寿命化計画 / 勝浦町空家等対策計画
	⑥ 循環型社会の推進	勝浦町一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 (R2～R16)
	⑦ 消防・救急体制の整備	
	⑧ 河川の整備	
基本目標 3 個性と 魅力あふれる まちづくり	① 勝浦ブランド (阿波かつうら) の推進	
	② 農業の振興	
	③ 林業の振興	勝浦町森林整備計画
	④ 商工業の振興	
	⑤ 観光の振興	
基本目標 4 地域力の高い まちづくり	① 地域福祉の推進	第 2 期勝浦町地域福祉計画 (R3～R5) / 勝浦町成年後見制度利用促進基本計画 (R3～R5)
	② 高齢者福祉の推進	勝浦町高齢者福祉計画 (R3～R5) / 勝浦町第 8 期介護保険事業計画 (R3～R5)
	③ 障がい者福祉の推進	勝浦町障害者計画 (H30～R5) / 勝浦町第 6 期障がい福祉計画 (R3～R5) / 勝浦町第 2 期障がい児福祉計画 (R3～R5)
	④ 子育て支援の推進	勝浦町第 2 期子ども・子育て支援事業計画 (R2～R6)
	⑤ 勝浦病院の機能の充実	国民健康保険勝浦病院改築基本構想 / 国民健康保険勝浦病院改革プラン
	⑥ 健康づくりの推進	健康かつうら 21 (第 2 次) (健康増進計画・食育推進計画・母子保健計画) (H28～R7) / 第 2 期勝浦町保健事業実施計画 (データヘルス計画) (H30～R5) / いのち支える勝浦町自殺対策計画 (H31～R7)
	⑦ 防災体制の推進	勝浦町地域防災計画 (一般災害対策編) / 勝浦町地域防災計画 (南海トラフ・原子力災害対策) / 勝浦町耐震改修促進計画 / 勝浦町災害廃棄物処理計画
	⑧ 防犯・交通安全・消費者保護の推進	
基本目標 5 まちづくりを 力強く推進する 町政基盤づくり	① 協働のまちづくりの推進	
	② 男女共同参画社会の推進	勝浦町男女共同参画基本計画
	③ 広報・広聴の充実	
	④ 行財政改革の推進	勝浦町公共施設等総合管理計画個別施設計画 / 勝浦町人材育成基本方針 / 勝浦町中期財政計画 (R3～R7)

第3編

基本計画



～基本計画の見方～

基本計画では、基本構想で掲げた基本目標ごとに、それぞれの理念を実現するべく、具体的に取り

SDGs

基本施策に対応するSDGsの目標を記載しています。

基本施策

基本目標ごとに取り
組む項目を記載して
います。

現状と課題

基本施策について、近
年の現状や課題につ
いて記載しています。

基本方針

基本施策を展開して
いくうえでの考え方
を記載しています。

施策

基本施策を具体的に
推進していくための
取組について記載し
ています。



重点施策（第4編）に
位置づけられている
項目です。

基本目標1「次世代を担う人づくり」

1 ふるさとと教育の推進

現状と課題

- ・活力あるまちづくりを進めるために、ふるさとの良さを生かし、勝浦町の将来を担う人材育成に取り組む必要があります。
- ・ふるさとへの誇りと愛着を育成するためには、郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、産業等を学ぶとともに、地域の自然や人、文化等とかわる活動を通して、地域の魅力に気づき、理解を深めていくことが重要です。
- ・勝浦町に伝わる伝統的な技術や知恵を学ぶことで、自己の夢や希望の実現に向かって努力するとともに、ふるさとの発展を願い、ふるさとを大切にすることづくりを進めていくことが求められています。

基本方針

住民一人ひとりがそれぞれの夢や希望を持ち、それを実現できる力を培って成長していける環境の構築が必要です。中でも、特に子どもたちが地域に愛着を持ち、暮らし続けたいと思えるよう、地域の人・もの・ことに関する学習機会の充実や、町内企業・施設での体験学習等を推進します。

施策

★①「勝浦町」への誇りを醸成

- ・町には特色ある歴史・文化・暮らしがあります。町に暮らす一人ひとりがその良さを知ることにより定住に結びつくような取組を推進します。

<主な取組・事業> 勝浦町の歴史や自然について学ぶ機会の充実 タウンプロモーションの推進 ★ 恐竜月間 等

②学校教育と社会教育の連携

- ・学校教育において地域資源や伝統文化、地域人材の活用を図るとともに、社会教育、高校や専門学校等の町内にある教育機関との連携を強化することで、地域文化・地域資源について学ぶとともに継承を推進します。

<主な取組・事業> 学校支援ボランティア 勝浦町の歴史や自然について学ぶ授業 伝統産業や伝統文化を体験する機会の創出 婦人会、老人会の活動支援 青少年の健全育成 等

36

組む基本施策及び実現のための方策等を示します。

基本目標1「次世代を担う人づくり」

③特色ある授業の推進

- ・貴重な教材である恐竜の化石や町の特産を活用した授業の展開を検討するとともに、継続的な発掘調査への協力及び現場保全の強化、また情報発信及び標本展示に向けた取組を推進します。
- <主な取組・事業> 恐竜の化石を活用した授業の検討 学校と地域でつくる学びの場(地域住民の活用) 等

成果指標

指標の名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
★ 将来勝浦町に住みたいと思う中学生の割合	25.0% (令和2年度中学2年生)	50.0% (中学生全体)
★ 恐竜月間イベント参加者数	1,209人 (令和2年度)	5年間で 7,000人
子ども阿波人形芝居教室への延べ参加人数	5人	5年間で30人
みかんや恐竜化石を活用した授業時数 (小中学校の総合計時間数)	約40時数	5年間で 10時数増



成果指標

取組状況を数値的に評価し、達成度合いを図るための指標について記載しています。特に記載がない場合の現状値は令和元年の数値を採用しています。



重点施策(第4編)で設定されている指標です。



基本目標 1

1 次世代を担う人づくり

勝浦町の未来そのものである子どもたちが、生きる力や可能性を高める教育環境整備を推進するとともに、郷土の文化や歴史、自然とのふれあいや体験学習を通じた郷土愛を醸成できる「ふるさと教育」の推進にも努めます。





1 ふるさと教育の推進

現状と課題

- ・活力あるまちづくりを進めるために、ふるさとの良さを生かし、勝浦町の将来を担う人材育成に取り組む必要があります。
- ・ふるさとへの誇りと愛着を育成するためには、郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、産業等を学ぶとともに、地域の自然や人、文化等とかがわる活動を通して、地域の魅力に気づき、理解を深めていくことが重要です。
- ・勝浦町に伝わる伝統的な技術や知恵を学ぶことで、自己の夢や希望の実現に向かって努力するとともに、ふるさとの発展を願い、ふるさとを大切に作る人づくりを進めていくことが求められています。

基本方針

住民一人ひとりがそれぞれの夢や希望を持ち、それを実現できる力を培って成長していける環境の構築が必要です。中でも、特に子どもたちが地域に愛着を持ち、暮らし続けたいと思えるよう、地域の人・もの・ことに関する学習機会の充実や、町内企業・施設での体験学習等を推進します。

施策

★①「勝浦町」への誇りを醸成

- ・町には特色ある歴史・文化・暮らしがあります。町に暮らす一人ひとりがその良さを知ることにより定住に結びつくような取組を推進します。

＜主な取組・事業＞ ●勝浦町の歴史や自然について学ぶ機会の充実 ●タウンプロモーションの推進 ★恐竜月間 等

②学校教育と社会教育の連携

- ・学校教育において地域資源や伝統文化、地域人材の活用を図るとともに、社会教育、高校や専門学校等の町内にある教育機関との連携を強化することで、地域文化・地域資源について学ぶとともに継承を推進します。

＜主な取組・事業＞ ●学校支援ボランティア ●勝浦町の歴史や自然について学ぶ授業 ●伝統産業や伝統文化を体験する機会の創出 ●婦人会、老人会の活動支援 ●青少年の健全育成 等

③特色ある授業の推進

- ・ 貴重な教材である恐竜の化石や町の特産を活用した授業の展開を検討するとともに、継続的な発掘調査への協力及び現場保全の強化、また情報発信及び標本展示に向けた取組を推進します。

<主な取組・事業> ● 恐竜の化石を活用した授業の検討 ● 学校と地域でつくる学びの場(地域住民の活用) 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
★	将来勝浦町に住みたいと思う中学生の割合	25.0% (令和2年度中学2年生)	50.0% (中学生全体)
★	恐竜月間イベント参加者数	1,209人 (令和2年度)	5年間で 7,000人
	子ども阿波人形芝居教室への延べ参加人数	5人	5年間で30人
	みかんや恐竜化石を活用した授業時数 (小中学校の総合計時間数)	約40時数	5年間で 10時数増





2 学校教育の充実

現状と課題

- ・全国学力・学習状況調査及び徳島県学力ステップアップテストの結果を分析し、内容を取り入れた授業を行い学力定着・向上につなげています。
- ・小中学校のほぼすべての英語の授業に ALT が入るとともに、中学校ではほぼ英語のみの授業を行っています。
- ・定期的な校内研修や徳島県教育委員会が行う講習への積極的な参加により、指導力の向上に努めています。新学習指導要領の基本理念である「開かれた教育課程」を学校教育にどのように取り入れていくかを、教職員を対象とした職員研修等で共有化していく必要があります。
- ・学校施設について校舎、体育館の耐震化、普通教室への空調設備の設置は完了しています。今後はトイレの洋式化、特別教室等への空調設備の設置、非構造部材の耐震化を順次進めます。
- ・GIGA スクール構想に合わせ、高速大容量ネットワーク整備と児童・生徒一人一台端末の整備を一体的に進めています。ICT や AI に対応できる人材を育てる情報教育が重要となっています。
- ・今後も児童・生徒の減少が見込まれることから、勝浦郡における教育連携等の検討が必要となっています。また、複式学級を防ぐための取組に対する検討も必要です。

基本方針

教育大綱の理念を重視し、今後も「①特色ある学校教育の充実、②地域との連携の充実、③教育環境の向上」の3つを重点とした学校教育の充実に取り組みます。また、生きる力の定着に向けて児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな取組を推進するとともに、特産品であるみかんや、恐竜化石を活用した教育等、本町の状況に合った特色ある学校教育の充実を図ります。

施策

★①確かな学力の向上

- ・デジタル社会に対応できる子どもを育成するため、ICT を活用できる環境の整備やプログラミングに関する教育をさらに進め、子どもたちの情報活用能力の育成を推進するとともに情報モラルの向上に努めます。
- ・ALT を配置し、日常的に外国語にふれる機会を設けることで、外国語コミュニケーション能力の育成、国際理解の促進に努めます。
- ・子どもたちの「読解力」「書く力」の向上に取り組みます。

<主な取組・事業> ●ALT 配置の継続 ●情報教育の推進 ●学習支援員の配置 ●朝の読書時間の設定 ●ICT 支援員の配置 ★夢を後押しする教育事業 等

★②豊かな心を育む教育の充実

- ・ 道徳教育の推進体制の確立、授業公開、校内研修、研究授業の推進、論語等の古典も含めた幅広い読書への関心を高める施策の充実や、「命を大切に作る心」を育む指導プログラムの作成と指導の充実等に努めます。
- ・ 児童・生徒の実態を的確に把握し、豊かな人間関係を築きながら、個に応じたきめ細やかな指導を展開し、児童・生徒の豊かな心の形成に努めます。
- ・ 教育相談体制の整備と不登校・いじめ問題への早期発見ときめ細やかな対応に努めます。

＜主な取組・事業＞ ● 道徳教育の充実 ● 職業体験の実施 ● ボランティア活動の実施 ● スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ★ 夢を育む教育事業 等

③健やかな体の育成

- ・ 学校給食等を通じ、食への興味関心を深める場を設け、家庭や地域と連携した食育（地産地消等）を推進するとともに、健やかな体を育むため、体力向上・健康教育の推進に努めます。

＜主な取組・事業＞ ● 体力向上に向けた取組 ● 食育の推進 等

④教育環境の整備

- ・ 障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、特別支援教育の充実を図ります。
- ・ 適切な指導の推進と研修・研究活動の充実を図り、教職員の資質の向上に努めます。
- ・ 安全面、環境衛生面、避難施設等の観点から施設の維持補修の計画的な実施に取り組みます。

＜主な取組・事業＞ ● 特別支援教育支援員の配置 ● 相談支援ファイルの活用 ● 職員研修 ● 学校閉庁日の実施
● 長寿化計画 ● 教育内容に関する評価検証 ● コミュニティスクールに関する取組 ● 他自治体の学校との教育連携 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
★	小中学校へのICT支援員の配置	—	1人
	学校支援ボランティア活動の延べ人数	254人	5年間で1,300人
★	職場体験の体験職場数	23箇所	5年間延べ事業所数120箇所
	児童の「体力アップ100日作戦」達成率	90.25%	100%
	学校特別教室への空調設備設置率	小学校 25.9% 中学校 40.0%	小学校 100% 中学校 100%
	「全国学力・学習状況調査」における平均正答率	県平均正答率 未到達	県平均正答率 以上



3 人権教育の推進

現状と課題

- ・各学校において、「人権教育年間計画」を毎年度策定し、計画的な取組を行っています。
- ・すべての人の人権が尊重される社会をめざし、勝浦町人権教育推進協議会での研修や講演会の開催、町職員を対象とした研修会等を実施しています。今後も引き続き、人権教育を推進していく必要があります。
- ・人権問題については、住民の意識を高めていくため、講演会や研修会以外でもあらゆる機会を利用し、人権教育・啓発を実施していく必要があります。

基本方針

高齢者、障がい者、性別、LGBT、人種、同和地区等に対する差別や偏見は、憲法で保護された基本的人権にかかわる重要な問題であることから、あらゆる場において人権教育活動を展開し、人権に対する意識の高揚を図っていくとともに、人権を大切にするまちづくりを推進します。



施策

①人権教育、啓発活動の推進

- ・人権教育に関する講演会の開催や、啓発・広報活動に積極的に取り組みます。

<主な取組・事業> ●人権意識の醸成 ●人権教育推進協議会による研修会・人権講演会の開催 ●啓発グッズの作成 ●町広報誌による啓発 等

②人権問題に対する支援の体制整備

- ・人権問題における各種関係機関の連絡・対応のマニュアル化による体制整備を行います。

<主な取組・事業> ●人権問題への体制整備 ●人権擁護委員 等

成果指標

指標の名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
勝浦町人権講演会の参加者数	270人 (平成30年度)	5年間で800人
人権関係機関の連携・対応マニュアル化	—	完成



4 文化・芸術・スポーツの振興

現状と課題

- ・子ども阿波人形芝居教室の中で人形浄瑠璃を学び、成果を勝浦中学校文化祭や人形フェスティバル等で発表する等後継者育成に努めています。しかし、郷土芸能の伝承や保存については、全般的な後継者不足が進んでおり、地域文化保護活動のさらなる支援が求められています。
- ・町文化協会主催で「勝浦町文化祭」「勝浦町芸能大会」等を実施しています。運営体制の見直しも図りながら、さらなる文化・芸術活動の充実に努めていく必要があります。
- ・町内にある貴重な歴史・文化遺産等の文化財について、新たな文化財の掘り起こしや、国や県への指定を促すとともに、保護・管理に努める必要があります。
- ・生涯にわたってスポーツを身近に親しむことができるよう、体力を継続的に向上させることが重要です。住民が、スポーツや運動にかかわることができる機会を増やす必要があります。

基本方針

文化・芸術・スポーツに関係する団体の育成と活性化に努め、広域的な文化交流を推進します。文化・芸術活動における成果発表機会の充実を図り、町内で開催される文化活動を積極的に支援するとともに、郷土芸能や文化財の保護・管理にも努めます。また、スポーツ活動においては指導者の育成並びに体育施設の環境整備等、スポーツ振興体制の構築を図り、誰もが、生涯にわたってスポーツに親しめる社会の実現を目指します。

施策

①文化・芸術団体の育成支援

- ・文化・芸術活動の振興のため、関係団体の連携を強化するため交流機会の創出に努めます。
- ・町内で開催される文化活動を支援し、各団体の活動成果発表の機会を増やします。

<主な取組・事業> ●組織活性化事業 ●勝浦町文化祭 ●勝浦町芸能大会 ●阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル 等

②町内文化遺産の適切な保存と次世代への継承

- ・文化財の掘り起こしを進めるとともに、学術調査に基づいた価値付けを行い、町の歴史編纂の資料としての整備を行います。歴史的価値が高い文化財は指定して保護するとともに、適切な保存・整備等を行い後世に伝承します。
- ・人形浄瑠璃等、郷土文化の保護・保存にかかわる後継者の育成の支援に取り組みます。

<主な取組・事業> ●伝統文化継承事業 等

③スポーツを通じた健康づくり及びスポーツの振興

- 健康づくりや地域間の連携強化を目的としたコミュニティスポーツ、子どもたちの健全な心身の成長をめざしたジュニアスポーツやスポーツ少年団体等への活動支援に取り組みます。また、競技スポーツの技能向上及び競技人口の拡大を推進します。

＜主な取組・事業＞ ●健康づくりへの取組 ●関係機関との連携 ●コミュニティスポーツの推進 ●乳幼児期の身体活動の推進 ●ジュニアスポーツやスポーツ少年団体等への活動支援 ●学校体育と地域スポーツ活動の連携 ●プロスポーツ観戦機会の拡大 ●勝浦郡陸上競技協会の活動 等

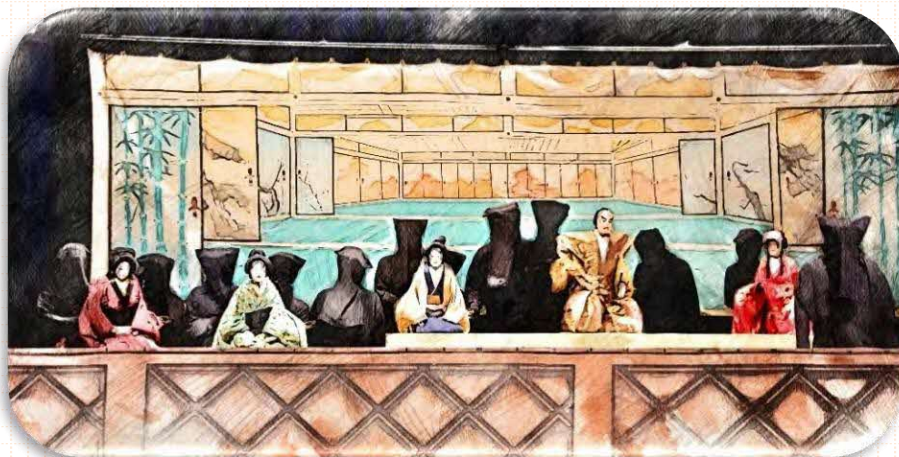
④指導者の育成と環境の充実

- 各競技・団体等における指導者及びリーダーの育成を推進し、相互の連携強化により組織の充実強化を図ります。
- スポーツ施設の計画的な整備・改修、住民がスポーツや運動にかかわる機会の確保を考慮した施設の統廃合も視野に入れた適正な施設配置、また、利用環境の向上を推進するとともに、指定管理制度を活用した魅力の向上にも努めます。

＜主な取組・事業＞ ●体育協会、NPO 法人 K-Friends との連携 ●地域指導者やコーディネーターの養成 ●スポーツ施設の利用環境の向上 ●施設等の特性に沿った整備 等

成果指標

指標の名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル in 勝浦の参加者数	56人 (令和2年度)	5年間で290人
国・県・町の指定文化財数	26件	30件
スポーツ優秀者、奨励者の表彰者人数	1人	5年間で5人
社会体育施設の利用者数	75,814人	5年間で380,000人





基本目標 2

住みたい、住み続けたい まちづくり

2

限られた財源の中、実効性の高い施策を優先しながら、多様な課題の解決につながる取組を検討します。



施策の体系

施策 1 道路交通網の整備

施策 2 公共交通網の充実

施策 3 効果的な土地利用の推進

施策 4 上・下水道の整備

施策 5 移住・定住及び住宅施策の推進

施策 6 循環型社会の推進

施策 7 消防・救急体制の整備

施策 8 河川の整備



1

道路交通網の整備

現状と課題

- ・本町においては県道3路線、町道350路線が利用されていますが、緊急車両の通行に支障をきたすような道幅の狭い路線等、未整備箇所も多く、継続して整備を進める必要があります。
- ・道路の老朽化に伴う修繕、損傷が深刻化する橋梁等、健全な状態を維持するために、大きな財政負担となることが予想されるため、対策を検討する必要があります。

基本方針

子どもから高齢者まで、誰もが安心・安全で快適に通行できるよう、道路環境の整備を計画的に進めます。また、県道については、県との連携を強化し、路面補修等、生活道路維持活動については、地域との連携を推進します。

施策

①生活道路の整備

- ・住民生活の利便性や安全性の確保に向け、生活道路の計画的な整備を推進するとともに、道路改良、路面補修等、道路整備に努めます。

<主な取組・事業> ●勝浦病院改築に伴う周辺町道の整備 ●星谷橋架け替えに伴う周辺町道の整備 等

★②橋梁の長寿命化

- ・道路橋の「長寿命化計画」、「橋梁点検」の結果に基づき、橋梁補修等の工事を実施することで、住民生活の安全を確保します。

<主な取組・事業> ●生名東橋の架け替え ★星谷橋の架け替え 等

③県道の整備促進

- ・住民の日常生活に大きくかかわっている重要な幹線道路である県道については、徳島県と連携しながら必要な整備を促進します。また隣接する自治体に開通予定の高速道路との連携も強化します。

<主な取組・事業> ●(県道阿南勝浦線・県道徳島上那賀線・県道新浜勝浦線)整備に向けた要望活動の推進 ●県道と食勝浦線の供用開始に向けた要望活動の推進 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
	町道舗装率	89.0%	90.0%
	勝浦病院周辺町道	—	完成
★	星谷橋架け替え及び周辺町道	—	事業着手
	生名東橋架け替え	—	完成
	橋梁健全化率	93.0%	97.0%
	県道徳島上那賀線(中角工区)	—	完成
	県道徳島上那賀線(棚野工区)	—	事業着手
	県道徳島上那賀線(西岡工区)	—	事業着手
	県道阿南勝浦線(沼江バイパス)	—	完成
	県道新浜勝浦線(星谷工区)	—	完成
	県道新浜勝浦線(了仙寺工区)	—	完成



2

公共交通網の充実

現状と課題

- ・本町の公共交通は、路線バスや福祉バス等がありますが、利用者は減少傾向にあります。公共交通を維持していくためにも、利用促進を図っていく必要があります。
- ・本町では、民間バス路線の運行区間の一部廃止や便数減少があるなか、生活利便性の確保や交通空白地域の解消を目的として、さまざまな施策を行ってきました。今後は財政負担の軽減も考慮しつつ、住民ニーズに即した効率的な交通サービス体系の確立に向け、検討を行っていく必要があります。

基本方針

日常生活での移動を支える交通手段を維持するため、公共交通の利用を促進するとともに、住民が生きがいを持って生活を送ることができるよう、公共交通の利用実態や住民の声、財政負担の実態等を考慮しつつ地域全体を見渡した公共交通ネットワークを構築し、利便性の向上を図ります。



施策

①公共交通の維持

- ・近隣市町村や交通事業者と協議を行い、バス路線の維持・発展、新たな交通体系の見直しも含めて検討するとともに、公共交通機関の利用促進に努めます。

<主な取組・事業> ●バス路線維持に向けた取組 等

★②交通困難者対策

- ・高齢者や障がい者等の交通困難者が、安心して買い物等に出かけられるよう移動支援事業を継続して実施します。
- ・通勤、通学に関する近隣自治体への交通手段について検討します。

<主な取組・事業> ●高校生の通学手段の確保 ●福祉バスの維持 ●高齢者移動支援助成事業 ●福祉移送事業 ●免許返納者への情報提供 ★地域公共交通体制整備事業 等

成果指標

	指標の名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
★	地域公共交通体制の整備	—	体制構築



3

効果的な土地利用の推進

現状と課題

- ・本町ではこれまで、ほぼ固定的な土地利用が見られていましたが、今後は後継者不足等による農地・林野の荒廃、遊休土地の増加等を見込んだ土地の有効利用を再検討する必要があります。
- ・後継者不足等による耕作放棄地や未利用地の増加・土地利用効率の低下が懸念されています。そのため、森林、農用地、宅地等の各利用区分相互間の土地利用の転換については、再び元に戻すことが容易ではないこと、土地利用転換が周辺環境に影響を与えること等を考慮し、慎重な配慮のもとで計画的に行う必要があります。
- ・本町ではこれまで、約 20.0%の進捗率で地籍調査を行ってきましたが、近年、人口減少や高齢化の進行に伴う所有者確認困難土地や未相続登記土地等の増加が見られます。今後は事業の早期完成に向けた取組が必要です。
- ・公園施設の老朽化が進行しており、対応が求められています。住民の憩いの場である公園を維持するには、適切な維持管理が必要であり、老朽化への対応やニーズに合わせた遊具等施設の更新が必要です。

基本方針

より良い状態で町を次世代に引き継ぐため、豊かな自然環境の保全と快適で住みよい生活環境の創出に考慮した土地利用を進めるとともに、耕作放棄地や未利用地等の有効活用や公園の整備について検討し、自然と調和した総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

施策

①優良農地の保全、確保

- ・農用地については、農業生産力の維持強化に必要な優良農用地の確保を図るとともに、遊休農地や耕作放棄地解消等有効活用を推進します。

<主な取組・事業> ●勝浦町柑橘園地利用最適化推進事業 ●勝浦町農業振興対策事業 ●農地中間管理機構の活用 等

★②土地利用の推進

- ・住民の住環境の向上やコミュニティの維持・活性化を図るため、住宅用地の確保や生活基盤の強化に努める等、自然環境と住環境の融合に向けた土地利用を推進します。
- ・土地の流動化促進や土地の現状を把握するため、地籍調査事業の早期完成を目指します。

<主な取組・事業> ★宅地造成事業 ●国土強靱化計画 ●地籍調査事業 等

③公園の整備

- ・住民の憩いの場である公園を維持するには、適切な維持管理が必要であるため、老朽化への対応やニーズに合わせた公園整備について検討します。

<主な取組・事業> ●公園の整備に関する取組 ●公園のあり方の検討 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
	地籍調査事業の推進	20.0%	40.0%
★	宅地分譲区画数	7区画	14区画
	既存の農村公園の点検と見直し	—	100%





4 上・下水道の整備

現状と課題

- ・12の簡易水道のソフト統合を行い、遠隔管理システムを整備し、維持管理強化を行うとともに、水道水質検査、漏水調査、検針等の業務について、委託可能なものは積極的に民間委託に移行しています。
- ・人口減少や節水機器の普及等による水需要の鈍化に伴い、水道施設の更新や耐震化の財源となる水道料金収入は減少傾向にあるため、対策を検討する必要があります。
- ・簡易水道施設の老朽化に伴う更新の際、今後の水需要や給水人口を予測し、施設改良を検討します。
- ・農業集落排水処理施設への接続者数は、年々減少傾向にあり、それに伴う料金収入の減少も予想され、対策を検討する必要があります。
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換について、5年間で100基の目標でしたが、実績は45基となっており、さらなる施策の充実が必要です。

基本方針

安全で安定的に水を供給するため、老朽化に伴う水道施設の維持管理に取り組みます。また、継続的に快適な生活環境を提供できるよう、簡易水道の基盤強化や、簡易水道未普及地域の水対策に取り組むとともに、農業集落排水処理施設への接続や合併処理浄化槽への転換等、下水処理施設の普及啓発に努めます。

施策

①簡易水道の普及及び促進

- ・地域の要望と条件が合致すれば、経営戦略を更新し簡易水道未普及地域への施設整備を行います。

<主な取組・事業> ●山田地区水道未普及地域への水道施設整備 等

②下水処理施設の普及及び促進

- ・農業集落排水処理施設対象区域内において、未接続者に対し個別に接続等の普及啓発を行います。
- ・単独処理浄化槽等の撤去費用の増額を令和2年度より実施しており、普及啓発に注力し合併処理浄化槽への転換を推進します。

＜主な取組・事業＞ ●勝浦町汚水処理構想に基づく農業集落排水、合併処理浄化槽の有用性についての広報・啓発の推進等

③適切な施設の維持管理

- ・施設の更新・耐震化を着実に実行するには的確な状況把握・分析を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な事業運営・経営効率化・健全化に努めます。
- ・水道組合と協議を行い、今後の水需要や給水人口を予測し、ダウンサイジングや施設の統廃合による施設改良を検討します。

＜主な取組・事業＞ ●地方公営企業法の適用 ●勝浦町水道事業経営戦略 ●勝浦町農業集落排水事業経営戦略に基づく事業推進等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
	簡易水道普及率	87.8%	88.5%
	勝浦町汚水処理普及率	55.8%	70.1%
	水道管耐震化率	7.0%	9.0%
	水道配水池耐震化率	9.0%	14.5%

5

移住・定住及び住宅施策の推進

現状と課題

- ・移住フェアや移住相談の際に「坂本家」について紹介したり、お試し移住にて地域住民との交流を促進し移住へつながることができたので、今後は定住への支援を検討していく必要があります。
- ・本町では、移住・定住促進を目的として、多様な媒体で情報発信等を実施しています。これにより人口の減少や少子高齢化に一定の歯止め効果はあったものの、現在も人口減少は続いています。今後は空き家バンク事業による受入態勢の整備等、取組の方向性について見直しを行いながら移住・定住促進を図っていくことが必要です。
- ・本町には10団地、45棟、71戸(公営住宅51戸、改良住宅20戸)の町営住宅が整備されています。今後は耐久性の向上や多様なライフスタイルに対応した改修に取り組む必要があります。
- ・空き家となった一般住宅において、老朽化が進み改修も不可能な住宅の放置も見受けられるため、景観・防災・犯罪の観点からも対策が求められています。

基本方針

空き家の有効活用や、安心して快適に暮らせる公営住宅の計画的な整備に取り組み、地域住民のみならず、移住希望者に選ばれる魅力的な住環境を整備し、転入人口の増加のみでなく、転出人口の抑制にも努めます。また、出会いの場の提供等、結婚に関する支援に加え、生活環境に関する多様な情報発信を行うことで移住・定住の促進につなげます。

施策

★①移住・定住支援の推進

- ・ホームページや冊子等を活用し、移住・定住に関する多様な情報の発信を行います。
- ・お試し定住施設「坂本家」、民泊や農泊を活用し、移住希望者が生活体験を行える場を提供することで、移住の円滑化を図ります。

＜主な取組・事業＞★移住定住促進の活動事業●移住・定住に向けた情報発信●移住体験を行える場を提供するコンテンツづくり●住宅新築・改修支援事業 等

★②出会いの場の提供

- ・独身者に出会いの場の機会創出や結婚に関する情報の提供を行い、結婚活動を支援します。

＜主な取組・事業＞★出会い応援事業●結婚新生活応援事業 等

★③空き家対策

- ・地域の空き家情報を随時収集し、システムで管理しながら情報を活用します。
- ・空き家バンク制度を見直し、空き家の利活用を促進するための各種事業の活用に努めます。
- ・老朽危険空き家（特定空き家を含む）に対しては、景観を損ね通行に危険なため、補助制度を活用し除却を促します。

<主な取組・事業> ★空き家活用による移住促進 ●空き家改修支援事業 ●空き家バンクの利活用 ●地域活性化協会との連携した窓口の設置 ●老朽危険空き家除却支援事業 等

④町営住宅の整備

- ・町営住宅等については、効率的かつ円滑な更新と予防保全的な維持管理を推進することにより、町営住宅等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

<主な取組・事業> ●町営住宅の改修 等

⑤住宅の耐震化

- ・地震による家屋の倒壊から命をまもるため、耐震診断や耐震改修支援を推進します。

<主な取組・事業> ●木造住宅耐震化支援事業 ●リフォーム補助 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
★	移住者数 (UIJ ターン)	60 人	5 年間で 400 人
★	移住相談件数	87 人	5 年間で 500 人
★	移住コーディネーター数	4 人	10 人
★	マリッサとくしまマッチング会員登録数	9 人	40 人
★	空き家バンク登録数	44 件	60 件
	老朽危険空き家除却件数	12 件	35 件
	町営住宅の改修	1 件	5 年間で 3 件
	木造住宅耐震化事業実施件数	36 件	55 件



6

循環型社会の推進

現状と課題

- ・ごみのリサイクルについての啓発記事を広報に掲載していますが、総排出量、ひとり当たりの排出量共に増加傾向にあるため、さらなる啓発活動が求められています。
- ・町内 17 箇所に分別ステーションを設置し、それぞれの地区において自主的な分別整理等の管理を行っています。
- ・ごみの広域処理体制について、平成 28（2016）年度に徳島市に事務委託し徳島市中間処理施設整備基本計画に基づいて各事業を実施してきましたが、徳島市側の事情により一時中断しているため、施設共用開始予定が当初の令和 9（2027）年度より遅れる可能性があります。
- ・大規模な不法投棄は発生していませんが、小さな不法投棄は発生しているため、監視パトロール強化等の対策が求められています。

基本方針

自然環境の保全へ配慮した持続可能な資源循環型社会の形成をめざし、環境保全意識の高揚や、4R(発生抑制・再使用・再生利用・断る)の理念の浸透を図るほか、ごみ処理の広域化を推進し、マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクル等を積極的に行うとともに、再生可能エネルギーの活用による省資源・省エネルギーの促進等、環境にやさしいまちづくりを推進します。

施策

①環境へ配慮する意識の醸成

- ・4R(発生抑制・再使用・再生利用・断る)理念の浸透に努めるとともに、環境配慮型の生活スタイルを啓発し、ごみの減量化に向けた住民による自発的な取組を推進します。
- ・町内一斉清掃等、住民による環境美化活動を支援します。

＜主な取組・事業＞ ● 広報・ホームページ、ソーシャルメディアを用いた4R 普及啓発活動 ● 資源化に関する交付金制度 ● 食品ロスの削減やフードバンクの周知 等

②不法投棄、不法焼却の撲滅

- ・環境保全意識の高揚等について啓発活動を推進します。
- ・関係機関と連携し、監視パトロールを強化します。

<主な取組・事業> ●発生防止に向けた取組 ●監視パトロール ●相談の受付 ●建設発生土対策 等

③広域処理体制構築の継続

- ・事業主体である徳島市の動向に注視するとともに、関係自治体と連携し事業を継続します。

<主な取組・事業> ●広域処理体制に向けた取組 ●関係自治体との連携推進 等

④景観保全の推進

- ・地域の理解と協力を得て景観保全に努めるとともに、環境美化に対する住民意識の醸成を図り、豊かな自然環境を地域の観光資源として活用することを推進します。

<主な取組・事業> ●景観保全活動について ●町内一斉清掃 ●美化活動の啓発 等

成果指標

指標の名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
住民一人当たりの可燃ごみ排出量	201kg	179kg
不法投棄、不法焼却相談件数	10件	毎年7件以下
広域処理体制構築の継続	—	着手



7

消防・救急体制の整備

現状と課題

- ・ 県東部地域（2市2町1村）において、消防広域化に向けた検討が進められています。
- ・ 町で消防施設を管理し、10分団からなる消防団によって消防活動を行っていますが、消防団員の高齢化と新規入団者の減少から消防団の再編が必要となっています。
- ・ 救急救命業務を民間に委託したことにより、救急救命士による救急患者輸送が可能になっており年間300件程度の救急搬送が行われています。現状では、救急搬送が増加傾向にあるため、今後はさらなる救急救命業務の充実が求められています。

基本方針

常備消防化及び広域化を推進するとともに消防・救急体制の維持・強化を図り、住民の生命や財産を守ります。



施策

①消防団の組織維持・強化

- ・行政と消防団との連携を強化し消防団の支援に努めるとともに、消防団員の確保についても支援します。

<主な取組・事業> ●適正な団員確保の取組 ●女性消防団の検討 等

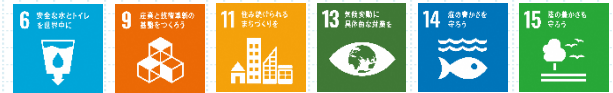
★②消防救急体制の充実

- ・さまざまな災害に対応するため施設・設備の整備を進めるとともに、常備消防化・広域化に向けた検討を進め、消防力の向上を図ります。
- ・救急救命業務委託による救急救命士による救急患者輸送を継続し、救急業務の高度化を図ります。

<主な取組・事業> ●救急救命業務委託事業 ★広域常備消防化 ●救急救命講習 等

成果指標

	指標の名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
★	広域常備消防化	—	協定締結
	女性消防団員数	—	5人
	救急救命講習	11件	5年間で60件



8 河川の整備

現状と課題

- ・町内には勝浦川をはじめとして多くの河川があります。特に2級河川である勝浦川は、部分的な片掘れによる河床低下や、増水時には堤内への漏水箇所がある等、防災上の懸念が大きいことから整備を推進する必要があります。

基本方針

安心・安全な環境づくりのために河川の整備を県と連携して推進する必要があります。

施策

①河川改修の推進

- ・町民の生命と財産を水害から守るため、継続した維持管理や整備を徳島県と連携して推進します。

<主な取組・事業> ●勝浦川の堤防や護岸の強化 ●正木ダム堆積土砂の掘削 ●勝浦川水系の河道掘削 等

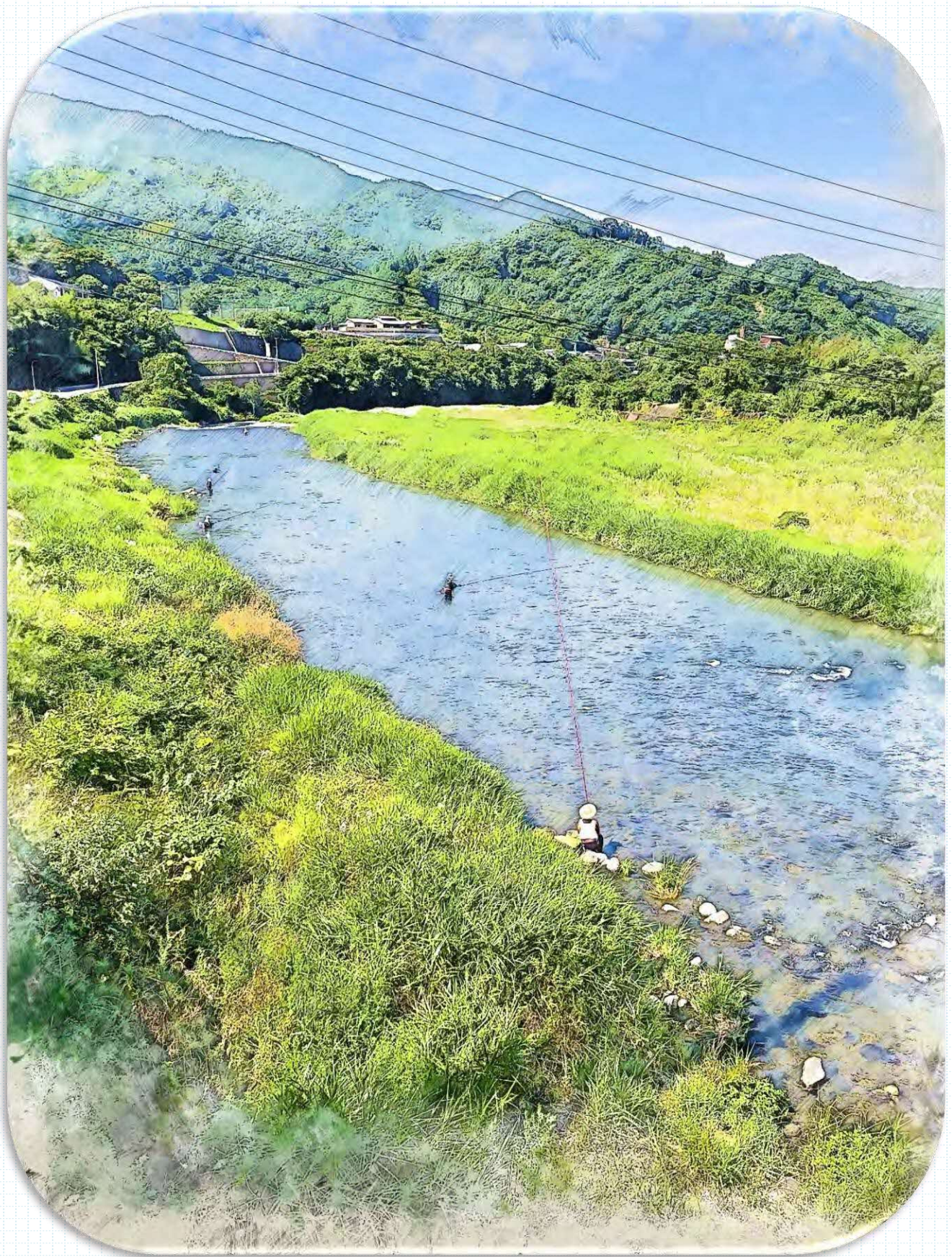
②河川を活かした連携の推進

- ・良好な河川空間利用を保つため、勝浦川等を活かした地域の交流や連携に協力します。また、治水や利水の恩恵を受ける地域住民や団体等と連携を図ります。

<主な取組・事業> ●ダム水源地サポート事業 等

成果指標

指標の名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
勝浦川堤防脆弱部の調査及び必要に応じた補強対策	—	事業着手





3

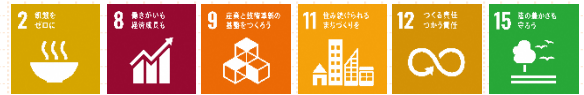
基本目標 3

個性と魅力あふれる

まちづくり

勝浦町ならではの個性や魅力を活かした地域ブランド化を推進するとともに、農地荒廃対策と農産物のブランド化を連動させることで地域課題の解決もめざします。





1

勝浦ブランド（阿波かつうら）の推進

現状と課題

- ・特産品である勝浦みかんのブランド化に向け、平成 30（2018）年度から勝浦みかん専用段ボール箱による出荷を試みていますが、利用は、みかん農家の約半数にとどまっています。今後は、ブランド化の第一歩として専用段ボール箱による出荷を推進すると同時に、「阿波かつうら・勝浦熟成みかん」のイメージを消費地に対して浸透させる必要があります。
- ・道の駅のホームページをリニューアルし、物産販売協議会による販路を拡大したので、今後は更なる特産品の開発に注力する必要があります。
- ・観光に関係する組織や団体等の定期的な交流を促進させていく必要があります。
- ・かんきつテラス徳島のオレンジファクトリー（食品加工室）が一般利用可能になったので、より一層の周知活動が必要です。
- ・平成 6 年に四国で初めて勝浦町で恐竜化石が発掘され、今後さらに多くの化石が発見される可能性があります。

基本方針

さまざまな機関と連携して、みかんや恐竜といった地域固有の資源を活用した商品・サービスの高付加価値化を通し、地域イメージを高めていく地域ブランドづくりを推進します。

施策

★①ブランド化の推進

- ・企業（商店も含む）、商工会、住民、学校等との連携を推進し、多様な地域資源を活かした商品の開発や既存商品の魅力度の向上に努めます。
- ・「阿波かつうら」及び「勝浦熟成みかん」の知名度向上に向けた取組を推進します。
- ・道の駅商品のふるさと納税返礼品への採用を進めます。
- ・道の駅と産直の連絡協議会を定期的を開催し、連携強化を図ります。

<主な取組・事業> ★阿波かつうらブランド化事業 ★農産物の豊かなまち事業 ●勝浦みかんブランド化促進 ●商品開発への支援 ●ふるさと納税 ●EC サイトの充実 等

② 6次産業化の推進

- ・商品化につながる試作品づくりのため、かんきつテラス徳島のオレンジファクトリー（食品加工室）の活用を推進します。
- ・特産品開発に対する支援を行います。

<主な取組・事業> ●かんきつテラス徳島の活用促進 ●特産品開発への支援 ●販路拡大に関する検討 等

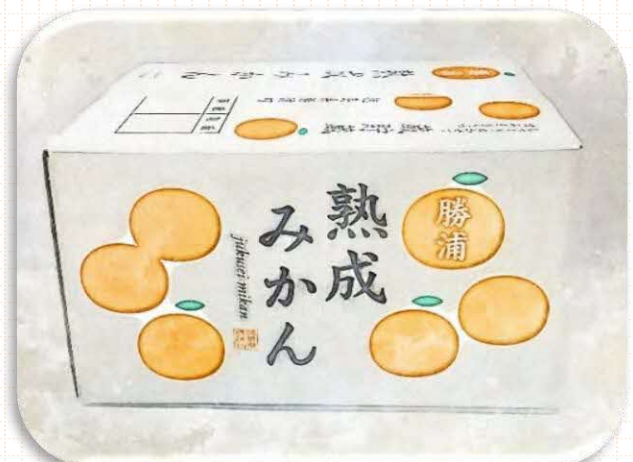
③ 関係人口の増加

- ・SNS等での情報発信や、ふるさと住民票制度を活用し、町とのかかわりを持つ人口を増加させます。また、新たにかかわりを持った人たちが住民と交流できる場づくりを積極的に行います。

<主な取組・事業> ●ふるさと住民票制度 ●交流機会の創出 ●SNS等の情報発信 ●恐竜関係・各種体験イベント 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
★	オレンジファクトリーを利用した商品化数	—	5品
★	関西方面における「勝浦熟成みかん」の取り扱い店舗数	—	50店舗以上
	道の駅と産直の連絡協議会の定期開催	—	5年間で10回以上
	ふるさと住民票の登録者数	47人	200人
	体験イベント参加者数	510人	5年間で3,000人





2

農業の振興

現状と課題

- ・ 繁農期の労力確保を目的とし、JA に無料相談所を設けていますが登録数が少なく、情報発信が不足していると思われます。今後は有効な情報発信に向けた取組が必要です。
- ・ 鳥獣害対策として集落単位でグレーチング防御（与川内地区）、防護柵（生名、久国、黒岩、山西、与川内、坂本地区）を設置しています。
- ・ 耕作放棄地の把握・解消に向け、農地パトロールの実施、中間管理機構との連携、園地の最適化利用に向け取り組んでいます。
- ・ インターンシップ等により、大学生と地元農家の交流を促進させる等の取組を推進しましたが、高齢化の進行と後継者不足により就農者数は減少の一途を辿っています。農地や自然景観の保全、集落機能等の低下が危惧されるため、担い手の確保・育成が重要な課題となっています。

基本方針

農道をはじめとする農業基盤を整備するとともに、多様な担い手の育成や確保、効率的な経営体制の確立を図り、農業経営の安定に努めるほか、6次産業化やブランド化に取り組み、農産物の付加価値を推進します。また、環境に配慮した農業を推進するとともに、深刻な問題となっている鳥獣害対策にも積極的に取り組みます。

施策

①農業経営の支援

- ・ 中山間農地を維持していくためには、農家の連携が必要不可欠です。今後も中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度を最大限活用し、農地を次世代まで継承します。
- ・ 農業振興推進班と連携し、営農指導の対応や労力の軽減・作業効率の向上に向けた取組を推進し、ICT を利用した農業経営の支援システム導入を検討します。
- ・ 繁農期の労力確保を目的とした無料相談所の情報発信に努め、登録者の増加をめざします。

＜主な取組・事業＞ ●中山間地域等直接支払集落協定農地の維持 ●多面的機能支払の協定農地の維持 ●営農指導員の配置 ●農業振興推進班 ●ICT を利用した農業経営の支援システム導入の検討 等

②農業担い手の確保・育成

- ・若者や高齢者、兼業農家、組織等の多様な担い手の確保、育成を図るために、営農相談や農地の斡旋・農業研修等の積極的な支援を行います。
- ・新規就農者、農業後継者への支援の充実を図ります。

＜主な取組・事業＞●インターンシップ●新規就農支援●シニア世代の新規就農支援●農地中間管理機構の活用●人・農地プラン●支援組織の確立 等

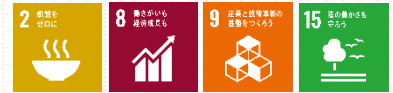
③農業インフラの維持・整備

- ・農道、農業用排水施設、農地の整備等の農業基盤整備を推進し、作業労力の軽減、利便性の向上を図るとともに、整備に関しては、国や県等の補助制度を積極的に活用します。
- ・農地利用の現状と将来見込みについて状況を把握し、「人・農地プラン」の実行に取り組みます。
- ・広域農道や農免農道等の県営事業に協力し、事業を推進します。

＜主な取組・事業＞●インフラ整備や支援●人・農地プラン 等

成果指標

指標の名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
高糖系温州みかん新植・改植・補植用苗木数量	4,000本	4,500本
認定農業者数（認定新規就農者を含む）	25人	35人
農地利用権集積計画に基づく集積面積	63ha	93ha
有害鳥獣捕獲従事者数	49人	60人



3

林業の振興

現状と課題

- ・ 林業の現状把握に必要な森林境界明確化事業は現在休止していますが、地籍調査事業は中山地区・棚野地区は完了、生名地区・坂本地区を現在調査中です。
- ・ 森林、林業の普及啓発事業の推進が必要最小限にとどまっているため、さらなる啓発活動が必要です。
- ・ 本町は森林面積が総面積の約 68%を占めており、森林の多面的機能を果たす上でも林業は重要な位置づけにあります。地域全体で維持管理する体制整備が必要です。
- ・ 令和元（2019）年度から譲与が始まった森林環境譲与税については長期計画に基づく活用・検討が必要です。

基本方針

令和 2（2020）年度から始まった新たな森林経営管理制度を進め、森林環境の保全に努めます。また、地球温暖化の緩和や山地災害防止等に向けた取組の強化を図ります。



施 策

①森林環境譲与税の活用による林業振興

- ・森林関連法令の見直しにより森林環境譲与税を活用し、森林整備及びその促進を図ります。

＜主な取組・事業＞ ●森林環境譲与税を活用した間伐の推進 ●林業従事者の育成 ●公共施設等への木材有効活用 ●林道の維持管理 等

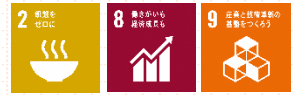
②森林環境の保全と活用

- ・地籍調査と森林境界明確化の兼ね合いも含めて、今後の方針を検討します。
- ・豊富な森林資源を活用するため、林道等の維持・整備を推進します。
- ・計画的な間伐を実施するとともに、間伐材を公共施設等で活用することを検討します。
- ・令和2（2020）年度から始めている森林の経営管理に関する意向調査を踏まえ、森林の適切な経営管理方法について検討します。

＜主な取組・事業＞ ●地籍調査事業 ●森林境界明確化事業 ●林道整備 ●森林集約化支援交付事業 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
	森林経営計画に基づく間伐の実施	30ha	40ha
	林道路線数	22 路線	23 路線



4

商工業の振興

現状と課題

- ・杉の子支援事業による起業支援が6件あり、相談も寄せられています。杉の子資金は上限数があるため、今後は杉の子資金に代わる取組が求められています。
- ・サテライトオフィスの誘致活動に取り組んでいく必要があります。
- ・国内の中小企業を取り巻く厳しい経営環境のなか、本町においては既存産業だけでなく新たな部門への挑戦や独自に取得しているノウハウを活かした事業展開等、今までとは異なる視点での取組が必要です。
- ・小規模小売店の経営者の高齢化が進み、後継者不足が課題となっています。担い手の確保に努め、残された商店街の存続と「にぎわい」を取り戻すことが喫緊の課題となっています。
- ・地場産業の育成・振興については、中小企業の支援のため商工会と連携し支援の充実を図る必要があります。

基本方針

商工業の振興、活性化に向け、商工会等とも連携し、商店街の活性化、中小企業等への経営支援、創業支援、地域通貨やキャッシュレス決済の導入促進、空き店舗の利活用等に取り組むほか、地域の特性を活かした新たな産業の振興、県・関係機関と連携した企業誘致に取り組み、新たな雇用の場の確保につなげます。

施策

★①後継者問題への支援、町内起業への支援

- ・企業の人材確保や後継者支援に向けた研修、講演会を開催するとともに、事業者の意識啓発を図り、事業継承者の育成支援、就労環境の整備に取り組みます。
- ・店舗改装、通信環境整備、新商品開発等の支援を推進します。

<主な取組・事業> ●人材確保や後継者育成に関する取組 ●店舗改装、商品開発への助成 ●商工会との連携 ★空き店舗利活用事業 等

★②企業誘致の推進

- ・本町の立地環境の強みやリニューアルしたかんきつテラス徳島内に設けたスペースの活用、各種優遇措置制度や空き店舗の情報等を積極的に発信し、多様な業種・規模の企業誘致を推進します。

＜主な取組・事業＞ ●企業誘致活動 ●優遇措置や空き店舗の情報発信 ●誘致に向けたインフラ整備 ★サテライトオフィス誘致事業 等

③新たな産業の振興

- ・創業や経営の支援に関する情報を共有し、地域の特性を活かしたビジネスや起業を誘導するとともに創業者・創業希望者に対して、窓口相談等を実施します。

＜主な取組・事業＞ ●創業に関する相談体制の整備 ●創業にかかる経費の助成 ●経営指導の推進 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
★	空き店舗の利活用件数	—	2件
★	サテライトオフィス誘致件数	—	3件
	新規創業者数	6件	10件





5

観光の振興

現状と課題

- ・勝浦町地域活性化協会の組織体制の強化、収益事業への積極的な取組による自立運営が求められています。
- ・観光関係団体の高齢化にあわせて、今後の運営方法について検討する必要があります。
- ・ふれあいの里さかもとは、利用者数が減少傾向にあり、施設老朽化が進んでいます。
- ・前川キャンプ場は、利用者数が増加傾向にありますが、施設老朽化が進んでいます。
- ・勝浦ネットワークを活用した物産イベントに継続的に参加し、今後もPRに努めていく必要があります。

基本方針

既存の観光資源のブラッシュアップに加え、新たな観光資源を発掘・醸成することで、さらなる観光振興に取り組みます。また、観光基盤の整備、勝浦町観光のPR・情報発信の充実に加え、広域連携の強化を図ることで、観光客誘致の促進に努めます。

施策

★①町の魅力の醸成

- ・観光について住民参加型の研修会を実施し、誰もが「勝浦において」といえるようになる環境づくりに努めます。
- ・観光資源をブラッシュアップし、新たな観光イベントや、観光コンテンツの開発に努めます。
- ・国内外からの観光客誘致のためインバウンド受入事業の推進やプロモーション活動に努めます。

＜主な取組・事業＞ ●グリーン・ツーリズム支援 ●イベント開催への支援 ●観光コンテンツの開発支援 ●につぼん恐竜協議会 ●国内外からの観光客誘致事業 ●インバウンド受入事業 ★映えるフオトスポット事業 ●道の駅ひなの里かつらの有効活用等



★②観光客受入環境の整備

- ・各観光施設の基盤強化や滞在コンテンツの充実を図ります。
- ・セミナー等を開催し、観光ガイドの育成に努めます。
- ・公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、ふれあいの里さかもとやキャンプ場の整備等を行い、かつうら観光ツアーの拡充を図ります。
- ・民泊や農泊を充実させ、滞在型観光の推進を図ります。
- ・国内外からの観光客が安心して滞在できるよう受入環境整備に努めます。

<主な取組・事業> ●地域活性化協会との連携強化 ●民泊や農泊への支援 ●観光ガイドの育成 ●ふれあいの里さかもとの整備 ●キャンプ場の整備 ●情報発信の強化 ★勝浦を体験する観光事業 ★観光ツーリズム事業 等

③広域連携の推進

- ・近隣市町村と連携した広域観光ルート等、それぞれの観光資源を「点」ではなく「線」でつなぎ「面」で集客する観光振興を推進します。

<主な取組・事業> ●観光 DMO との連携 ●広域観光ルートの推進 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
★	フォトスポット設置箇所	—	5箇所
★	常時体験可能な観光コンテンツ数	—	5年間で3件
★	モニターツアーの実施回数	1回 (令和2年度)	5年間で 5回以上
★	主要観光施設の利用者数	22,439人	5年間で 125,000人
	観光関連の広域連携事業数	—	2件





基本目標 4

4 地域力の高いまちづくり

4

分野ごとに進められがちであった施策について地域と情報を共有し、総合的に施策を推進することで「地域力」の育成・向上を図ります。





1

地域福祉の推進

現状と課題

- ・地域福祉の推進は、住民が主体となって互いに支え合い、地域共生社会の実現に向けて地域社会を強くしていくことが求められます。ボランティアの確保や地域の若い世代への積極的な声掛け等、日頃からのコミュニケーションが重要です。
- ・高齢化が進行することで、集落を維持していくことが難しい地区も出てくる可能性があることから、地域の実情を踏まえた地域福祉の充実が求められます。
- ・地域包括ケアの推進に向けて、保健・医療・福祉・介護等、より一層の連携強化が必要です。

基本方針

社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携により、地域での支え合いの仕組みづくりを行います。また、誰もが福祉サービスを適切に利用できるよう利用促進を行い、住み慣れた地域の中で安心して生活できるまちづくりをめざします。

施策

★①支え合い・助け合いを担う人づくり

- ・地域での支え合い、助け合いの意識を育むため、地域や子どもへの福祉教育を推進します。
- ・社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア活動に関する情報発信や支援を行うとともに、ボランティア人材の育成に努めます。

<主な取組・事業> ★地域コミュニティ活性化事業 ●社会福祉協議会との連携 ●ボランティアの活動の活性化 等

② 支援が必要な人を支える地域づくり

- ・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、日ごろから近所づきあいの中で声かけや見守り、地域活動やさまざまな交流機会への参加を促進し地域づくり活動の活性化を図ります。
- ・日ごろから地域の中のつながりがつくれるよう促し、互いに声をかけあい避難できるようにするとともに、避難行動要支援者の把握と、避難に支援が必要な方への体制を強化します。
- ・公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、誰もが安心して暮らせるよう、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに努めます。

＜主な取組・事業＞ ●地域づくり活動の促進 ●交流機会の促進 ●民生委員・児童委員、包括支援センター・障がい者団体等による見守り活動 ●安心・安全なまちづくりの推進（防犯・防災等を含む）等

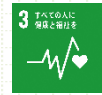
③ 適切な支援へつなげる仕組みづくり

- ・子ども、高齢者、障がい者等が、日常生活の中での困りごとや福祉サービスの適切な利用に対して、身近な地域の専門的な相談支援を受けられるよう充実を図るとともに、さまざまな地域課題が適切に解決できるよう、関係機関等の連携による総合的な相談支援体制の充実を図ります。
- ・高齢者や障がいのある方、生活困窮者、ひとり親家庭等さまざまな支援を必要とする要配慮者に対して、地域やさまざまな専門機関等との連携を推進し適切な対応に努めます。
- ・一人ひとりの尊厳が保たれ、その人らしく生きられるよう、虐待防止対策や権利擁護の充実を図ります。また、成年後見制度の周知や利用促進を働きかけていきます。
- ・医療、保健、福祉等との連携を強化し、必要なサービスが受けれる体制づくりを行います。

＜主な取組・事業＞ ●情報提供・包括的な相談支援体制の構築 ●生活困窮者への支援 ●さまざまな困難を抱えた方への支援 ●権利擁護の推進 ●保健・医療・福祉のネットワークづくり 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
★	地域コミュニティ活動参加者数	120人	5年間で1,500人
	ボランティア団体の活動件数	164回	5年間で900回
	成年後見制度の相談件数	2件	5年間で10件以上
	生活困窮者自立支援事業の利用者数	8件	12件



2

高齢者福祉の推進

現状と課題

- ・本町の高齢化率は令和2（2020）年3月末現在で43.6%（住基）と徳島県の33.9%（徳島県年齢別推計人口）と比較しても約10ポイント高くなっています。
- ・介護予防事業で実施しているいきいき元気教室やパワーアップ教室は参加者の高齢化や受講者の固定化等に対応する施策が求められています。
- ・住民主体の老人憩いの場の創設に向けての担い手が不足しています。

基本方針

医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進します。また、高齢者の生きがいつくり、社会参加の促進を図ります。加えて、今後増加すると推測される認知症高齢者に適切に対応するため、早期診断・対応等、本人や家族への支援を実施する体制の構築を図り、高齢者施策を推進します。

施策

★①介護予防・日常生活支援の推進

- ・高齢者の自立支援を支える地域の仕組みづくりや、生活支援サービスの充実、元気な高齢者自らが介護予防や生活支援の担い手になれるような仕組みづくりに取り組みます。

＜主な取組・事業＞ ●いきいき百歳体操 ●相談窓口の充実 ●高齢者の保健事業（生活習慣病重症化予防・フレイル予防等） ★いきいきわくわく講座 等

②地域包括ケアの充実

- ・高齢化社会を迎えている本町においては、高齢者の実情に応じた多様な支援体制の構築が急務となっています。高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯でも安心して在宅生活を送れるよう、地域全体で高齢者の実情に応じた生活を支える体制づくりを推進します。

＜主な取組・事業＞ ●配食サービス ●友愛訪問 ●各種企業や団体等との連携による見守り機能の強化 ●緊急通報装置の貸し出し ●地域ケア会議の開催 等

③認知症施策の推進

- ・認知症は、早期診断、早期対応が重要です。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会を実現するため、本人や家族への支援を実施する体制を構築します。

<主な取組・事業> ●認知ケアパス ●ほかりんカフェ(認知症カフェ) ●デジタル機器による認知症機能向上講座 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
	要介護(要支援)認定率	20.0%	19.0%
★	いきいきわくわく講座参加者数	—	5年間で900人
	介護給付費適正化に関して取り組んでいる事業数 (主要5事業のうちの事業数)	2事業	4事業
	認知症サポーターの延べ人数	1,039人	1,350人
	通いの場の数	—	4箇所
	シルバー人材センターの就業実数	122人	160人





3

障がい者福祉の推進

現状と課題

- ・本町では今後、公共施設の老朽化が予測されることから、改修等についてバリアフリー化を推進し、障がい者を含むすべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの普及に努めます。
- ・地域で安心した生活が送れるよう、現行の障がい福祉サービスを中心に、移動支援事業や手話通訳派遣事業等の地域生活支援事業のサービス支援体制を充実させていく必要があります。
- ・障がいに対する正しい理解や啓発事業を実施していますが、インクルーシブ社会の実現に向け、障がいや障がい者に対するさらなる理解の促進を図る必要があります。
- ・障がい児支援に関しては、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応し、教育・福祉・医療・就労等の一貫した支援体制の構築と関係機関のネットワーク化に努めます。
- ・障がいを持つ人の悩みや問題は、その障がいの種別や障がいの程度、年齢等いろいろな要因によって異なっており、それらに対する相談窓口は、非常に重要な役割を果たします。また、障がいの高度化・重複化、障がいのある人やその家族の高齢化等によって相談内容は多様化しています。福祉ニーズの的確な把握と課題解決に向けた適切な情報提供を行い、相談支援機能の充実を図ります。

基本方針

バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するほか、障がい者のみではなくその家族を含めて、地域社会で安心した生活ができるよう障がい福祉サービスの充実を図ります。また、障がいや障がい者に対する正しい理解の促進、インクルーシブ社会の考え方を浸透させるためのさまざまな施策を推進します。

施策

①インクルーシブ社会の実現に向けた取組の推進

- ・町広報誌やイベント等を通して継続した啓発・広報活動を実施し、障がいに対する正しい理解を推進します。
- ・行政、障がい福祉サービス提供事業所、ハローワーク、就業・生活支援センター等が連携して、障がい者の社会参加を支援します。

<主な取組・事業> ●町広報誌・ホームページ等を活用した啓発 ●移動支援事業 ●地域生活支援事業の充実 等

②相談体制と福祉サービスの充実

- ・ 障害者総合支援法による障がい福祉サービスの提供体制の整備充実を図り、障がい者の安定した地域生活の実現を目指します。
- ・ 地域で生活する障がい児に必要な療育や福祉サービスが円滑に提供されるよう、個々の状況やニーズに応じた関係機関の紹介や相談体制の充実、また情報発信に取り組みます。

＜主な取組・事業＞ ● 身体・知的障害者相談員や相談支援事業所、ピアカウンセリング等の相談窓口の周知 ● 福祉課・保育所・教育委員会等の関係機関の連携強化 ● 子育て交流センターを活用した相談事業 等

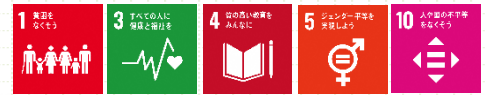
③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

- ・ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」等に基づき、バリアフリー化やユニバーサルデザインによる公共施設等の整備に取り組み、すべての住民にとって暮らしやすい地域づくりを目指します。

＜主な取組・事業＞ ● 公共施設等のバリアフリー化 ● 生活福祉資金貸付制度 ● 住宅改造助成制度 等

成果指標

指標の名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
障がい者支援施設からの地域生活移行者数	—	1人
就労移行支援事業利用者数	4人	5人
障がい福祉サービス利用のための計画相談支援の利用者数	37人	50人



4 子育て支援の推進

現状と課題

- ・本町では「みんなで支え、子ども・子育てが輝く・かつうら」を基本理念とした「勝浦町第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の量の拡充や質の向上を進め、さらなる子育て支援体制の充実を図っています。
- ・乳幼児の教育・保育の充実、地域での子育て支援の充実等、総合的に子育て支援施策を推進していく必要があります。

基本方針

子どもの幼児期の就学前教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していきます。また、住民ニーズを踏まえ、経済的負担の軽減、医療の充実、勝浦町子育て交流支援センターを活用した相談体制の構築、情報提供等きめ細やかな支援を推進します。

施策

①就学前教育・保育の充実

- ・乳幼児期の子どもたちが、発育・発達段階に応じて、基礎的な生活習慣を身につけ、好奇心や探究心を持って、他の人々や周囲の環境とかかわり、自分を表現する力を養えるよう、家庭、保育園、地域が連携し、就学前教育・保育を推進します。

＜主な取組・事業＞ ●教育・保育の「量の見込み」の確保 ●保育所保育指針に沿った教育・保育の一体的提供の推進 等

★②地域子ども・子育て支援の充実

- ・住民が仕事と子育てを両立させることができるよう、また、悩みや不安を抱え込まずに子育てを楽しむことができるよう、地域子ども・子育て支援事業を中心に、その他の公的サービスや地域での支え合い活動も含め、多様な子育て支援ニーズを支えています。

＜主な取組・事業＞ ●時間外保育事業(延長保育事業) ●放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) ●子育て短期支援事業 ●地域子育て支援拠点事業 ●ファミリー・サポート・センター事業 ●病児・病後児保育事業 ●妊婦健診事業 ●乳児家庭全戸訪問事業 ●養育支援訪問事業 ●地域子育て力の向上 ●情報提供・相談の充実と交流の促進 ●住民による子育て支援活動の活性化 ★子育てサポート事業 等

③妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない健康支援

- ・母親が安心して妊娠・出産に臨めるよう、きめ細かな相談支援や、健康診査、予防接種等の保健事業を行うとともに、医療体制を確保し、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない健康支援を進めます。

＜主な取組・事業＞●母子保健事業の推進●妊娠・出産期の支援の充実●乳幼児健診の推進●健康教室事業の推進●予防接種の接種率の向上●子どもはぐくみ医療費の助成●地域医療(小児科)の確保●不妊症治療支援の推進 等

④子ども・子育てにやさしい地域社会づくり

- ・ゆとりを持って子育てができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発を図るとともに、道路の安全の確保等、安全・快適に子育てができる環境づくりを進めます。また、ひとり親等、福祉課題を抱える方へのきめ細やかな個別支援を推進します。

＜主な取組・事業＞●子育てにかかる経済的な負担の軽減●ひとり親家庭への支援●障がい児等への支援●要保護児童等への支援●安全・快適な子育て環境の確保●身近な活動の場の充実 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
	保育園の待機児童数	0人	0人
	放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人
★	勝浦町子育て交流支援センターを活用した子育て相談支援事業相談件数	48件	5年間で365件
	乳幼児健康診査未受診児の実態把握率	100%	100%
	母子福祉年金申請割合	89.2%	100%
★	住民満足度(子育て支援に満足していると思う保護者(小学生)の割合)	31.0%	50.0%



5

勝浦病院の機能の充実

現状と課題

- ・勝浦病院が属する南部医療圏は、既存病床数が基準病床数を上回っており、今後、人口が減少していく中で新病院の改築に合わせて50床への病床減を予定しています。
- ・勝浦病院は全国と同規模病院よりも常勤医師数が少なく、更に医師の高齢化が進む中、次世代の医師確保がされていない等、医師不足が課題となっています。
- ・入院患者数、外来患者数ともに減少傾向にあり、病床利用率は低下傾向、平均在院日数は延長傾向にあります。
- ・令和4（2022）年完成予定の勝浦病院の改築を機に、患者の療養環境と職員の勤務環境を改善し、患者サービス等、医療の質と患者満足度の向上に取り組む必要があります。

基本方針

勝浦病院において、いつでも安心して適切な医療が受けられるよう、より質の高い医療を安定的に提供できる医療体制を構築し、広域連携に引き続き取り組むとともに、勝浦病院の経営の健全化を図ります。

施策

★①勝浦病院の機能向上

- ・勝浦病院は郡内で唯一の医療機関として、「一般急性期」「回復期」「慢性期」の幅広い病床機能に対応するとともに、「退院支援」「急変時の対応」「看取り」等の機能充実を図ります。

<主な取組・事業>★医師確保事業★新しい勝浦病院の開院●回復期機能の充実 等

②医療・介護等の連携強化

- ・徳島赤十字病院をはじめとする保健医療圏内における急性期病院、介護老人福祉施設等介護関係の施設との連携、更には在宅医療を推進し、医療のみならず介護、保健、福祉等の各分野との連携強化を図ります。
- ・同じ勝浦郡内に設置されている国保上勝町診療所と医療連携や医療スタッフの派遣等、相互的な協力関係の強化に努めます。

<主な取組・事業>●徳島赤十字病院等の医療機関との連携●研修医の受入●国保上勝町診療所への医師派遣●介護関係施設との連携●在宅医療の推進●リハビリの充実●勝浦の地域医療を考える会 等

③勝浦病院会計の健全化

- ・地域連携機能の強化により介護老人福祉施設や他病院等と連携し、病床利用率の向上を図ります。
- ・新型コロナウイルス等の感染症予防対策を十分に行い、勝浦町民のかかりつけ医として、多くの住民が勝浦病院に来院いただけるよう広報等充実し、外来患者の獲得に努めます。
- ・新病院での設備を有効活用し、救急車による救急患者の受入増に努めます。
- ・新病院管理運営に向け、業務の外部委託も含め検討し、経営の効率化を図ります。

<主な取組・事業> ●地域連携室の充実強化 ●勝浦病院ホームページの充実 ●新病院における感染症対策の取組 等

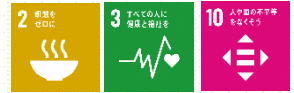
④救急医療体制の充実

- ・近隣市町村、関係機関と連携し、休日・夜間における救急医療体制の充実に努めます。
- ・新病院管理運営に向け、業務の外部委託も含め検討し、経営の効率化を図ります。

<主な取組・事業> ●救急医療体制の充実に関する取組(病院群輪番制病院運営事業・救急医療対策在宅当番医制運営事業) ●徳島こども医療電話相談(#8000)徳島救急医療電話相談(#7119)事業の周知 ●病院と救命士によるミーティング(事後検証会) ●ドクターヘリ・ドクターカーとの連携 ●救命士オンコール体制 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
★	医師確保	—	1人
★	医業収支比率	81.1%	90.0%
	他院等への派遣(医師派遣・看護師研修派遣等)	1人	毎年1人以上
	在宅復帰率(福祉施設含む)	77.0%	85.0%
	救急患者(救急車)勝浦病院受入数 受入患者数/全搬送数	28.0%	33.0%
	病床利用率(現在60床、令和4年から50床の予定)	62.2%	85.0%



6

健康づくりの推進

現状と課題

- ・本町では「第2次健康かつら 21（健康増進計画・食育推進計画・母子保健計画）」、「第2期勝浦町保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定し、住民が生涯を通じて生活習慣病の発症予防と重症化予防に主体的に取り組めるよう支援するとともに、ライフステージに応じた食育の推進に取り組んでいます。
- ・住民の生活習慣病の発症予防・重症化予防を重視し、住民自らが健康づくりに取り組めるように各種事業を実施してきた結果、国民健康保険の総医療費に占める脳血管疾患、虚血性心疾患の医療費が減少する等の効果が現れてきています。しかし、一方では特定健診結果において糖尿病、高血圧、メタボリックシンドローム該当者が増加しており、生活習慣病の改善に向けた保健指導、医療機関への受診勧奨、重症化予防の取組が重要となっています。
- ・40～50歳代の健診受診率が低いことから、この世代を中心に受診率を向上し、生活習慣の早期改善を図っていくことが課題となります。
- ・がんについては、国民健康保険に占める医療費が増加しており、がん検診受診率と精密検査受診率の向上も課題となっています。
- ・健康増進のために各種健診や健康教室、母子保健活動等の保健事業を地域全体で展開してきましたが、世代に応じた健康づくりの推進、生活習慣病の予防、認知症、寝たきり等の予防の必要性の高まりから、健康寿命の延伸を重視した取組の推進が求められています。

基本方針

住民一人ひとりが、高い意識のもと地域ぐるみで健康づくりに取り組むとともに、介護・医療・保健と住民生活が密接に連携した健やかで安心して暮らせるまちをめざします。

施策

① 予防を重視した健康づくりの支援

- ・住民や地域団体と共に健康づくりに関する意識啓発を行い、世代や地域ごとの健康課題に応じた具体的な活動を展開します。
- ・健康的な食事習慣や運動習慣の意識付けを推進するとともに、健康づくりボランティア組織「愛育班」との連携のもと健康増進のための場づくりを進めます。

<主な取組・事業> ● 健診結果説明会 ● 重症化予防の取組(糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患) ● 健康づくりに関する意識啓発 ● 生活習慣病の予防に関する取組 ● 食育に関する取組(ふれあい教室) ● 早期発見に向けた取組(各種がん検診) 等

②特定健診受診率の向上

- 健康に関心を持つためには、まずは健康診査を受けてもらうことが何よりも大切です。そのため、特定健診受診率の向上のために未受診者への受診勧奨を積極的に実施するとともに、住民のニーズに沿った健診体制について検討します。

＜主な取組・事業＞●ヤング健診の実施●未受診者への受診勧奨●保健指導の実施●健診結果説明会 等

③健康相談の充実

- 相談対象者にあった支援ができるように、各種関係機関との連携・体制づくりを強化していきます。住民が気軽に相談できる場を設定し、身体の面だけでなく、心の健康に関する支援できるよう検討します。

＜主な取組・事業＞●母子保健(栄養相談・こどもすこやか相談・離乳食講習会・ことばの相談)●高齢者の健康相談●自殺予防への取組に関する啓発普及 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
特定健診受診率と特定保健指導の実施率 (国民健康保険加入者)	特定健診受診率	48.9%	特定健診受診率 65.0%
	特定保健指導実施率	72.9%	特定保健指導実施率 80.0%
がん検診精密検査受診率		91.2%	100%
こころの健康づくりに関する啓発の回数		2回	5年間で 15回以上



7

防災体制の推進

現状と課題

- ・避難体制については、避難所等の環境整備や、避難生活環境の整った他施設との連携等、災害に備えた広域的な体制整備が必要です。また、想定最大規模浸水や感染症対策も踏まえた避難所等の検討も必要です。
- ・自主防災組織は町内組織率 100%を達成し、全町一斉防災訓練を年に1回と各地区独自訓練も実施していますが、更なる活動の活性化が求められており、研修会の開催等、積極的な活動を促していく必要があります。
- ・災害時の要援護者への対応がまだ十分ではないため、関係機関との連携を強化する必要があります。

基本方針

自主防災組織の育成や住民の防火、防災意識の高揚に努め、地域の防災力の向上を図ります。また、防災行政無線や消防設備の充実、職員へ向けた意識啓発、広域における避難体制の確立等、防災体制の強化に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

施策

①行政の災害対応能力向上

- ・平時から防災・減災への取組意識の向上と災害時に果たすべき機能を念頭に置いた取組を推進します。
- ・災害時における災害対策本部の機能を確保するため、引き続き非常用発電や非常用通信設備、停電の長期化に備えた燃料の確保等の対策を計画的に進めます。
- ・全職員が必要な災害対応業務が行えるよう、災害対応に関する研修への積極的な参加等により災害対応のスキルアップやノウハウの蓄積に努めます。
- ・急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護するため、対策事業を県と連携し推進します。

＜主な取組・事業＞ ●防災・減災への取組 ●災害時における取組 ●災害に関する研修 ●災害ゴミへの対応 ●地籍調査 ●福祉避難所 ●避難所の確保 ●防災無線 ●急傾斜地崩壊対策事業 等

②関係機関や民間団体との連携

- ・要援護者へ関係機関が連携した対応ができるように方針の策定に努めます。

<主な取組・事業> ●災害マニュアルの作成 ●災害協定 等

★③地域、住民の防災意識の向上

- ・自主防災率 100%を維持し、防災訓練も継続して実施します。
- ・ハザードマップの活用を推進します。
- ・気象情報の収集にはスマートフォンの活用が効果的であることからメール配信や、アプリ、インターネット等を広く住民が活用できるように周知・広報活動に努めます。

<主な取組・事業> ★災害に強い勝浦町事業 ●ハザードマップの活用 ●防災訓練 ●周知・広報活動 ●自主防災組織の活動支援 等

成果指標

指標の名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
災害対応関連の資格取得率	45.0%	80.0%
災害協定数	29件	35件
防災訓練参加率	64.4%	70.0%
★ 防災講習会の開催回数	1回	5年間で10回





8

防犯・交通安全・消費者保護の推進

現状と課題

- ・本町では、小松島警察署、関係機関等と連携し、安全な生活環境の整備に取り組んでいます。
- ・本町では、防犯灯の設置や、小中学校の登下校時間にあわせて、学校支援ボランティアや保護者、地域住民による見守り活動が行われています。
- ・交通安全運動期間（春・夏）にキャンペーンを実施しており、令和元（2019）年9月に交通死亡事故ゼロ 1,000 日を達成し、徳島県交通安全対策協議会から表彰されましたが、今後も継続して交通安全の確保に努める必要があります。
- ・消費者保護の観点から平成 30（2018）年 5 月に勝浦町消費者安全確保地域協議会を設立しましたが、全国的に消費者トラブルのケースが多様化、複雑化しており、消費生活に関する住民への啓発が必要です。

基本方針

地域の中でも起こりうる事故・犯罪の防止について、防犯活動の推進や防犯灯の充実に取り組み、犯罪が発生しにくい環境整備を推進します。また、交通安全啓発等を通して交通安全意識の高揚を図るとともに、消費者保護体制の強化を推進することで、安心して暮らせる社会の実現を図ります。

施策

①防犯活動の推進

- ・防犯パトロールの継続のほか、防犯灯の設置や、不審者情報の共有等、住民や事業者との協働のもと安心して暮らすことができる地域社会の実現に努めます。

<主な取組・事業> ●防犯灯の設置 ●防犯カメラの設置 ●防犯パトロール ●防犯に関する広報・啓発活動 等

②交通安全活動の推進

- ・交通安全協会等の交通安全関係団体や老人クラブと連携し、小学生から高齢者まで幅広い年代に対して啓発を行い、交通安全意識や交通マナーの向上に努めます。
- ・歩道と車道の分離や、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を促進するとともに、信号機、横断歩道、道路標識等の設置について、住民の要望に応じつつ、計画的な整備に努めます。

＜主な取組・事業＞ ●通学路の点検 ●関係団体への活動補助 ●カーブミラーの設置 ●ガードレールの設置 ●街頭キャンペーンの実施 ●広報啓発活動 ●啓発グッズの作製 等

③消費者保護の推進

- ・消費者意識の向上のための消費者教育や広報による啓発、消費生活情報の提供に努めます。また、消費者トラブルの未然防止や、見守りネットワーク活動の充実を図り、消費者の保護体制を強化します。

＜主な取組・事業＞ ●被害の防止に向けた啓発 ●小松島市消費生活センターとの相談業務の協定 ●消費者安全確保地域協議会の活動 ●若年層に対する啓発・教育の強化 ●地域で活動する消費生活協力団体の確保 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
	防犯カメラの設置	1 施設	3 施設
	交通死亡事故ゼロの継続	1,000 日以上 継続中	継続
	地域で活動する消費生活協力団体の確保	—	5 団体



5

基本目標 5

まちづくりを力強く 推進する町政基盤づくり

満足度の高い行政サービスの提供をめざし、持続可能な町政基盤づくりを推進します。



施策の体系

施策 1 協働のまちづくりの推進

施策 2 男女共同参画社会の推進

施策 3 広報・広聴の充実

施策 4 行財政改革の推進



1 協働のまちづくりの推進

現状と課題

- ・行政のみが公共サービスを担うのではなく、ボランティアやNPO、民間企業等、さまざまな団体が積極的に参画、連携し、協働でまちづくりを推進していくことが求められています。
- ・本町は住民主体の地域活動が活発で、NPO 法人阿波勝浦井戸端塾によるビッグひな祭り、坂本地区のふれあいの里さかもと、NPO 法人 K-Friends のほか、地区や住民有志による活動が盛んに行われています。しかし、さらなる住民協働のまちづくりの推進にあたって、行政職員自身も協働の考え方や行政に求められる姿勢を理解する必要があり、意識の醸成を進める必要があります。

基本方針

住民、青年会、婦人会、老人会、NPO 法人、社会福祉法人、商工会、ボランティア、行政等がそれぞれの特徴を活かして対等な立場で連携し、協力し合うことによって、地域課題等に取り組むことのできる仕組みづくりを推進します。また、「地域のことは地域で解決する」ことを基本に、住民全体による地域活動が展開され、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざします。

施策

★①住民参画・協働によるまちづくりの推進

- ・住民活動へ参加する「きっかけ」となるような住民参加型のイベント等を開催するとともに、住民や活動団体等と行政の間で、まちづくりに関する共通意識を形成するとともに、それぞれの特性を活かしながら、相互に連携、協力し合う体制の構築に努めます。

<主な取組・事業> ●アダプト・プログラムの活用 ●団体の育成支援 ★特定地域づくり事業 等

②住民活動の支援

- ・安心して豊かに暮らせる地域をつくることを目的に、自治組織の活動に対する支援を行います。
- ・地域集会施設等、地域活動の拠点となる施設の充実・整備に対する支援を行います。

<主な取組・事業> ●自治会への支援 ●集会等の改修・維持管理 等

③行政職員の意識啓発

- ・住民との協働を促進するため、地域のあり方や協働のまちづくりについて行政職員の意識の醸成に取り組みます。

<主な取組・事業> ●職員研修 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
★	特定地域づくり事業協同組合の設立	—	設立





2

男女共同参画社会の推進

現状と課題

- ・憲法等により男女平等が保障されている一方で、性別による固定的役割分担意識に起因する慣習等、男女間に格差がみられます。地域づくり活動においては、女性が担う役割も多いなか、企画立案段階への参画が思うほど進んでいないのが現状です。今後、老若男女が平等に、広く地域づくりに参画し、新たな視点で取り組むことが地域活性化、暮らしやすい地域づくりにつながると考えられます。
- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）・虐待・あらゆるハラスメント等の多様な暴力的事象への対応、LGBT等の性の多様性への理解が求められており、誰もが人権を尊重され、共に支え合う社会の実現に向けた人権教育の更なる強化が必要です。
- ・本町では、男女共同参画社会の実現に向けた取組として、意識啓発に関する取組を実施していますが、今後はさらなる事業の充実が求められます。

基本方針

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、個性を活かし活躍することができるまちに向けて取り組みます。あらゆる人が人権を尊重されるような地域社会の形成に向けて取り組みます。

施策

①男女共同参画意識の形成

- ・社会のあらゆる場への女性の参画を支援する体制づくりや人材育成への取り組み、家事・介護や地域活動へ男女がともに参画できる環境づくりを推進します。
- ・男女共同参画に対する住民の理解と認識を深め、固定的な男女役割分担意識の解消を図るため、啓発活動の充実に努めます。
- ・ワーク・ライフ・バランスへの理解を深めるために講演会等を開催するとともに、男性による育児や介護への積極的な参加を促します。

<主な取組・事業> ●新たな男女共同参画基本計画 ●研修会等の開催 ●広報啓発 ●ワーク・ライフ・バランスの推進 ●多様なライフスタイルに応じた支援 等

②あらゆる分野における男女の活躍推進

- ・事業者の協力のもと、雇用分野における男女の均等な機会や待遇の確保を促進します。
- ・各種協議会等における女性の委員数の拡大を図り、多様な分野に女性の視点を反映させるとともに、女性の社会参画を促します。

<主な取組・事業> ●女性活躍を積極的に進める取組支援 等

成果指標

指標の名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
男女共同参画における研修会の開催	1回	毎年1回以上
広報誌等による住民への啓発	1回以上	毎年2回以上
各種協議会等における女性の委員数の拡大	29.2%	33.3%





3

広報・広聴の充実

現状と課題

- ・本町では行政情報を提供する媒体として、毎月発行している広報かつうらをはじめ、インターネットや有線放送等で行っており、それらの媒体は行政と住民のコミュニケーションツールでもあるため、住民すべてに情報を発信していく必要があります。
- ・行政や地域の情報等については、タイムリーで的確に情報提供する必要があり、住民の生活圏や行動範囲等に配慮し広域的な情報提供の在り方を考えていく必要があります。
- ・各種計画等に対する住民からの意見を聴く機会として、パブリックコメントを実施していますが、町政への提案・意見は少ない状況にあり、さらなる取組の充実が必要です。
- ・ホームページを一新させ、分かりやすい情報発信に努めていますが、今後はさらに受け手の目線での情報発信を推進する必要があります。

基本方針

広報事業や情報の充実化を図ることで、住民が本町や、本町のまちづくりに関心を持ち、地域全体が活気あふれる地域づくりをめざすとともに、住民の声を町政に積極的に反映するため、さまざまな機会を通して住民ニーズの把握に努めます。

施策

①情報の整理と発信力の強化

- ・広報紙を中心とした住民への情報提供サービスの充実を図るとともに、インターネット等、有効な情報発信手段を積極的に利用し、ユニバーサルデザインに配慮した、町政情報の発信を行います。
- ・各報道機関と連携したパブリシティの拡充を図ります。

<主な取組・事業> ● SNSでの情報発信 ● ホームページの拡充 等

②情報の共有

- ・住民参加型の広報企画を連載する等、住民が行政施策に関心を持てるよう工夫します。

<主な取組・事業> ● 広報に関する取組 ● 住民目線で受け入れやすい情報発信に関する取組 等

★③広聴機能の充実

- ・住民の町政への参加を促進し、行政の透明性を向上させるため、計画等の策定時または策定過程においてパブリックコメントや意見交換会、ワークショップ等を実施し、住民の意見を聞く機会の充実を図ります。
- ・地区住民の意見を行政全体で活用できるようにするため、地域から直接意見を聴く機会を積極的に設けます。

<主な取組・事業> ● パブリックコメント ● 住民座談会の開催 ● モニター ★ 住民アンケート 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
	ツイッターによる情報発信の推進活動	281件	800件
★	住民アンケートの実施	—	毎年3回





4

行財政改革の推進

現状と課題

- ・職員研修については、十分な機会が確保できており、人事交流も進んでいます。今後は、導入している行政評価を活用し、社会情勢の変化に伴う行政需要に対応できる組織体制を整備する必要があります。
- ・個人情報データの適正な取り扱いを徹底するとともに、個人情報に対する正しい理解と適正な保護に努めるよう啓発する必要があります。
- ・事務事業や制度の見直しについては、有効性、効率性、必要性、妥当性を検証し、適正化が図られています。今後は事務事業評価の強化を図っていく必要があります。
- ・公共施設については、老朽化した施設の維持や修繕の需要の増加や、人口減少や少子高齢化等による利用需要の変化が見られます。町全体の公共施設等の状況把握、長期的な視点に立った計画的な施設の更新・統廃合・長寿命化等、利用者のニーズや将来のまちづくりを踏まえ、総合的に取り組んでいく必要があります。

基本方針

少子高齢化等による社会構造の変化や多様化する住民ニーズを的確に捉え、より質の高い行政サービスを提供していくため、経営的な視点で、より一層簡素で合理的な行政運営の強化を図ります。また、自主財源の確保や事業の見直し等による財政運営の健全化をより一層推進します。

施策

①行政組織の効率化

- ・職員一人ひとりの能力が最大限発揮できるよう、職員研修や人事交流等、職員の人材育成に努めます。
- ・社会情勢の変化に伴う行政需要に対応できる組織体制を整備するとともに、行政の諸課題に迅速に対応するため、庁内の横断的な連携体制の強化に努めます。
- ・AI や RPA の導入等、行政のデジタル化を推進します。

<主な取組・事業> ●職員研修 ●組織改革 ●庁内の連携強化に関する取組 ●評価制度 ●指定管理等の民間活力の利用等

②情報公開と個人情報の保護

- ・住民の積極的な参加による開かれた町政を実現するために、町が保有する情報を住民に公開します。また、公開する文書を適正に管理するとともに、個人情報保護の徹底を図ります。
- ・マイナンバー制度や電子申請等に取り組むにあたり、セキュリティ対策に努めながら、より一層の効率的なシステム化を推進します。

＜主な取組・事業＞ ●情報公開の実施 ●個人情報保護条例 ●職員研修 等

③公共施設等の総合的かつ計画的な管理

- ・財政負担を軽減・平準化するとともに社会環境の変化や地域特性に応じた公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるため、保有する公共施設を総合的に把握し、老朽化した公共施設の統廃合を視野に入れ財政運営と連動させながら計画的な管理・活用に努めます。

＜主な取組・事業＞ ●総合管理計画に基づく各個別施設計画に基づく事業の実施 等

④健全な財政運営の推進

- ・事務、制度の見直しや公共施設等のあり方等を検討し、収納・徴収率の向上により自主財源の確保に努め財政運営の健全化を図ります。また、それらの施策について積極的に情報提供を行い、現状の周知に努めます。

＜主な取組・事業＞ ●事務事業マネジメントシートを活用した適切な点検・評価 ●財務書類の活用 ●財務研修 ●財政計画の見直し ●公有財産の把握 ●収納率の向上 ●地籍調査終了後の登記地積での課税への移行検討 等

成果指標

指標の名称		現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
	職員研修受講率(係長以下事務職員)	89.0%	100%
★	住民満足度(ずっと住み続けたいと思う人の割合)	41.6%	60.0%
	財政調整基金残高	1,956 百万円 (令和元年度決算に基づく)	1,710 百万円



A vibrant, artistic illustration of a river scene during cherry blossom season. The river is filled with pink and white blossoms that arch over the water, creating a tunnel effect. In the upper part of the image, a boat with several people is visible. In the lower part, a larger boat with a group of people, including children, is shown. The overall style is soft and painterly, with a focus on the delicate petals and the serene atmosphere of a spring day.

第4編

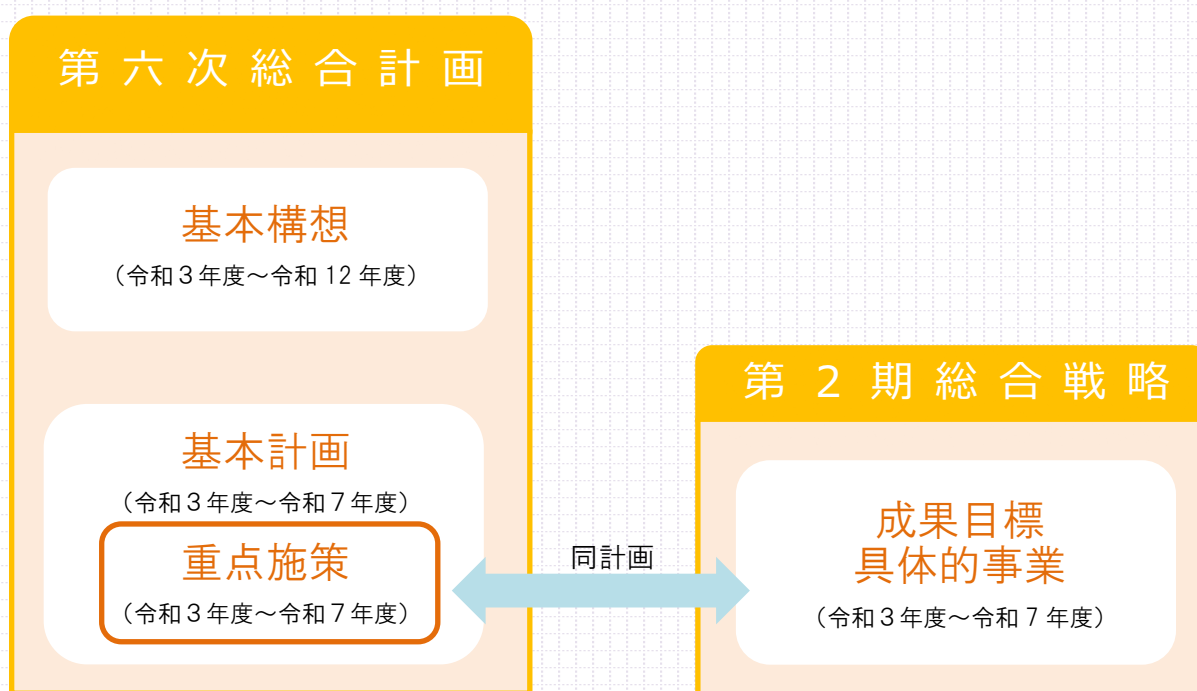
重点施策

第 1 章 重点施策の位置づけ

平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法 (以下「創生法」という。)」が施行され、国において平成 26 (2014) 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

勝浦町においても、「創生法」に基づき、人口減少問題の克服、地方創生施策を進めるうえでの基本目標や、めざす方向性、具体的な取組を定めた「かつうら創生総合戦略～農業・交流・定住のまちをめざして～ (以下「第 1 期総合戦略」という。)」を平成 27 (2015) 年 10 月に策定しました。

第 1 期総合戦略は、これまで進めてきた総合計画を踏まえた上で、さらに地方創生に係る特定の施策を掲載する戦略として位置づけ、両計画の整合性を図りながら実施するものとして策定されました。このことから、第 1 期総合戦略を 1 年間延長し、総合計画の改定時期にあわせ、総合計画と一体的に策定するものとし、第 2 期総合戦略は基本計画における重点施策として位置づけられることになります。



第2章 プロジェクト展開

基本目標1 次世代を担う人づくり

基本的方向

- ・子どもたちが夢を見つけ、追いかけて、叶えられる教育や、ずっと住み続けたい、将来戻ってきたいと思える環境づくりを推進します。

成果目標	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
将来勝浦町に住みたいと思う中学生の割合	25.0% (令和2年度中学2年生)	50.0% (中学生全体)

具体的事業

【重点施策1-①】「勝浦町」への誇りを醸成

● 恐竜月間

本町で発見された恐竜化石の発掘調査の成果とその意義を紹介するとともに、その魅力を発信します。特に、子どもたちの夏休みに合わせて、従来からの化石展だけでなく、恐竜化石展や発掘体験、講演会等新たな催しを企画することにより、親子で勝浦町の貴重な歴史遺産にふれてもらう機会を設け、勝浦への愛着を育みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
恐竜月間イベント参加者数	1,209人 (令和2年度)	5年間で7,000人

【重点施策 2-①】 確かな学力の向上

● 夢を後押しする教育事業

学校教育の現場は常に新しい時代に求められる能力の育成、ICT 機器、支援員等の活用による ICT 教育環境づくりを推進し、学び合い教え合う環境を整えるとともに児童・生徒一人ひとりの実態に応じた指導に取り組みます。また、放課後や休日等において、地域人材（ボランティア）を活用した学習を行う等、町ぐるみで子どもの夢を後押しする教育を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
小中学校へのICT支援員の配置	—	1人

【重点施策 2-②】 豊かな心を育む教育の充実

● 夢を育む教育事業

保・小・中・高・大の連携による交流・体験活動の充実や ALT 配置による英語教育の充実を図り、幼児期から連続した学びへの意識を醸成します。また、本町の主産業となっている農業の体験を含めた多種多様な職業体験等の機会やキャリア教育の充実を図り、未来に向けて夢を育める子どもたちを育成するとともに、高校進学を選択肢を広げるための支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
職場体験の体験職場数	23箇所	5年間延べ事業所数 120箇所



基本目標2 住みたい、住み続けたいまちづくり

基本的方向

- ・地域住民だけでなく、移住希望者に選ばれる快適に住み続けられる生活環境の整備等、移住・定住の促進につながる事業を推進します。
- ・関心と共感を高める施策の展開を支える移住サポートやPR等により、勝浦町だから住んでみたいと思う戦略的な事業を展開します。

成果目標	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
移住者数 (UIJターン)	60人	5年間で400人

具体的事業

【重点施策 1-②】 橋梁の長寿命化

● 星谷橋の架け替え

道路橋の「長寿命化計画」、「橋梁点検」の結果に基づき、橋梁補修等の工事を実施することで、住民生活の安全を確保します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
星谷橋架け替え及び周辺町道	—	事業着手

【重点施策 2-②】 交通困難者対策

● 地域公共交通体制整備事業

勝浦町内外への移動手段は自動車による移動が中心ですが、高齢化の進行に伴い、将来的に交通弱者の増加は避けられません。また、交通不便地帯もあることから、誰もが快適に暮らしていけるよう未来を見据えた地域公共交通体制の整備に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地域公共交通体制の整備	—	体制構築

【重点施策 3-②】 土地利用の推進

● 宅地造成事業

移住定住を促すための事業として宅地を造成し、町の人口増加につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
宅地分譲区画数	7区画	14区画

【重点施策 5-①】 移住、定住支援の推進

● 移住定住促進の活動事業

移住フェアでの移住希望者のマッチングを行ったり、スムーズに地域定着をするために移住コーディネーターを増やし、移住を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
移住相談件数	87人	5年間で500人
移住コーディネーター数	4人	10人

【重点施策 5-②】 出会いの場の提供

● 出会い応援事業

独身者に出会いの場や結婚に関する情報の提供を行い、結婚活動を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
マリッサとくしまマッチング会員登録数	9人	40人

【重点施策 5-③】 空き家対策

● 空き家活用による移住促進

空き家・空き地の掘り起こしと利活用に向けた活動、移住希望者のニーズに合わせた事業運営を展開し、移住を促すため空き家バンクの見直しと充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
空き家バンク登録数	44件	60件

【重点施策 7-②】 消防救急体制の充実

● 広域常備消防化

さまざまな災害に対応するため施設・設備の整備を進めるとともに、常備消防化・広域化に向けた検討を進め、消防力の向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
広域常備消防化	—	協定締結

基本目標3 個性と魅力あふれるまちづくり

基本的方向

- ・勝浦の特産物や資源を活用し、勝浦にしかない「阿波かつうらブランド」づくりを推進します。
- ・地域のつながりや心豊かなライフスタイルといった勝浦らしい環境を活かし、勝浦で働いてみたいと思う共感を高める事業を展開します。

成果目標	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
主要観光施設の利用者数	22,439人	5年間で125,000人

具体的事業

【重点施策 1-①】ブランド化の推進

●阿波かつうらブランド化事業

勝浦が誇る特産物を活用したこだわりのある「阿波かつうらブランド」づくりを行うために、かんきつテラス徳島のオレンジファクトリーを活用し商品開発を促進します。また、道の駅等と連携して販路の開拓を行います。

●農産物の豊かなまち事業

勝浦が誇る農産物、特に特産である「勝浦熟成みかん」について JA 東とくしまと連携を取り、職業紹介への支援、園地の維持、生産技術の向上を推進します。また農業の担い手不足解消や年間を通じた労働力の確保に向けた取組として、特定地域づくり事業協同組合を活用した仕組みづくりを構築し、みかん産地づくりの強化を図るとともに、まずは関西方面に向けた PR を行うことにより、「阿波かつうら」＝「勝浦熟成みかん」の認知度を高めブランド化による農業所得の向上、地域活性化につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
オレンジファクトリーを利用した商品化数	—	5品
関西方面における「勝浦熟成みかん」の取り扱い店舗数	—	50店舗以上

【重点施策 4-①】後継者問題への支援、町内起業への支援

●空き店舗利活用事業

地域の活性化を図るため、商工会と連携し、空き店舗を利活用した事業のアイデア募集や、起業する人への空き店舗紹介等の支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
空き店舗の利活用件数	—	2件

【重点施策 4-②】 企業誘致の推進

● サテライトオフィス誘致事業

サテライトオフィスを誘致することで町内における産業の振興及び雇用機会の確保を図ります。誘致にあたっては民間企業と進出交渉を行うだけでなく、関係機関との橋渡し役等、進出へのサポートを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
サテライトオフィス誘致件数	—	3件

【重点施策 5-①】 町の魅力の醸成

● 映えるフォトスポット事業

勝浦町の映える景色をスマートフォン等で気軽に撮影できるポイントを発掘し、勝浦町を訪れて思わず撮影したくなるフォトスポットを作ること、勝浦町の魅力を発信します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
フォトスポット設置箇所	—	5箇所

【重点施策 5-②】 観光客受入環境の整備

● 勝浦を体験する観光事業

恐竜の化石発掘体験等を通じて、太古からの歴史を感じてもらう体験や農業施設と連携した農業体験等、さまざまな勝浦らしい体験ができるフィールドづくりを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
常時体験可能な観光コンテンツ数	—	5年間で3件

● 観光ツーリズム事業

観光客向けの農業体験、田舎体験や教育旅行の受入のためのコンテンツの磨き上げやモニターツアーを行い、何度でも訪れたくなる観光コンテンツづくりをします。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
モニターツアーの実施回数	1回 (令和2年度)	5年間で5回以上

基本目標4 地域力の高いまちづくり

基本的方向

- ・ 地域の人が集まり、つながり、支え合うためのきっかけづくり等、「勝浦町だから楽しい」と思える事業を推進します。
- ・ 安全で快適に住み続けるため、「勝浦町だからこそ安心」と思える事業を推進します。

成果目標	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
住民満足度(子育て支援に満足していると思う保護者(小学生)の割合)	31.0%	50.0%

具体的事業

【重点施策 1-①】 支え合い・助け合いを担う人づくり

● 地域コミュニティ活性化事業

町内施設において気軽に集まれるコミュニティカフェや定期的なイベント等により、住民が顔を合わせる機会を増加させ、地域活動の活性化を促します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地域コミュニティ活動参加者数	120人	5年間で1,500人

【重点施策 2-①】 介護予防・日常生活支援の推進

● いきいきわくわく講座

ICT 技術を使った認知症機能向上講座を行い、楽しいトレーニングで認知症の予防を目指します。また、社会福祉協議会、関係機関と連携を図り、高齢者が有する知識・経験等を地域に活かすとともに、健康的で生きがいのある生活を送り続け、いつまでもいきいきと活躍できる仕組みづくりを構築します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
いきいきわくわく講座参加者数	—	5年間で900人

【重点施策 4-②】 地域子ども・子育て支援の充実

● 子育てサポート事業

勝浦町子育て交流支援センターを活用し、子育て相談事業、障がい児相談事業や一時預かり事業等を展開します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
勝浦町子育て交流支援センターを活用した子育て相談支援事業相談件数	48件	5年間で365件

【重点施策 5-①】 勝浦病院の機能向上

● 医師確保事業

医師の高齢化が進む中、次世代の医師確保がされていない等、課題となっている医師不足を解消するため、徳島大学地域医療支援センターとの連携を深め、医師確保に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
医師確保	—	1人

● 新しい勝浦病院の開院

令和4(2022)年完成予定の勝浦病院を開院し、患者サービス等、医療の質と患者満足度の向上に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
医業収支比率	81.1%	90.0%

【重点施策 7-③】 地域、住民の防災意識の向上

● 災害に強い勝浦町事業

地域ごとに「まち歩き」を実施し、危険箇所や安全ポイントを把握し、ハザードマップの定期的な更新や、道路、橋梁等の整備を行い、安心・安全な基盤を構築します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
防災講習会の開催回数	1回	5年間で10回

基本目標 5 まちづくりを力強く推進する町政基盤づくり

基本的方向

- ・行政のみが公共サービスを担うのではなく、ボランティアや NPO、民間企業等、さまざまな団体が積極的に参画、連携し、協働でまちづくりを推進します。
- ・住民が町や町づくりに関心を持ち、住民の声を積極的に反映するため、さまざまな機会を通して住民ニーズの把握に努めます。

成果目標	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
住民満足度 (ずっと住みたいと思う人の割合)	41.6%	60.0%

具体的事業

【重点施策 1-①】 住民参画・協働によるまちづくりの推進

● 特定地域づくり事業

住民や活動団体等と行政で、それぞれの特性を活かしながら、相互に連携、協力し合う体制の構築に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
特定地域づくり事業協同組合の設立	—	設立

【重点施策 3-③】 広聴機能の充実

● 住民アンケート

住民の町政への参加を促進し、住民の意見を聞く機会の充実を図るために、住民アンケートを実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
住民アンケートの実施	—	毎年3回





第 5 編

資料編

第1章 用語集

○あ行

アダプト・プログラム

住民と行政が協働で進める、新しい「まち美化プログラム」のこと。

インクルーシブ

「あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う」という社会政策の理念。

インターンシップ

主に学生を対象として、特定の職での経験を積むために一定期間企業や組織において労働に従事すること。

インバウンド

主に日本の観光業界において「外国人の日本旅行（訪日旅行）」あるいは「訪日外国人観光客」のこと。

インフラ

生活や産業等の経済活動を営む上で不可欠な社会基盤。

○か行

キャッシュレス決済

クレジットカードやスマートフォン等を使用した現金を使わない支払い方法のこと。

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

協働型マネジメントサイクル

儀礼的、部分的な市民参加ではなく、評価・企画提案を含めた行政運営の要所に住民参加を組み込むこと。

クラウドファンディング

群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた語であり、インターネット上で、ある目的を達成するために資金調達を呼びかけ、それに対して賛同者が出資を行う仕組み。

グリーン・ツーリズム

農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動。

グレーチング防御

道の真ん中に穴を掘り、シカやイノシシ等が歩きたがらない性質の金属製のメッシュを敷いて、有害鳥獣の侵入を防止すること。

グローバル化

社会的・経済的に国や地域を超えて世界規模でその結びつきが深まること。

合計特殊出生率

15歳から49歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。

ご当地グルメ

地域独自の食材の組み合わせや調理法で他地域との違いを出した料理・飲食物の総称。

コミュニティスクール

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる仕組み。

コミュニティスポーツ

市町村等の地域社会を基盤とする、スポーツを通じて生まれたある一定の地域的広がり、同志感情によって支えられるスポーツの存在形態の総称。

コンテンツ

「内容」「中身」を意味する英語由来の言葉であり、とりわけIT産業や娯楽産業において「情報の中身」「情報そのもの」を指し示す概念のこと。

〇さ行

サーマルリサイクル

ごみ焼却炉の熱を利用して発電や温水として活用したり、ボイラーでプラスチックや紙を燃料に使ったりすること。

サテライトオフィス

市街地にある本社を中心に、その周辺の住宅地等に分散して設置されたオフィスのこと。周囲を取り巻く衛星の意味でこう呼ばれる。

人口ビジョン

各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。

杉の子基金

勝浦町民が勝浦町内において新たに事業所・店舗等を設置し、事業を始めようとする方を支援するため、溝田義昭氏から寄贈された 1,000 万円を原資として制定された基金。

スキルアップ

訓練や学習を通して自分の能力を高めること。

スクールカウンセラー

臨床心理士、精神科医、心理学系の大学の常勤教員等、臨床心理に関し高度に専門的な知識・経験を有する者であり、心の専門家として専門性を有しつつ、児童・生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助を行う者。

スクールソーシャルワーカー

児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職。

生産年齢人口

年齢別人口のうち、生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、日本では 15 歳以上 65 歳未満の人口のこと。

成年後見制度

病気・障がい等によって判断能力が欠如している成人について、家庭裁判所によって選定された後見人が本人を代理して法律行為の一部を行うことで、その成人を保護・支援する制度。

全国勝浦ネットワーク

「勝浦」の地名を持つ、千葉県勝浦市、徳島県勝浦郡勝浦町、和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の 3 市町が結ぶネットワークのこと。

ソーシャルメディア

インターネットを通じて不特定多数の利用者が情報をやりとりしたり、アイデアを共有したりする仕組み。

〇た行

体カアップ 100 日作戦

「体力向上・運動習慣の確立」と「望ましい生活習慣の形成」につながる目標を立て、達成できた日を記録し、期間中 100 日達成をめざす。

ダウンサイジング

物事の規模やサイズを小型化すること。

タウンプロモーション

地方自治体による「地域活性化のためのすべての活動」のこと。同義語としてシティプロモーションがある。

多面的機能支払制度

農村地域の過疎化、高齢化等により集落の機能が低下しているなかで、農業者だけでなく地域住民を取り込んだ共同活動等を支援し、農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理を図る制度。

地域通貨

法定通貨ではないが、ある目的や地域のコミュニティー内等で、法定貨幣と同等の価値あるいは全く異なる価値があるものとして発行され使用される貨幣。

地域ブランド

地域を主に経済的な側面から捉えたときの、生活者が認識するさまざまな地域イメージの総体。

地域包括ケアシステム

高齢者が自立して地域で生活を営めるよう、①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まいが一体的に切れ目なく提供される体制の整備を目指したシステムのこと。

地産地消

食の安心・安全を確保し、消費者と生産者の相互理解を深めることによって、地場製品の消費拡大や地域の食文化の伝承と形成を行うために、地域で生産された産物を地域で消費する取組。

地方創生

東京一極集中を是正し、地方の人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかけ、将来にわたって日本全体の活力を上げるため、地域の成長力を確保し続けることを目的とした一連の政策。平成 28（2016）年 3 月末までに、47 都道府県、1,737 市区町村で「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市区町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、各地域の実情に即した取組を進めている。

超高齢社会

人口に占める高齢者（65 歳以上）の割合が 21%を超える社会。

中山間地域等直接支払制度

集落で 5 年間の活動を定めた協定を締結して行われる、農用地を守り、多面的機能を増進する活動に対して交付金が支払われるもの。

チルドレンファースト

家族や社会のあり方として、子どもを守り育てることを最優先するという考え方。

デジタル化

情報を 0 と 1 の数字の組み合わせ、あるいは、オンとオフで扱う方式。数値、文字、音声、画像等あらゆる物理的な量や状態をデジタルで表現できる。

特定地域づくり事業協同組合

地域の事業者が集まってつくる組合が移住者を雇用し、さまざまな仕事に派遣する新たな仕組み。

○な行

にっぽん恐竜協議会

恐竜化石を生かした地域活性化に向け、観光や教育で力を合わせる自治体ネットワーク。

農地中間管理機構

高齢化や後継者不足等で耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織等の担い手に貸し付ける公的機関。

○は行

ハザードマップ

被害予測地図ともいう。自然災害による被害を予測し、予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲及び被害程度、避難経路、避難場所等の情報が示されている地図。

ハラスメント

弱い立場の相手に嫌がらせをする行為の総称。

パブリシティ

政府や団体・企業等が、その事業や製品に関する情報を報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動。

パブリックコメント

行政機関による規制の設定、改廃にあたり、原案を事前に公表して国民から意見や情報提供を求め、フィードバックを行なう制度。

ファミリー・サポート・センター

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。

ブラッシュアップ

能力や技術力等、今あるものに対して磨きをかけさらに良くするというニュアンスで使われる言葉。

ふるさと教育

郷土の自然や生活、文化を教材とすることによって郷土愛を育てることを目的とする教育。

ふるさと住民票

仕事や介護、災害、ふるさと納税等で居住地以外の地域とかかわりを持つ人たちに公共施設の住民料金での利用や、行事等の案内、空き家情報、介護や相続関係書類の送付先変更受付等、自治体がさまざまな行政サービスを提供するとともに、住民投票への参加等地域にかかわりを持つ人たち（関係人口）とのつながりを強くし、その知恵や気持ちを地域づくりにいかすための仕組み。

ふるさと納税

ふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度。手続きをすると、所得税や住民税の還付・控除が受けられ、代わりに返礼品として自治体ごとの名産品等がもらえる仕組み。

プログラミング教育

コンピュータープログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムの世界にふれ、ICT（情報通信技術）に強い人材を育成するための教育。

ボーンベッド

古生物の骨や骨の破片を多量に含む特定の地層または堆積物。

〇ま行

マイナンバー

マイナンバー法に基づいて日本国内に住民票を有するすべての個人に割り当てられる「個人番号」の通称。

マテリアルリサイクル

廃棄物を再び同じ製品、または別の製品の材料として再利用すること。

マリッサとくしま

1対1のお見合いや、婚活イベント等の結婚支援を行うため、徳島県が設立した公的センター。

メタボリックシンドローム

糖尿病、動脈硬化症、高血圧症等の生活習慣病の前段階の状態。メタボリックとは代謝異常のこと。

○や行

ユニバーサルデザイン

年齢や障がいの有無に関係なく、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり・ものづくり・環境づくり等を行っていかうとする考え方。

○ら行

ライフサイクルコスト

製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額。

ライフスタイル

消費者が社会的、経済的、文化的な条件のもとで示す生活のスタイル。興味、見解、金銭の使い方、行動によって表れるような個人の生活パターン。

ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等のそれぞれの段階。

リモートワーク

ICT（情報通信技術）等を利用して、自宅等、職場以外の所で業務を行うこと。

○わ行

ワークショップ

元々は「工場」「作業場」等、共同で何かをつくる場所の意味。住民参加のまちづくり等では参加者が主体となって積極的に「参画」や「体験」をし、提案等をまとめる作業の手法のことを指す。

ワーク・ライフ・バランス

働くすべての人々が「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

○英数字

4 R

ゴミの発生回避（リフューズ：Refuse）、発生抑制（リデュース：Reduce）、再利用（リユース：Reuse）、再資源化（リサイクル：Recycle）の4つの環境対策のこと。

6次産業化

1次産業としての農林業と、2次産業としての製造業、3次産業としてのサービス業等の事業を総合的かつ一体的な推進を図り、豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

AI

Artificial Intelligence の略。人間が持っている、認識や推論等の能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能のこと。

ALT

Assistant Language Teacher の略。日本の中学・高校で日本人教師の助手として外国語を教える外国人講師。

DMO

Destination Marketing(Management) Organization の略。観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗等、観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。

DV

Domestic Violence の略。明確な定義はないものの、日本では「配偶者や恋人等、親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されている。

EC サイト

Electronic Commerce Site の略。インターネット上で商品を販売するウェブサイト。

GIGA スクール構想

Global and Innovation Gateway for All の略。学校教育における ICT 環境整備についての構想。

ICT (情報通信技術)

Information and Communication Technology の略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉で、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスのことを指す。

IoT

Internet of Things の略。建物、電化製品、自動車、医療機器等、パソコンやサーバーといったコンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

KPI

Key Performance Indicator の略。目標の達成度を評価するための主要業績評価指標のこと。

NPO

Non-Profit Organization の略。福祉やまちづくり、環境保全等の場面で組織として活動するボランティア団体や公益的な法人のことを指す。

PDCA サイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4つの頭文字を取ったマネジメントサイクル。

RPA

Robotic Process Automation の略。人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型な事務作業を自動化・効率化すること。

SDGs

Sustainable Development Goals の略。「エスディーゼイズ」と読む。2030年までに世界が達成する目標として15年に国連総会で採択された。「誰一人取り残さない」を基本方針に「貧困をゼロに」等17分野からなる。

SNS

Social Networking Service の略。インターネット上で友人間のコミュニケーションを行うサービス。

Society5.0

社会の発展段階を定義して、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く次なる「半歩先の未来」社会の姿を指す概念。

UIJ ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

第2章 住民の想い

第1節 アンケート調査から見た住民の想い（自由回答）

自由回答より抜粋

移住・定住

- ・移住者を受け入れることも重要だが、居住に関して困っている町民にも空き家を活用してほしい
- ・町外に住んでいる町内出身者が交流する機会（例：勝浦もんでこいサミット）を設けてほしい

医療・介護

- ・小児科がほしい

農業振興

- ・愛媛や和歌山のようにみかんの知名度を上げてほしい
- ・農業振興のため、異業種からの参画を促してほしい

施設整備

- ・小さい子どもから高齢者までが集える憩いの場（公共施設、公園等）がほしい

観光振興

- ・全国的に珍しい恐竜の化石が発見されたので、観光に活用してほしい
- ・ひなまつりだけで観光客を呼ぶのは難しいので、もっと物産等を充実させてほしい
- ・観光ルートを作成し、それに合わせた施設も充実させてほしい
- ・テレビやラジオ番組等のパブリシティを活用した情報発信に取り組んでほしい
- ・観光の目玉になるようなグルメを開発してほしい

教育・子育て

- ・はぐくみ制度は無料にしてほしい
- ・教育に重点を置いたまちづくりをしてほしい
- ・妊娠、出産、子育てに関する行政サービスの情報発信に努めてほしい

交通

- ・阿南方面への公共交通機関を充実させてほしい
- ・福祉タクシーやバスの便を増やしてほしい
- ・歩道が狭く、通学路として危険な場所があるので整備してほしい

自然環境

- ・自然の豊かさを活かしたまちづくりをしてほしい
- ・勝浦川は天井川になりつつあるので、川を掘り下げてほしい
- ・自然エネルギーを活用し、環境にやさしいまちをめざしてほしい

健康

- ・生活習慣病の改善に向けて、フレイル予防に努めてほしい

産業振興

- ・70歳まで働ける職場を誘致してほしい
- ・町内に食事のできる場所が増えてほしい
- ・若い母親等がパートで働ける職場がほしい
- ・サテライトオフィス等を充実させてほしい

住民生活

- ・庭で物を焼く行為を禁止してほしい
- ・鳥獣被害対策の充実に努めてほしい
- ・若い人が活躍できる場所と機会をつくってほしい

町政

- ・さくらまつり等のイベントに対して町にもっと支援してほしい
- ・職員は町内出身者を積極的に採用してほしい
- ・行政だけでなく住民も積極的にまちづくりに参画できるようにしてほしい
- ・街灯を充実させ明るい町にほしい
- ・レヴィタの活動をもっと充実させてほしい

第2節 ワークショップ「未来会議」から見た子どもたちの想い

中学生が、町のことや人口減少に対してどのように感じているのか、そしてこれからのまちづくりについてどうしてほしいと考えているのかを把握するために、アンケート調査とワークショップ「未来会議」を実施しました。

(1) 意識調査

人に紹介するとき勝浦町はどんなまちと説明する？	勝浦町の好きなところは？
<ul style="list-style-type: none"> ●自然が豊かなまち ●静かで暮らしやすいまち ●住民みんなが優しいまち ●安全で平和なまち ●みかんのまち ●ひな祭りのまち ●恐竜のまち 等	<ul style="list-style-type: none"> ●自然が豊かなところ ●人がやさしいところ ●食べ物がおいしいところ ●桜口マン街道 ●景色がきれいなところ ●ビッグひな祭り 等

将来住みたい場所	大学に進学したい割合	将来やってみたい仕事の有無
勝浦町 25.0% 勝浦町以外の徳島県内 15.6% 県外 53.1% 不明・無回答 6.3%	81.3%	ある 46.9% ない 53.1%

勝浦町で新しいおみやげをつくるならどんなものがいい？
<ul style="list-style-type: none"> ●みかん饅頭 ●みかんケーキ ●みかんゼリー ●すだちジュース ●恐竜チョコ ●鮎の塩焼き ●ひな人形グッズ ●みかんグッズ ●ちょぞっこグッズ ●恐竜グッズ 等

勝浦町で新しいイベントを開催するならどんなものがいい？
<ul style="list-style-type: none"> ●勝浦川の河原まつり ●eスポーツ大会 ●ひな人形をつくるワークショップ ●スタンプラリー ●みかん試食会 ●みかんの早食い大会 ●化石の発掘 ●軽トラ市 ●ほたるまつり ●鮎釣り大会 等

勝浦町について					
山、川等の自然環境について		近所の人や地域活動について		勝浦町の産業について	
良いと思う点	改善してほしい点	良いと思う点	改善してほしい点	良いと思う点	改善してほしい点
<ul style="list-style-type: none"> ・自然が豊か ・ゴミの分別 ・川の水がきれい ・景色がきれい 等	<ul style="list-style-type: none"> ・山の整備 ・草が多い ・ゴミの投棄 ・土砂崩れが心配 等	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつし合う ・清掃活動 ・避難訓練 ・ボランティア 等	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が少ない ・情報発信 ・活動が少ない ・朝が早い 等	<ul style="list-style-type: none"> ・みかん ・店がある ・工場がある ・活気がある 等	<ul style="list-style-type: none"> ・店が少ない ・特産品が少ない ・地域差がある ・物価が高い 等
道路やバス等の交通や街並みについて		学校や地域のスポーツ文化活動について		災害対策や安全なまちづくりについて	
良いと思う点	改善してほしい点	良いと思う点	改善してほしい点	良いと思う点	改善してほしい点
<ul style="list-style-type: none"> ・バスがある ・交通量が少ない ・道路整備 ・街並みがきれい 等	<ul style="list-style-type: none"> ・バスが少ない ・歩道が狭い ・街灯が少ない ・道路整備 等	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動が充実 ・イベントが盛ん ・勉強しやすい ・米づくり体験 等	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの周知 ・参加者が少ない ・幼児でも体験しやすい環境 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ ・防災訓練 ・災害対策が充実 ・備蓄倉庫が充実 等	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂崩れ対策 ・街灯が少ない ・避難場所が遠い ・橋の補強 等

(2) 子どもたちからの提案書

勝浦町を子育てしやすい町にするにはどうしたらいいか

- 古くなった小さな公園の数を減らし、新しく大きな公園をつくってみてはどうか
- 今ある公園も大切にし、遊具や面積を増やしてみてもいいか
- 勝浦町の自然を感じることができる場所が必要ではないか
- 保育所が少ないので、保育所を増やしてみてもいいか
- 産婦人科や小児科をつくってはどうか
- 夜間でも安心して駆け込める病院をつくってみてもいいか
- 町内に住宅展示場をつくり、勝浦町での暮らしをイメージしてもらってはどうか
- 親同士が交流することは重要なため、保護者同士が交流できる場所をつくってみてもいいか
- 古い家をリフォームしてみてもいいか
- 子育てに必要な物を売っている店を増やしてみてもいいか
- 子どもが安心して通行できる道路があればどうか
- ドラッグストアをつくってみてもいいか
- 子どもだけでなく、親も安心して暮らせる環境整備をしてみてもいいか
- もっと住民の意見がまちづくりに活かされる形にしてみてもいいか
- 図書館での読み聞かせを充実させてみるか
- 親子でできる体験や子どもの広場を充実させてみるか

勝浦町でいつまでも元気で暮らすにはどうしたらいいか

- もっと街灯を設置してみてもいいか
- 事故を減らすため、道路を整備してみてもいいか
- みんなが集まり体を動かす場所をつくりイベントを開催してみてもいいか
- 保健センターをつくり、住民の健康管理をしてみてもいいか
- 診療や健康診断がオンラインでできる環境整備をしてみてもいいか
- 病院やクリニックを増やしてみてもいいか
- バリアフリーの家を増やしてはどうか
- 地域の人とふれあう機会を増やしてみてもいいか
- いつまでも仕事を続けられる環境整備をしてみてもいいか
- 災害を減らす取組を推進してみてもいいか
- 運動公園にトレーニング遊具を導入してみてもいいか
- みんなで協力して高齢者を支える取組を推進してみてもいいか

勝浦町に引っ越してくる人を増やすにはどうしたらいいか

- コンビニ等、店をもう少し増やしてみてもいいか
- 空き家を壊して、新しい家を建てられるようにしてみてもいいか
- 危険な道路にはガードレールを設置してみてもいいか
- 引っ越してくる人の土地をつくってはどうか
- 引っ越してくる人の引っ越し料金を町で負担してみてもいいか
- ひな祭り等で、町の魅力をアピールしてみてもいいか
- 大型の工場を誘致してみてもいいか
- みかんの生産量を増やしてもっと有名になってみるか
- 自然を感じることができる博物館等をつくってみてもいいか
- 化石発掘や鮎釣り等の楽しめる場をつくってみてもいいか
- 眺望スポットを整備してみてもいいか

勝浦町から他の町へ引っ越す人を減らすにはどうしたらいいか

- 高等学校や専門学校、大学をつくってみてもいいか
- 大型ショッピングモールをつくってみてもいいか
- 勝浦町は、阿南市や小松島市まで30分で行ける距離なので、そこを活用してみてもいいか
- みかん等の特産物を活かした特産品を開発してみてもいいか
- 勝浦町オリジナルの料理等をつくってみてもいいか
- 恐竜に関連するお土産をつくってみてもいいか
- 大型の工場を誘致する等、町内で雇用の場を増やしてみてもいいか
- 利便性だけを追求するのではなく、今ある豊かな自然環境をアピールしてみてもいいか
- 道路を整備し、建物を新しくしてみてもいいか
- 商店街をつくってみてもいいか
- 観光名所をSNSで紹介してみてもいいか
- 鳴門自動車道につながる片側二車線の道路を整備してみてもいいか

第3節 地区座談会から見た地区ごとの想い

地区ごとの現状把握と、これからのまちづくりについての希望や考えを把握するために、16地区に対して地区座談会を実施しました。

石原地区

地区の現状等

- ・10年後は、農業従事者は現状の3分の1程度になるだろう
- ・沼江バイパスの抜け道になっており、朝夕には車が多く非常に危険なので横断歩道や信号を設置してほしい
- ・台風等の災害時に掛谷川が浸かってしまう。沖野も浸かってしまった場合は救急、消防も通行できない
- ・川の浚渫をしているが、正木ダムの土砂や平石山の採石も地元からしたら心配なことのひとつ
- ・災害時における訓練は今のままではいけない。取組をもう一歩進んだ企画にして実のある訓練をしてほしい

町への提案

- ・小さい農家を集約して株式会社で農業をする等、ある程度大きな規模でブランド化していったらどうか
- ・バスの無料券やオンデマンドバス等使い勝手のいいものの導入を検討してどうか
- ・災害時にスマートフォン等で住民を把握できるシステムを導入してどうか

沼江地区

地区の現状等

- ・地区で一番盛り上がるのは秋祭り。伝統がいつまでも続いてほしい
- ・晩婚化が心配。今の子は内気なのか独身が多い気がする。結婚が早い子と遅い子で二極化している
- ・交通の便が悪く、子どもの通学もバスがなくて苦労した。買い物も町外に行く方が近い
- ・人が増えたと言っても、マンションやアパートに入ってきた近隣住民との交流はほぼない状態
- ・町外に通勤する人や近隣の人は沼江あたりで家を探すことが多いが、貸してくれる空き家はない。沼江は所有者が将来勝浦に戻ってくることもあるかもという考えがあり、なかなか貸してくれないのが特徴

町への提案

- ・水道は町全体が同じように使えるように町営化を進めてどうか
- ・農業できずに荒れている畑が増えているので、農業委員会とかで小口で紹介する等、土地を貸すようにしてどうか。また、休日だけ土地を借りて農業をするような仕組みをつくってどうか
- ・バイパスが開通したら、「勝浦の東の玄関」と呼んでどうか

掛谷地区

地区の現状等

- ・年をとって動けなくなったら買い物が心配
- ・雇用の場がないので何とかしてほしい。農業以外の仕事が必要ではないか
- ・3市に近いので住宅をもっと建てやすくしてほしい
- ・災害時に、家は浸水しないが道が浸水してしまう。場所によっては、地区の避難所に行くことができない人がいる
- ・ネット環境をもっとよくしてほしい

町への提案

- ・土地造成や土地売買に助成して土地利用を活性化させてどうか
- ・商品券より、町内で買い物したらポイントや何かがかえってくるシステムはどうか
- ・地元業者が暇なときに、町の補助で空き家のリフォームをさせてどうか

山西地区

地区の現状等

- ・通学路が危ない
- ・水に不安がある。雨が降ると濁ったり、すぐに断水したりする。場所によっては飲み水を買っている
- ・車があれば住みやすいが、車を持っていないと近くにスーパーがないので大変。コンビニは近くにあるが、年金暮らしだと高い
- ・避難所に指定されている農協が閉まってしまい、今後の避難所はどうなるか不安
- ・町内で農業の後継者が少ない

町への提案

- ・恐竜が発掘されたので博物館をつくってどうか
- ・お遍路さんや鮎釣りをもっと情報発信して盛り上げてどうか
- ・町のHPだけでなく、もっと人の目につく方法を検討してどうか

中角地区

地区の現状等

- ・新しい人が入ってくると、都会と田舎では感覚が違うのでみかんの消毒や草刈り機の音について苦情を言われそう
- ・たくさん外国人がいて人口は増えているが、外国人との交流が全くない。ゴミ捨て等も掃除に全く参加しないのに分別マナーが悪い等問題がある
- ・近くにコンビニは2軒もあるのにスーパーがない。品揃えや値段から勝浦に住んでも町内で買い物はしない。道路事情が良くなったらさらに町内で消費しなくなる
- ・地区の役職が多すぎる。整理して減らしてほしい
- ・景観が悪い。堤防は草が生え放題で不法投棄も片付けてくれない。景色をきれいにして散歩やジョギングが楽しくなるようにしてほしい

町への提案

- ・他から呼び込むより、今住んでいる人に対して環境をよくしてみてもどうか
- ・支援を厚くするのもそうだが、税金やいろんな負担を軽くしてみてもどうか
- ・農業は新規開拓より、現在従事している若い人が事業を広げる等、みかみだけでなく別のものに挑戦する気になるような支援を充実させてみてどうか
- ・みかみは実のイメージが強いが、5月の花の季節も香りがいいので観光振興につかってみてもどうか

生名地区

地区の現状等

- ・高校進学について、もっと自由に選択できるようになってほしい
- ・道が狭くて危ない。草が車道に生え込んできている場所もあり、避けると危険。歩行者へのケアが不十分
- ・近くの小さい公園は草だらけで遊べない。子どもだけで行ける距離の既存の遊び場を整備して、中央に大きい公園があればすごくいい
- ・一人暮らしの高齢者ももっと気軽に避難できる避難所はできないか
- ・以前にも同じような会で意見したが、今も結果が見えない。せっかくの機会なので実行に移してほしい

町への提案

- ・勝浦町なら小さい頃から自然に慣れ親しめるように豊かな子育てができることをPRしてみてもどうか
- ・実際に恐竜の発掘体験できる施設等や月に1回学校で発掘授業を取り入れるとかしたら恐竜の町のイメージが広まると思うので実施してみてもどうか
- ・地元に残りたいと思える教育、ふるさと教育を推進してみてもどうか

今山地区

地区の現状等

- ・黒岩との境目あたりの通学路が崩れそうで危ない
- ・雨が降ると山から泥水が流れてくるので怖い
- ・避難所ともうちょっと大きい備蓄倉庫、また、耐震貯水槽もほしい
- ・農業は支援がないとできない。新規就農は支援があるといっても、受けるのにハードルが高い。引き継いでするのと新規とは違う。新規で始めるとマイナススタートでマイナスがなくなる頃には修繕とかで、またお金がいる。震災は保証が少なすぎて入る意味がない

町への提案

- ・今山では「福ちゃん号」の利用がない。老人会で利用できるようにしてみてもどうか
- ・町内で巡回タクシーのようなものを導入してみてもどうか
- ・老人会のサロンは10年後にも続けていけるよう頑張ってもらいたい。支援を充実させてみてどうか

黒岩地区

地区の現状等

- ・地区を維持していけるかが心配
- ・現状で区の役員も役名が変わるだけで固定のメンバーでまわしている状態
- ・黒岩地区では4分の3が空き家。相続人がいない場合や持ち主が特定できない場合もあるため、区ではお金の問題もありどうにもできない
- ・倒壊建物の解体には補助金が出るというが、コンクリ作りは対象外なのも制度として問題があるように思う
- ・防災について、黒岩地区だけ備蓄倉庫がない

町への提案

- ・コミュニティ事業に合わせてお宮の瓦を直したりしてみてもどうか
- ・新浜勝浦線の改良にからめて県へ買収をお願いする等検討してみてもどうか
- ・上勝町では集落再生事業で木を切ったりする補助金があると聞いたので勝浦町でも導入してみたらどうか

星谷地区

地区の現状等

- ・だんじり、さくらまつり、ビッグひな祭りは続けばいいと思う
- ・星谷には食堂がなく、人が集まる場所と機会がない。これでは若い人は残らない
- ・星谷の土地は低くて米しかできない。排水を良くしてくれたらみかんもできる
- ・大口農家以外後継者がいない。いろんな施策をしてくれているが知らない人が多い。広報誌以外にももっと知らせる工夫を。支援についても補助金だけでなく収穫手間の確保等一步踏み込んだ考え方をしてほしい
- ・産婦人科や小児科をつくってはどうか

町への提案

- ・町内は鳥獣被害がかなり多いが、イノシシや鹿を町内で捌ける施設を整備してみてもどうか
- ・勝浦のみかんを事業者が自分で売り込みに行けるように営業力をつけることに力を入れてみてはどうか
- ・教育面で、芸術、文化が少ない。小さいときから創造的なものに親しむ、質の高い普段からふれることができる教育をして人材育成をしてみてもどうか

久国地区

地区の現状等

- ・ある程度大きい企業があればUターンしてくる。小規模でいいので将来的にのびる企業がきてくれたらいい
- ・農業は後継者がいない
- ・久国だと近くで買い物できるが品揃え等を考えると町外に行く
- ・勝浦は夜も静かで住みやすいが、小児科が無いので病院は町外に通っている

町への提案

- ・古民家再生で補助金をもっと出す。撤去して分譲地にする等してみてもどうか
- ・特産物からブランド商品を作ってブランド化して売ってみてもどうか
- ・観光振興には恐竜を前面に出してみてもどうか

棚野地区

地区の現状等

- ・遍路道の整備を町として取組を強化してほしい
- ・とにかく路線バスがない。昔来ていた行商のようなのがあればいい
- ・地籍調査を早く終わらせて課税問題の解決をしてほしい
- ・水道について、役員が減って維持管理がむずかしい。町営化する中で、区の施設関係水道料金をとるのは理解できるし、花作りなら水道廃止してペットボトルとかに水をくんでいくとか、寺なら檀家が払うとか方法はあるが、ごみステーションについては、町施設の立ち位置であるべき

町への提案

- ・鶴林寺があるため、棚野からの遍路道もよく人が通る。生名ルートだけでなく棚野の方もPRしてみてもどうか
- ・歩き遍路の人が安心して歩けるように歩くゾーンに色をつける等安全を工夫してみてもどうか
- ・水道の修理業者等は、対応業者一覧を広報に載せてみてはどうか
- ・結婚しない人が多いというが、昔いた仲人さんのようにお世話する人に補助金をして活動してもらってはどうか

立川地区

地区の現状等

- ・高齢化が進み若い人がいないので、集落は10年後に消滅しているかもしれない
- ・介護保険が県下2位の高さでイメージが悪い
- ・恐竜の里や鮎釣りで最近車が1日に250台近く入ってくる。ゴミを放ったり邪魔な所に駐車したりと迷惑なこともあるので対策してほしい
- ・最近農業を始めたが、わからないことがあっても聞く人がいない。どこに行けば教えてもらえるのか知りたい。もっと、支援体制等のPRをしてほしい

町への提案

- ・人を引っ張ってくるより、出て行かせない現状維持をしてみてもどうか
- ・集団移転という方法をとった自治体もある。そういうことも考えてみてはどうか
- ・勝浦病院を建て替えるので心配はないと思うが、病院が近くにないと年寄りには住めない。あとは消防、救急体制、子育ての充実に取り組んでみてはどうか
- ・住民と共にと言うが、住民の意見ばかり聞いていたら何もできない。職員と議員が引っ張ってみてもどうか

中山地区

地区の現状等

- ・10年後は、さらに空き家が増えると懸念している
- ・跡継ぎ問題。仕事がないから戻ってこれない。県外に就職した息子は田舎が良いと言って仕事をやめて帰ってきたが、結局仕事がなく出て行った
- ・子どもを育てていくのに、高校で交通が不便と感じて外に出てしまう
- ・子どもが気軽に外で遊べる場所がない。町外からも人がよってくるような整備された安全な公園がほしい
- ・道路が徐々に広がって、勝浦に来やすくなったが目玉になるものがない

町への提案

- ・町から金融機関等に一人でも地元の子を雇うように働きかけてみてはどうか
- ・義務教育はいろいろ支援があるが高校はない。高校生の交通補助をしてみてもどうか
- ・少年野球等は上勝町と一緒にやって行っている。上勝町の若い人をもっと勝浦町に取り込んでみてはどうか
- ・恐竜を使ったまちづくりを考えてほしい。外から人が来るように考え、恐竜の形のご当地プレートとかはどうか

横瀬地区

地区の現状等

- ・水道が町の管轄になってからどんどん料金が上がっている気がする
- ・商店街の防犯灯について、シャッター街になってきており、維持が難しい
- ・防犯カメラを町の出入り口にも設置できないか

町への提案

- ・町内の無料 Wi-fi スポットを HP で公開してみてもどうか
- ・仕事は近隣市町村で勝浦はベッドタウンをめざしてはどうか
- ・若い人は目が気になるので町内で働きたくないらしい。会社は町外でも通勤しやすいように県道整備を検討してみてもどうか
- ・町内在住の町外出身者に勝浦のいい所、わるい所の意見をきいてみてはどうか
- ・IT 技術の活用してほしい。例えば介護タクシーの呼び出し、町施設の予約、学校の IT 化、勝浦病院のオンライン診察等、今、生鮮食品の買い物もインターネットでする時代、田舎でも同じようにできるようなネット環境の整備と、通信速度を上げるため料金体系をかえて速度を選ぶようにする等してみてもどうか

与川内地区

地区の現状等

- ・高齢化が進んで独居老人が増えている。10年後は人がほとんどいなくなると思う
- ・車に乗れなくなると生活できない。タクシー券をもっと増やせないか
- ・年寄りが増えて草刈りをできなくなってきている。一斉清掃も出てこれない家が増えている
- ・町としてはみかんとか地場産業を大事にしたいのと思うが、高齢化で残っている人が農業をしていることが多い。農業の PR も上勝町のようにうまくイメージをつけることができれば、人が集まってくるのではないか

町への提案

- ・ひとり暮らしの高齢者が多いので、4、5軒が使える非常ヘルミたいなシステムを導入してみてもどうか
- ・老人ホームとまでは言わないが、高齢者が集団で生活できるような場をつくってみてもどうか
- ・学校が遠いのでスクールバスがいるが、子育てしやすい町を PR してみてもどうか

坂本地区

地区の現状等

- ・新聞に限界集落の記事が載っていたが、坂本も限界集落ではないか
- ・病院のこれからの計画はどうなっているか気になる
- ・固定資産について、山林とか税は安いのが、管理ができない。役場に寄付の相談をしても管理ができないと断られる。役場で管理できる方法ないか
- ・坂本地区は古民家を買う人が町内で一番多い地区だが、それ以上に出て行く人も多い

町への提案

- ・相続登記は人に頼むとお金がかかるが、自分ではなかなかできない。所有者不明にならないよう、持ち主が亡くなった時に役場で生きている人に引き継げるシステムを作ってみてもどうか
- ・若い人が定住するように、学校や家庭等いろんな場面で子どもの頃からふるさと教育をしてみてもどうか
- ・町内出身でも町外に家を建てたりしているが、空き家があるのでシェアハウス等でも活用してみてもどうか
- ・町内に独身者がいっぱいいる。移住者に期待するより、結婚に興味をもてるような何かをしてみてもどうか
- ・役場の職員が町内に住んでいない。地域に住んでいてこそ、地域が肌身でわかる。町内を訪問するのもいいが、もっと地域に寄り添って仕事をしてはどうか

第4節 団体ヒアリングから見た町内で活動する団体の想い

各種関係団体が、まちの現状に対してどのように感じているのか、そしてこれからのまちづくりについてどうしてほしいと考えているのかを把握するために、団体ヒアリングを実施しました。

課題	⇒	課題解決のためのアイデア
・ひとり親家庭の学習支援	⇒	・各家庭ではなく、数名の児童が学習できる場所を提供
・ひとり親家庭の通学支援	⇒	・高等学校寮のひとり親家庭入寮枠の確保
・地域活動に参加する若者の確保	⇒	・子どものころから活動に参加してもらい共感を得る
・ふれあいの里さかもとの老朽化	⇒	・計画的なメンテナンス
・坂本地区への移住者を増やす	⇒	・空き家情報を入手し、移住希望者へ紹介、また移住者が地域に溶け込めるような支援
・農業（みかん）の活性化	⇒	・新規就農者等への栽培技術講習の開催
・勝浦町の魅力発信	⇒	・スポーツツーリズムの実施
・健康の増進	⇒	・気軽にスポーツできる環境の整備、ウォーキングマップの作製
・老人クラブ会員の減少	⇒	・会員一人ひとりによる積極的な勧誘
・複合経営への推進策	⇒	・町とJAによる作物の集約栽培の推進
・交通事故の防止	⇒	・古くなったカーブミラーの点検、更新 ・ガードレールの設置 ・白線の鮮明化
・阿波勝浦井戸端塾会員数の減少	⇒	・町内だけでなく、町外からも会員を募集
・町内外の関係団体との連携	⇒	・地域づくり窓口の設置
・イベントの継承者と産業化政策	⇒	・地域のコミュニケーションと産業の活性化の新たなコミュニティビジネスの創造
・観光客の減少	⇒	・近隣自治体との連携 ・海外販路開拓→海外での販売は店頭に並ぶまで1か月ほどかかる場合が多く、その時期をちょうど利用できる→輸出コンテナを貯蔵庫として温度・湿度管理ができる器具を取り付ける→輸送期間中に熟成→店頭で並ぶ頃に完成する
・貯蔵みかんのブランド化	⇒	・自分ミカンの木とか、子どもの誕生とともに植えたり、婚姻とともに植える記念ミカンの木等、勝浦に来る目的をつくる
・町有地の有効活用	⇒	・効果的な情報発信が必要
・国史跡である遍路道や恐竜の化石等、誇りうるオンリーワンの資源が活かされていない	⇒	・関係者が一体となった、貯蔵みかんのブランド力強化、若手農業者の育成
・基幹産業である農業の振興が農家任せであり、町を挙げての取組が弱い	⇒	・地域に溶け込むことが必要
・行政職員が勝浦町のことを知らなすぎる	⇒	・空き土地の利用、サテライトオフィス、山林の活用、空き家リノベーション社宅
・企業誘致	⇒	・勝浦病院の小児科の日数を増やす
・小児科が必要	⇒	・阿波踊りの連（文化協会）に参加している中学生以下の子ども数は30数名おり、練習時には家族を含め多い時には80名超となる。参加している子どもたちが町内に住み続けたいように努めたい
・町内の中学生以下の子どもたちを住民が今後どのように育てるか	⇒	・勝浦町主体によるビッグひな祭りの継続
・ビッグひな祭りの継続	⇒	・アルバイトやパート等の職場を増やす
・雇用の創出	⇒	

勝浦町の人口対策について

出生数の低下

- ・特に女性にとって、「結婚」「出産」「子育て」に対して明るい希望を抱けることが大切
- ・勝浦町の子育て支援は他市町村に比べても充実している方だと思う
- ・子育て環境は整っているため、婚姻率を上げることが重要
- ・子ども手当の増額がわかりやすいのではないかな
- ・結婚相談員を復活させてみてはどうか
- ・スポットを男性にあてる視点も必要で、男性が町内に残れる環境があればバランスは保てると思う

若い世代の町外流出

- ・通学費の負担が大きく、スクールバスは不便、立江駅までのバス運行を検討してはどうか
- ・子どものころから町や地域に対する誇りと愛着を醸成するため、ふるさと教育や地域、家庭での取組が重要
- ・若者の町外流出の前に役場職員が町内に住むべき
- ・若い世代へのニーズ調査を行ってみてはどうか
- ・起業を志す人の発掘、育成、応援
- ・町内に大企業を誘致できたら変わると思う
- ・不動産屋がないので転入しにくい環境ではあるが、まずは大きく飛び越えず、根づくりから必要であると思う

その他

- ・住民が地元愛を感じれるようなまちづくりが重要
- ・車がないと生活ができないので、車の貸付、または定額支援制度等はあればいい
- ・成人式で新成人が行うスピーチはすばらしい意見があるので参考にしてみてもどうか
- ・職業教育に特化し、小松島西高校勝浦校の魅力を向上させ「行きたい学校」にする
- ・住民と行政が協働して集落点検を行い、10年後のロードマップを作成する
- ・「恐竜のまち」をアピールする
- ・パブリシティの活用で勝浦の魅力を発信する
- ・兼業農家対策や補助事業の充実による、農業から見た人口減少対策が必要
- ・住民たちが自ら魅力がないと思いつていると思う

勝浦町の良い所

- ・イベント開催等の住民エネルギーがある
- ・地域のつながりが強い
- ・3市に隣接した利便性がある
- ・災害が少なく安全
- ・勝浦みかん、恐竜、ひな祭り、桜並木、お遍路等の観光資源が豊富
- ・山紫水明な大自然がある
- ・福祉が充実している
- ・文化交流施設等が充実している
- ・子育て支援、学校教育の充実、若い人への住宅提供、ひとり暮らしの人への支援、広報かつら・議会だよりの配布、愛育班活動、救急隊の設置等、住民目線で行き届いた事業が行われている

まちづくりへのアイデア

健康づくり

- ・65歳以上の方に歩数計を付けてもらい、歩数による特典があるといい
- ・勝浦町産の野菜で献立をつくり、食の大切さをアピールする
- ・勝浦病院にできるだけ多くの科を設置してはどうか

魅力発信

- ・SNSや口コミを活用して交流人口の拡大
- ・ふるさと住民票の効果を検証してはどうか
- ・動画等を活用してHPを充実させる
- ・パブリシティの活用
- ・活性化センターの発信力を強化する

その他

- ・防災関係の団体とその他団体との連携によるまちづくり
- ・勝浦農業と地域の文化で川下との交流（例＝市民農園・レンタル農園（週末農業）・援農四季のイベント等）
- ・子どもたちが遊べる遊具のある公園がほしい
- ・予算の使い方をわかるようにしてほしい
- ・防犯灯の設置
- ・農道の側溝整備
- ・急傾斜地が多いので安全対策意識の啓発
- ・住民が町内で買い物をするように店をテナント方式にし、衣食住何でも一箇所で買い物ができるようにする

第5節 地方交流体験レポートから見えた県外に住む若者の想い

地方交流体験に参加した若者が、まちの現状に対してどのように感じるのか、客観的な意見として町の現状を把握するために、レポートから分析を行いました。

観光客増加と移住定住に関して

はじめに

- ・過疎地域の買い物難民について調査したことがあり、徳島県には関心があった
- ・勝浦町の住民にとって「みかん栽培」と「ビッグひな祭り」はどのような存在なのか知りたい
- ・新たな勝浦町の魅力をよそ者の目線で見つけたい

観光客の増加に向けて

- ・宿泊の観光客が減り、日帰りの観光客が増加している、外国人のお遍路が増えてきている
- ・大型の宿泊施設はなく、宿泊施設から観光施設、観光名所が離れていて車がないと観光は難しい
- ・大型のイベントが春に集中してしまっている
- ・サイクリングルートを制定してみてもどうか
- ・山奥過ぎない環境がちょうどいいので、「休暇」や「休むこと」をテーマにした観光地づくりはどうか
- ・ひな人形と同じような着物を着る等の「体験型コンテンツ」を充実させてみてはどうか

移住者の増加に向けて

- ・高校生までの医療費無料等、子育て支援は充実している
- ・杉の子基金による補助金は起業を考える移住者に魅力的
- ・移住者が地域に溶け込んでいけるかが課題のため、移住後のフォロー体制は重要
- ・改修を終えた空き家を若年層の移住者に提供してみてもどうか
- ・制度の周知等を徹底して移住者を呼び込むことが大切

まとめ

- ・キャッチコピーは【「なにもない」がいい】
- ・呼び込むのも重要だが、Uターンの促進と子育て世代の転出をどう食い止めるかがポイントではないか

若者の地方体験

勝浦町の現状

- ・盆地で、周辺の都市に隣接している
- ・貯蔵みかんが有名で、味が安定し、甘みが強いのが特徴
- ・交通アクセスは悪くない
- ・自動車保有台数が徳島県でも3番目に高い
- ・高齢者就業率は徳島県で3番目に高い38.6%

観光客の増加に向けて

- ・ビッグひな祭りに「動き」の展示を導入してみてもどうか→会場にて電車を走らせてみる
- ・ひな壇の一番上に着物を着て座る体験をさせてみてはどうか
- ・PR動画の作成やVR体験の実施
- ・お遍路の情報を発信する
- ・「勝浦幼恋音頭」を町のさまざまな場所で流し、一体感を演出する
- ・町内のあちこちに長椅子を設置する（ベンチプロジェクト）
- ・名刹である鶴林寺から「鶴」、町で発見された亀の化石から「亀」の文字を取り、「健康長寿の町」をPRする。
- ・ほどほどの田舎であること、ひな人形、桜、お遍路等はインバウンド観光には需要がある
- ・徳島市や小松島市に寄港するクルーズ船からの集客も見込める
- ・体験型の観光は受け入れる側にも負担が大きいので、目的を持ったコンテンツ作成が重要

まちづくりについて

- ・今回の滞在では、町に決定的な問題点を見つけることができなかった
- ・勝浦町が子どもたちにとって「新しく刺激的な体験ができる場所」になる必要がある
- ・全国勝浦ネットワークを活用し、千葉県勝浦市等の子どもたちと交流授業を行う
- ・子どもたちに働く大人の世界を体験させる機会をつくる
- ・進学、就職で一度は町外に転出するのは問題ではなく、そのまま戻って来ないことが問題
- ・家庭内でも勝浦町の魅力を子どもに伝えることが重要

6日間の地方交流体験を通じて

1日目

- ・春は桜色、みかん収穫期はオレンジ色、と勝浦町の生活は色にあふれている
- ・道の駅にはみかんを使った特産品がいくつかあった
- ・ここに来るまで徳島県にみかんのイメージは全くなかった

2日目

- ・農園でみかんの仕分け作業等を体験したが、貯蔵みかんを取り出す作業は重労働だった
- ・地区内で2、3日姿をみない人がいると皆で心配すると聞いて、近隣にどんな人が住んでいるのか把握していることは素晴らしいと感じた
- ・ひな祭りの会場で、日本文化の素晴らしさにふれた

3日目

- ・おひな街道を飾るための準備を行い、そこでみかんを使用したスイートポテトを食べた
- ・「ふれあいの里さかもと」の近隣を散策したところ、2月だがきれいな花がたくさん咲いていた

4日目

- ・清掃活動や、街道の飾りつけを行った
- ・もっと住民の方と交流を持ちたいと思った

5日目

- ・2日目と同じみかんの仕分け作業等を体験した、前回よりスムーズに行うことができた
- ・東京では見かけない急斜面があった、坂道マラソン等開催してみたら面白そうだと思う

6日目

- ・地域のことを知る重要性を学んだ
- ・飾りつけを通じて、地域おこし協力隊とも交流を深めた

若者が勝浦町に来るために

- ・山の上にあるハングライダーは魅力的だが、交通手段があまりないので、ロープウェーがあればいい
- ・ひな祭りの会場では「供養」がとても勉強になった
- ・飾りつけ等のイベントの準備がすでに楽しいイベントである
- ・冬に花を巡るツアーは面白いと思う
- ・みかんを使った特産品の品数を増やしてはどうか
- ・女子をターゲットにした農業体験を開催してはどうか

勝浦町の課題とアドバイス

- ・車の運転ができないと移動が大変→イベント開催時は送迎バス等が必要
- ・若者が好きそうなカフェや店が少ない→印象に残るような商品開発でカバーする

第6節 PTA 座談会から見た子育て世代の想い

現役の子育て世代が、まちの現状に対してどのように感じているのか、そしてこれからのまちづくりについてどうしてほしいと考えているのかを把握するために、PTA 座談会を実施しました。

座談会での意見

まちづくり

- 人口減少を食い止めるための思い切った施策を展開してほしい
- 進学、就職のタイミングで転出しているのだから、その部分への支援が必要ではないか
- 中学生までは支援が充実しているが、高校生、大学生とお金がかかるタイミングで支援がなくなるのでとても大変
- 働く場所を増やすことと同時に、通学、通勤への支援も検討してみてはどうか
- 移住で呼び込むより、進学、就職を安定させた方が人口減少には効果があるのではないか
- 住民がもっとまちづくりに参加できる仕組みをつくってほしい
- 計画を策定した後はしっかりと評価・検証に努めていく必要がある
- 勝浦町出身の子どもが、帰ってきたいと思えるまちづくりをしていきたい
- 若者の意見を取り入れて、若者の活動の幅を広げてほしい
- 情報発信を行い、住民が勝浦町に関して学ぶ機会をつくる必要がある
- 町外出身で町外在住の職員が増えているが、まず職員がここに住みたくなるにはどうするかを想像する必要がある

移住・定住

- 勝浦町はベッドタウンというが、実際のところ、小松島市や阿南市に住んだ方が便利だと思う
- 空き家は大量にあるが、貸してくれる空き家は少ない
- 宅地の分譲や新築への補助は継続して行ってほしい

福祉

- 勝浦町は、障がい児が暮らしやすい町とは思えない
- 障がいに関して専門的な相談員がいない
- 発達障がいに関する専門知識のある人が町内にほしい、役場職員は異動があるのでずっと同じ人に相談できない
- 小児科がない時点で「子育てしやすいまち」といっても信憑性がない

交通

- 道路が整備されていないところも多く、暮らしやすいと思えない
- 通学路も歩道が狭く危険なところが多いので、あれをみて子育て世代が移住したくなくなると思えない
- 横断歩道が足りていないと思う

産業・雇用

- 町内に仕事があれば若い人は出ていかない
- みかん農家で十分生活していけるということを子どもたちが知らない

施設

- 遊べる公園も少なく、何をするにも町外に出るのが普通になってしまっている
- 交流人口を増やすために、自然環境の中で遊べる施設をつくってみてはどうか

第7節 職員研修から見た勝浦町役場若手職員たちの想い

若手職員が現在取り組んでいることと、SDGsの視点を踏まえ、これからのまちづくりについて取り組んでいきたいこと等を把握するために、職員研修を実施しました。

取り組んでいること	⇒	取り組んでいきたいこと
<ul style="list-style-type: none"> • GIGA スクール構想の一環で児童・生徒 1 人に 1 台ずつタブレット端末を配布している 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • タブレットを導入するだけでなく、Society5.0 に対応できる人材を育成するソフト等も検討したい
<ul style="list-style-type: none"> • 住宅耐震化事業 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 耐震化だけでなく、ICT や AI を活用した住環境の整備に努めたい • AI を駆使して、使用電力の見える化を実現したい
<ul style="list-style-type: none"> • 勝浦病院の改修 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 住民が安心できる医療体制を構築したい
<ul style="list-style-type: none"> • 研修を通じて役場職員の知識力の向上を図り、住民のために働くことができる職員を育成している 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 職員が、住民との信頼関係を構築し、積極的に学ぶことができる環境をつくりたい
<ul style="list-style-type: none"> • 子ども医療費助成 • ひとり親家庭医療費助成 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て世帯が暮らしやすい町を実現したい
<ul style="list-style-type: none"> • 各種様式で性別の記入を求めている場合がある 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 性別の記入を求めるべきか必要性を精査する
<ul style="list-style-type: none"> • 農業の ICT 化 • 高齢者でも負担軽減となるアシストスーツの活用 • ドローンによる農薬散布 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 土壌、水源確保のため森林整備を行う • 林業においても機械化、ICT 化を進めたい
<ul style="list-style-type: none"> • 老朽化している施設の更新、耐震化 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 施設の統廃合、ダウンサイジングは必要になる
<ul style="list-style-type: none"> • 福祉事業関係 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 日本一健康寿命が長いまちをめざしたい
<ul style="list-style-type: none"> • 地区や地域全体への健康支援 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 保健分野だけでなくさまざまな関係機関と連携したい
<ul style="list-style-type: none"> • ゴミの中間処理施設の整備 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • ゴミの広域処理が実現された場合は、住民がわかりやすいゴミ出しができる環境づくりと、ゴミ処理の重要性を理解してもらって啓発活動に努めたい
<ul style="list-style-type: none"> • 児童虐待の早期発見と防止 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 貧困は児童虐待の要因のひとつであるため、貧困の解消に努めたい
<ul style="list-style-type: none"> • 税金の徴収 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 質の高い教育や、道路等のインフラの整備、雇用を生み出し住み続けたいまちをつくりたい
<ul style="list-style-type: none"> • ふるさと住民票や、イベント等による関係人口の創出 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • サテライトオフィスの誘致やリモートワークの推進で町の経済を活性化させたい
<ul style="list-style-type: none"> • 勝浦病院 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • オンライン診療までは導入できなくても、それに近いシステムが導入できるような手伝いがしたい
<ul style="list-style-type: none"> • がん検診等の健診、健康相談、教室の実施 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 個別通知等、がん検診の受診率を向上させることに取り組みたい
<ul style="list-style-type: none"> • 保育所に運営、人材の面で補助を行っている 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 保育料の軽減、住む場所、働く場所、通学環境が課題として挙がっているが、他課とも連携し課題の解決に努めたい
<ul style="list-style-type: none"> • 上下水道事業 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 10 年後の安全な水の供給のために公営企業としての経営マネジメントの実施に努めたい
<ul style="list-style-type: none"> • 障がい福祉 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 過疎地のため送迎の問題に取り組みたい • 障がい者施設の充実や移転に向けてさまざまなことに努めたい
<ul style="list-style-type: none"> • 汚水処理施設の整備 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 汚水普及率 100%をめざす
<ul style="list-style-type: none"> • 農業振興事業 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> • 猟友会が高齢化しているため、鳥獣対策に ICT を導入する • みかんの収入は一定期間に限られるので、通年で安定的な収入が得られるビジネスモデル（6次産業化を核とした食品加工室等）を構築したい • ハウスの温度管理や水田の水質調整を ICT で一括管理したい

第 3 章 策定にあたって

第 1 節 策定経過

日 時	内 容
令和2年2月6日 ～2月12日	若者の地方体験交流 実施
令和2年3月3日 ～3月18日	住民アンケート調査 実施
令和2年5月8日 ～5月29日	団体ヒアリング調査 実施
令和2年5月23日 ～6月19日	住民座談会 実施
令和2年7月20日	勝浦町総合計画に係る意見交換会（子育て世代）
令和2年7月20日 ～7月21日	職員研修 実施（全2回） 内容 SDGs の視点からまちづくりを考える
令和2年7月21日	勝浦町中学生会議 開催 テーマ1 勝浦町を子育てしやすい町にするにはどうしたらいい？ テーマ2 勝浦町でいつまでも元気で暮らすにはどうしたらいい？ テーマ3 勝浦町に引っ越してくる人を増やすにはどうしたらいい？ テーマ4 勝浦町から他の町へ引っ越す人を減らすにはどうしたらいい？
令和2年10月29日	第1回 勝浦町総合計画策定審議会 開催【諮問】 議事内容 ・勝浦町第六次総合計画について ・めざす将来像について
令和2年12月15日	第2回 勝浦町総合計画策定審議会 開催 議事内容 ・基本構想について ・基本計画について
令和3年1月19日	第3回 勝浦町総合計画策定審議会 開催 議事内容 ・基本計画について ・重点施策について
令和3年2月1日 ～2月19日	パブリックコメント 実施
令和3年2月26日	第4回 勝浦町総合計画策定審議会 開催【答申】
令和3年3月	勝浦町第六次総合計画 策定

第2節 設置要綱

勝浦町総合計画策定審議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 本町の総合計画を策定するため、勝浦町総合計画策定審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) 審議会の目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験等のある者のうちから、町長が委嘱する。
- 3 委員は、地方自治法第203条の規定による者の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和30年条例第19号)のその他の委員とする。ただし、特別な専門知識を必要として委嘱した委員については同条例の専門委員とする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

- 2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、必要に応じて会長が招集し、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 3 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って別に定める。

(事務局)

第6条 審議会の庶務を処理するため、会議に事務局を置く。

- 2 事務局は、企画交流課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか会議の事務の運営上必要な事項は、会長が会議に諮って別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成27年11月11日から施行する。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

第3節 委員名簿

勝浦町総合計画策定審議会委員（令和2（2020）年10月29日現在）

	所属等	氏名
1	勝浦町婦人会 会長	秋 成 心みよ
2	勝浦町区長会 会長	野 上 公 男
3	勝浦町地域活性化協会 会長	戸 川 幹 雄
4	勝浦町PTA連合会 会長	山 本 智 子
5	東とくしま農協 経済事業本部長	末 廣 和 彦
6	坂本グリーンツーリズム運営委員会委員	新 居 正 志
7	社会福祉法人 勝寿会 施設長	岸 敏 子
8	勝浦町社会福祉協議会 会長	速 水 克 彦
9	青年農業者	花 岡 陽 介
10	勝浦町商工会 会長	久 積 貢
11	勝浦町 副町長	山 田 徹
12	勝浦町はぐくみクラブ実行委員会 会長	岡 本 智 子
13	はぐくみクラブ相談支援員	阿 望 美登里

（敬称略：順不同）



勝浦町第六次総合計画
「住み続けたい」「帰ってきたい」「暮らしてみたい」
～誰もが幸せを感じられるまち 阿波かつうら～

発行年月：令和3年3月

発行：徳島県勝浦町

編集：勝浦町 企画交流課

〒771-4395

徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地

T E L：0885-42-2552

F A X：0885-42-3028
